平成22年度

事 業 概 要

(平成21年度事業実績)

長崎県県北振興局保健部)

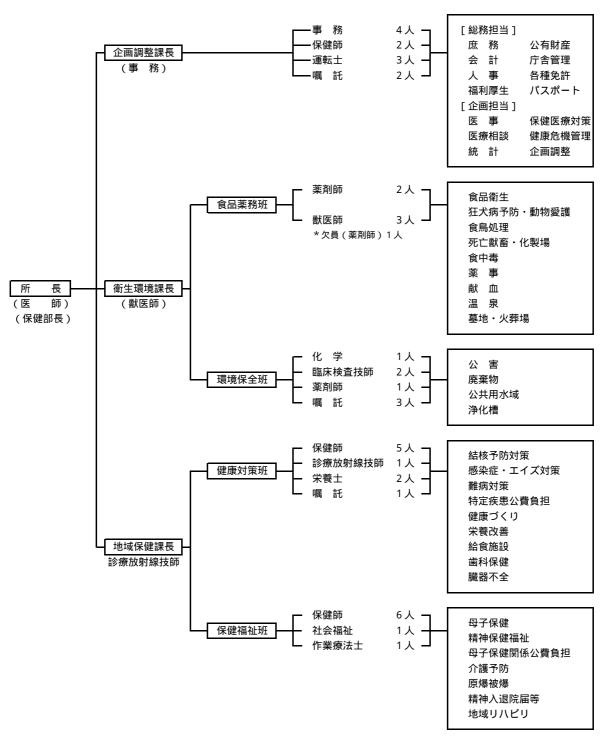
目 次

1.組織機構及で	『分掌事務1
2.管内の概要	
(1)管内略図	2
(2)管内概況	
3 . 保健所の事業	(地域保健法第6条)4
4 . 保健所定例行	亍事 4
5 . 平成22年原	度重点事業計画
(1)新型イン	/フルエンザ対策5
(2)ノロウィ	「ルスによる食中毒防止対策事業6
(3)動物愛護	隻相談員の育成事業7
(4) SayYou	ng 講座「" 生 " = " 性 " を考えよう!」~地域づくり・基盤づくり構想~ 8
	, 方対策事業1 0
6.平成22年原	隻事業計画
企画調整課関	係事業
(1)健康危機	幾管理業務1 1
(2)地域保健	建医療対策業務1 2
(3)研修業務	务13
	§業務1 4
(5)その他	1 5
衛生環境課関	係 事業
• •	E対策業務17
	E対策業務
` '	ト防対策業務2 1
• •	美対策業務
, ,	≥対策業務2 3
	大学
(/) // // // ////]水未切
地域保健課関	係事業
(1)感染症対	村策業務25
(2)難病対策	5業務2 9
(3)健康づく	(リ対策業務3 1
(4)栄養改善	喜対策業務33
(5)歯科保健	建対策業務3 4
(6)慢性閉塞	图性肺疾患(COPD)対策業務3 5
	建医療福祉対策業務36
(8)母子保健	建対策業務38
	\ビリテーション支援体制整備事業4 0

7	. 平成21年度事業実績	
	企画調整課関係事業	
	〔1)健康危機管理業務4	1
	〔2)地域保健医療対策業務4	
	〔3)離島・へき地医療4	4
	· 〔4〕研修業務4	5
		5
	(6) その他	
	衛生環境課関係事業	
	〔1)医薬品等安全対策業務4	8
	〔2)生活衛生対策業務4	9
	〔3)食品衛生対策業務5	1
		2
	· 〔5)環境保全対策業務5	3
	(6)廃棄物対策業務5	
	地域保健課関係事業	
	〔1)結核・感染症対策業務5	8
	〔2)難病対策業務6	5
	〔3)健康づくり対策業務6	9
	、 〔4〕栄養改善対策業務7	2
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	〔6〕慢性閉塞性肺疾患(COPD)対策業務7	6
	、 〔6)精神保健医療福祉対策業務7	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	、 (8)地域リハビリテーション支援体制整備対策業務9	
	·	
(10)その他9	
8	. 衛生統計資料	
	〔1)人口の動向9	5
	〔2)人口動態9	7
9	. 調査研究	
	〔1)地域と職域が連携した働きざかりのメタボ予防教室を開催して10	3
	(2)県北保健所における	
	精神障害者地域移行支援特別対策事業の取り組みと効果10	5
1 0	. 参考資料	
	〔1)保健所の沿革10	
	〔2)救急医療体制10	
	〔3)医療施設等概況1 1	
	〔4)医療従事者数11	
	〔5)附属機関等委員一覧11	
	〔6〕廃棄物関係施設一覧12	
	〔7)精神障害者社会復帰施設等一覧12	
	〔8)医療施設一覧12	
	〔9)市町保健センター一覧13	
	1 0) 予防接種関係1 3	
	1 1) 母子保健関係1 3	
(1 2) 庁舎略図	0

1 組織機構及び分掌事務

平成22年6月1日現在



職種別・課別職員

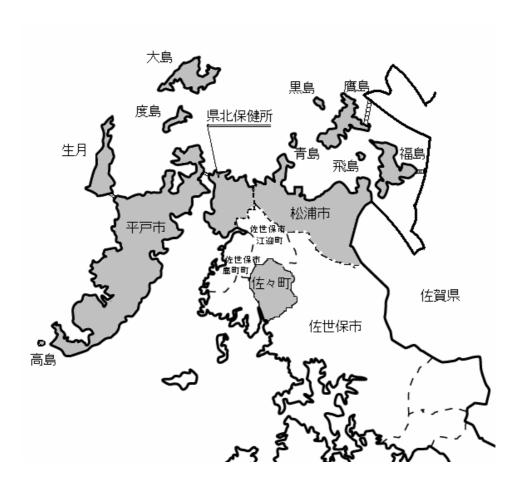
職種課名	事務	医師	獣医師	薬剤師	放射線	臨 床 査 師		栄養士	保健師		作 業療法士	運転士	嘱託	合 計
企画調整課	5	1							2			3	2	13
衛生環境課			4	3		2	1						3	13
地域保健課					2			2	11	1	1		1	18
合 計	5	1	4	3	2	2	1	2	13	1	1	3	6	44

2.管内の概要

管轄区域は、長崎県本土の最北端北松浦半島と周辺の島々(平戸島、大島、生月島、福島、鷹島、度島、青島、飛島、黒島、高島)から構成され、平戸市、松浦市と北松浦郡佐々町の2市1町で、平成21年10月1日現在、総面積398.31k㎡(県全体の9.7%)、人口74,345人(県全体の5.2%)、世帯数27,977世帯(県全体の4.9%)となっています。また、橋が架かっていない離島が6つあり、人口300人以上の3離島には診療所が設けられています。

管内は、島部地域と旧産炭地域からなっており、高度経済成長や炭坑閉山に伴う過疎化が進行しています。また、総人口に対する 65 才以上の高齢者人口の割合は、29.8%で、県北拠点都市である佐世保市のベットタウンとしての一面を持つ佐々町(21.4%)以外は、県平均 25.8%をかなり上回っています。地形的には、離島を含む地域であることが特徴で、内陸部は豊かな緑が広がる緩やかな丘陵地で平野部は比較的少ない地形となっています。

(1)管内略図



(2)管内概況

区分	面積	世帯数	ДП				65歳以上	人口比率	(%)	65歳以上	備考
	(km^2)	(戸)	総数	男	女	H7国調	H12国調	H17国調	H21推計	人口	
長 崎 県	4,105.05	567,190	1,432,236	667,472	764,764	17.7	20.8	23.6	25.8	369,387	
市部	3,553.96	507,417	1,271,189	591,874	679,315	16.4	19.5	23.4	26.1	331,194	
郡部	551.09	59,773	161,047	75,598	85,449	19.8	23.1	24.4	23.7	38,193	
県北保健所	398.31	27,977	74,345	34,545	39,800	20.8	24.6	27.0	29.8	22,191	
平戸市	235.63	13,437	35,423	16,308	19,115	21.9	26.1	29.8	32.9	11,670	
松浦市	130.38	9,517	25,320	11,941	13,379	20.9	25.3	26.6	30.1	7,612	
佐々町	32.30	5,023	13,602	6,296	7,306	16.5	18.7	19.7	21.4	2,909	

面積: 平成21年10月 1日現在公表値(建設省国土地理院) 世帯数・人口(65歳以上人口含む)は、平成21年10月 1日の推計人口(長崎県統計課)

3 保健所の事業(地域保健法第6条)

保健所は、次に掲げる事項につき、企画、調整、指導及びこれらに必要な事業を行う。

- 一 地域保健に関する思想の普及及び向上に関する事項
- 二 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事項
- 三 栄養の改善及び食品衛生に関する事項
- 四 住宅、水槽、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の環境の衛生に関する事項
- 五 医事及び薬事に関する事項
- 六 保健師に関する事項
- 七 公共医療事業の向上及び増進に関する事項
- 八 母性及び乳幼児並びに老人の保健に関する事項
- 九 歯科保健に関する事項
- 十 精神保健に関する事項
- 十一 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の 保健に関する事項
- 十二 エイズ、結核、性病、伝染病その他の疾病の予防に関する事項
- 十三 衛生上の試験及び検査に関する事項
- 十四 その他地域住民の健康の保持及び増進に関する事項

4 保健所定例行事

行事	受 付 時	間	担当課
医療安全相談	随 時	9:00 ~ 17:00	企画調整課
薬物問題相談	随 時	9:00 ~ 17:00	
環境保全相談	随 時	9:00 ~ 17:00	衛生環境課
食品衛生相談	随時	9:00 ~ 17:00	间土圾况研
引取犬受付	毎週 木曜日	9:00 ~ 11:00	
乳幼児発達専門相談	年10回	要予約	
児童思春期相談(臨床心理士)	第2水曜日	要予約 13:00~15:00	
障害児(者)巡回療育相談	年 5回	要予約	
すこやか親子相談(思春期・更年期等)	随 時	9:00 ~ 17:00	
養育医療給付申請	随時	9:00 ~ 17:00	
自立支援医療(育成医療)給付申請	随 時	9:00 ~ 17:00	
小児慢性特定疾患医療給付申請	随 時	9:00 ~ 17:00	
不妊相談	随時	9:00 ~ 17:00	
特定不妊治療費助成事業申請	随時	9:00 ~ 17:00	
専門栄養相談(特定疾患・療育等)	随時	9:00 ~ 17:00	
栄養表示・健康づくり応援の店に関すること	随時	9:00 ~ 17:00	
精神保健福祉相談	随時	9:00 ~ 17:00	地域保健課
精神保健福祉専門相談(精神科の嘱託医)	月 2回 隔週水曜日	要予約 12:30~	
統合失調症家族教室	年 4回 1クール	14:00 ~ 16:00	
エイズ相談	随 時	要予約 9:00~17:00	
 エイズ・クラミジア抗体検査	随 時	要予約 9:00~17:00	
エーハーノンヘンノル呼び且	夜間検査 第1月曜日	要予約 17:45~19:00	
肝炎ウィルス相談・検査	随 時	要予約 9:00~17:00	
特定疾患に関する相談	随 時	9:00 ~ 17:00	
特定疾患治療研究事業公費負担・重症患者認定申請	随時	9:00 ~ 17:00	
骨髄バンク登録	毎週月・火・水・木曜日	要予約	

5. 平成22年度重点事業計画

(1)新型インフルエンザ対策

(管内の現状及び課題)

当保健所は、平成18年度から指定医療機関、医師会、市町、消防署等との連携で新型インフルエンザ対策会議や患者発生時の搬送訓練を中心に取り組んできた。

国、県では、行動計画やガイドラインの見直しを行い、体制整備の強化を図っている。

国の行動計画では、「 感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめる。 社会・経済を 破錠に至らせない。」という目的を明確にした。

そこで、当保健所でも、国、県の行動計画等を踏まえながら、関係機関との連携をさらに強化し、県 北地域ネットワークの構築を図っていく必要がある。

(対 策)

新型インフルエンザ発生時に、感染拡大を可能な限り抑制し健康被害を最小限にすること、社会・経済を破錠に至らせないようにすることをめざす。

- 1.新型インフルエンザ発生時、保健所職員が迅速かつ的確に対応するために、所内体制を強化する。
- 2.新型インフルエンザ発生時の医療体制整備を図る。
- 3. 市町の体制整備を支援する。
- 4.新型インフルエンザ発生時に、県北地域の住民や、様々な機関・団体が、役割を認識し予防行動や対策がとれるよう支援する。

(本年度の目標)

新型インフルエンザ (H5N1 由来) の発生に備えた体制整備と迅速な対応のために

- 1.新型インフルエンザ保健所対応マニュアル及び保健所業務継続計画(BCP)を見直す。
- 2. 具体的な医療体制整備を推進するため、新型インフルエンザ対策地域協議会にて協議する。
- 3. 市町に対し、地域の実情に応じた行動計画作成等に対する支援を積極的に行う。

(本年度の事業内容)

1. 所内体制の整備

保健所健康危機管理プロジェクト会議の開催

新型インフルエンザ保健所対応マニュアル及び保健所業務継続計画(BCP)の見直し

2. 地域における医療体制の構築

新型インフルエンザ対策地域協議会の開催(2回/年以上)

強毒性の新型インフルエンザ発生を想定した医療体制について、医師会や感染症指定医療機関、消防署等関係者間での検討を行う。

3. 市町への支援

職員研修会及び市町担当課長等会議の開催

研修会の内容や実施方法については、市町と検討を行う(21年度の検証と強毒性に向けて) 市町行動計画、マニュアル、市町事業継続計画(BCP)の策定への支援

(2) ノロウイルスによる食中毒防止対策事業

(管内の現状及び課題)

平成16年度から県及び各県立保健所は、食品衛生法(以下、法。)第24条に基づき、毎年度当初に年間の監視指導計画を策定して、効果的かつ重点的な監視指導を実施しているところである。この効果により、県内では、従来に多発していたサルモネラあるいは腸炎ビブリオ等による食中毒事件数は減少しているところである。ところが一方では、ノロウイルスによる食中毒は発生件数及び患者数ともに増加傾向にあるため、その防止対策を強化する必要がある。

また、ノロウイルス食中毒はカキを原因食品とすることが多いが、「カキ焼き小屋」と呼ばれている営業施設が管内にも少なくなく、同施設は法に基づく許可施設でないために実態が把握されていない現状があり、その実態を明らかかにすることは、ノロウイルスによる食中毒防止に資するものと思われる。

(対 策)

ノロウイルス食中毒防止を徹底するために、飲食店等の営業施設対して次のことを実施する。 監視指導の強化

- ・主な原因食品である生カキについて、生食用と加熱用の用途別の適正使用の徹底
- ・調理時等の手洗いの徹底
- ・調理従事者の健康管理の徹底

衛生講習会の開催

・営業施設に対しては、食品衛生責任者講習会、食品衛生指導員研修会等を利用した啓蒙 を図る。

啓発パンフレットの配布

・監視指導及び講習会の際に啓発パンフレットを配布する。

カキ焼き小屋の実態把握

・管内の全てのカキ焼き小屋の立入り調査を実施する。

(本年度の目標)

監視指導強化:大型飲食店、大型旅館等を中心に60施設以上

衛生講習会開催:6回以上

啓発パンフレット配布:300部以上配布

カキ焼き小屋実態調査:管内の全施設の立入り調査

(参考)

*過去5年間の県内のノロウイルス食中毒発生状況

年 度	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	合 計
件数 / 患者数	3件/81名	6件/88名	9件/246名	4件/516名	3件/111名	25件 / 1,042名

(3)動物愛護相談員の育成事業

(管内の現状及び課題)

県北保健所管内では、年間100頭前後の犬が狂犬病予防法違反で捕獲されており、ほとんどの犬が首輪をしている等飼い犬であると推測されるにも関わらず、飼い主の元に戻る犬は1割以下であり、ほとんどの犬が殺処分されている。

また、当保健所には年間100件を超える苦情が寄せられるが、放し飼い等飼い主のマナーに 起因する内容が多い。個別に対応しているが、同じ飼い主に対して繰り返し苦情が寄せられる ことも多く、対応に苦慮している。

平成22年4月1日より犬及びねこの引取りが有料となり、飼育動物の遺棄が増加するのではないかと危惧されている。

平成20年3月に「長崎県動物愛護管理推進計画」が策定され、犬及びねこの譲渡を促進しているが、譲渡後のサポート体制が構築されておらず、再度保健所に引取り依頼するようなケースが出てくることが危惧されている。なお昨年度の譲渡実績として管内では犬15件、猫6件であった。

(対 策)

動物愛護相談員を育成し、当保健所長名で委嘱し、犬及びねこの飼い主がいつでも相談できる場を作ることにより、管内飼い主のマナー向上を図ると共に、動物愛護精神の普及・啓発を図る。

また、遺棄動物発見時に保健所に通報してもらう等、動物愛護相談員と保健所間のネットワークを構築し、遺棄動物等による事故(咬傷事故等)を防止する。

(本年度の目標)

管内において、相談員となり活動してもらうことに賛同いただける方を市広報等で募集し、講習会を実施する。

講習会後、受講者を動物愛護相談員として任命する。

(本年度の事業内容)

相談員となり活動してもらうことに賛同いただける方を対象として、下記についてそれぞれ講習会を実施し、合計4回受講していただいた方を相談員として任命する。

動物愛護関連法令について

犬及び猫の習性について

犬及び猫の感染症について

犬及び猫の飼い方・しつけについて

(4) Say young 講座「"生" = "性"を考えよう!」~地域づくり・基盤づくり構想~

(管内の現状及び課題)

近年、日本では性行動の低年齢化・自由化とともに、若年層における人工妊娠中絶や性感染症の拡大が問題となっている。

管内の状況は、平成 20 年度の妊娠届出数が 727 件で、28 週以降での妊娠届出が 9 件、うち 10 は 5 件あった。平成 19 年度の管内の人工妊娠中絶の件数は 120 件で、うち 10 代が 9 件、20 代が 51 件であった。

さらに A 市での 10 代の出産・育児に関する問題ケースが目立ってきている。そのほとんどが希望しない妊娠であり、親準備が不十分で、育児力が乏しい状況にある。また、学業の中断、経済不安、社会的孤立の問題もあり、性教育のあり方を根本的に見直すことが求められてきている。

背景として日本では、性に関して今なおタブー視される風習があり、人々の健康観に「性の健康」として、ほとんど意識されていないことと、子どもを取り巻く環境がめまぐるしく変化していることがある。現在、性教育が学校教育の一環として位置づけられているが、学校という限られた領域や時間の中だけで行うには限界があると考えられる。この様な状況を踏まえ、性教育のあり方を見直し、系統的・継続的実施が求められている。

そこで、性の健康について、性感染症予防の視点を含め、地域の課題として取り組むため、地域での性教育のあり方について関係者とともに考える場などのシステムを作り、"生"="性"に関する正しい知識を持ち行動できる子どもを増やすことを目的とする。

(対 策)

性の健康について性感染症予防の視点からも、地域の課題を明らかにし、その課題に取り組むため、地域での性教育のあり方について関係者とともに考える場を作る。また、"生"="性"に関する正しい知識を持つ子どもを増やす。

(本年度の目標)

- 1.関係者が地域の実態・課題を共有するために、管内地域関係者による連絡会を2回実施する。
- 2. モデルとして Say young 講座を1回開催し、教育のノウハウを検証する。
- 3 .(関係者・住民向け)地域研修会を1回開催し、"生"="性"教育の必要性についての啓発 を行う。

(本年度の事業内容)

(1)連絡会の開催

管内地域関係者による思春期保健関係者連絡会

メンバー:小児科医師、産婦人科医師、松浦市の関係者(保健・保護者等)

管内養護教諭 2名、地域助産師 2名

助言者 : 大学教授

回数:2回

内容:事業の運営・企画の検討・協議

関係者の連携強化

地域への波及方法等の検討

所内ワーキング

メンバー:7人程度 回数:12回程度

内 容:所内における横断的な事業のため、円滑な運営管理を図るための検討会

松浦市との調整及び意見交換

事業報告

県北地域母子保健推進協議会 年 1 回 県北地域感染症対策協議会 年 1 回

(2) Say young 講座

子どもたちへの性教育の開催

子どもたちの自己肯定感を培うワークショップ

対 象 者:中学生

講 師:大学生・引率教員 他

スタッフ:保健所、雇いあげ助産師 5名

ボランティア:地元高校生5名程度

内 容:体験学習方式 ・自分の体について知る

・生=性について学ぶ

・赤ちゃんとのふれ合い

・自己肯定感を高める

ピア養成講座(フォローアップ講座) 2回

参加者:地元高校生 10~20名 講 師:大学生・引率教員 他

内 容:フォローアップ講座

子どもたちへの性教育に参加

・講師との交流

・情報交換

・赤ちゃんとのふれあい

・自己肯定感を高める

(3)人材発掘・育成及び教材整備

オープン参加型学習会(自主組織:いちじくの会)の支援

参加者:小児科医、養護教諭、地域助産師、地域関係者等

回 数:12 回程度

内 容:学校や地域で性教育を実施できる人材の育成

ライフステージに応じた教材の作成

ネットワークづくり

"生=性"教育教材バンク

内 容:教育教材の整備、管理

(4)(関係者・住民向け)地域研修会の開催

対 象 者:一般住民、保護者、地域関係者、医療従事者、教育関係者等

回数:1回

内 容: "生=性"教育の必要性(自己肯定感を含む)についての啓発とデーター報告

(5)自殺予防対策事業

(管内の現状及び課題)

管内の自殺による死亡者が、全国、県平均を上回っている現状に対し、平成 16 年度から 3 カ年は働き盛り世代を中心にうつ病に対する知識の普及を行った。平成 19 年度からは、働き盛り世代への関わりを継続しながら、焦点をより地域に移し、地域のリーダーである民生委員に対する働きかけを中心に実施した。(平成 20 年度:全国自殺率:24.0 長崎県自殺率:25.9 県北保健所管内自殺率 30.1)

平成 18 年の自殺対策基本法の制定や、平成 19 年の自殺対策大綱の閣議決定を受けて、長崎県においても「総合対策 5 カ年計画」を策定している。よって、今後は、保健所独自の取組みから、本計画に基づいた県全体での取り組みとなり、より他機関と連携、協力した総合的な取り組みが求められるようになっている。

平成 21 年度は、相談窓口担当者連絡会議として 2 回実施し、県の指針である、ゲートキーパー(相談手引き集が使える人)がどこにでもいる体制をつくるため、地域の民生委員職員等に対して、「相談対応の手引き集」等を利用し、対応上の留意点、支援方法を具体的に普及啓発を行った。また、所内の関連事業(統合失調症家族教室等)を利用し、既存の事業を活用し普及啓発に努めた。市町で身近な相談窓口のネットワークの体制整備にむけ、関係機関の連携と、自殺の現状等について課題を今後も検討してきく必要がある。

(対 策)

- 1.「相談対応の手引き集」が使える人材養成及び相談支援の充実をめざす
- 2. 関係機関等と連携を強化し、普及啓発を図る
- 3. 自死遺族に対し、遺かされた人の苦痛を和らげる。

(本年度の目標)

- 1.地域における自殺の相談窓口のネットワークの体制整備に対する支援を積極的に行う。
 - 1)市町単位で関係機関(民生委員・市町担当者等)に対して人材養成研修及び情報交換の場 を開催し、資質向上を図る

(年2回以上実施。内1回は市町へ出向いて実施)

- 2)人材養成(健康教育)は、市町と連携し、協力を図っていく。
- 3)事業所におけるメンタルヘルス対策の推進。(年1回以上)
 - ・うつ病などの心の健康教育・ストレスチェック等
- 2. グッズ等を活用した自殺予防の普及啓発
 - ・自殺予防週間「9/10~9/16」を市町広報誌にて周知。 幟旗等を活用
 - ・既存の事業を活用
 - ・市町健康まつりの活用
- 3. 自死遺族支援のための研修会の開催と遺族の相談会の開催
 - ・自死遺族支援 R e の協力を得ながら、関係機関(民生委員・商工会議所・市町担当等)に 対して支援方法の研修会を開催すると共に、遺族の相談会を実施(年1回以上開催)
 - ・自死遺族へのリーフレット配布の促進(管内の警察へ協力依頼を図る)

(本年度の事業内容)

県の自殺総合対策5カ年計画に基づいた取り組みの推進

- 1.ネットワークづくり
- 2. 普及啓発(地域住民・職域等)
- 3. 自死遺族支援 : 手引き集の普及啓発・自殺予防週間の広報活動(のぼり旗等)

6. 平成22年度事業計画

企画調整課関係業務

(1)健康危機管理業務

(管内の現状及び課題)

県北保健所においては、健康危機が発生した場合、緊急時体制への円滑に移行し健康被害を最小限に抑えるための健康危機管理マニュアルを策定しているが、平常時において健康危機に対する関係職員の意識向上や、健康危機が発生した場合に備えての模擬訓練や関係機関との連携など健康危機管理体制の整備を図っておく必要がある。

平成21年4月、WHOは新型インフルエンザ発生に伴い「フェーズ4」を宣言し、保健所や 市町に相談窓口の設置、また、北松中央病院には発熱外来を設置し関係機関との連携を図りなが ら新型インフルエンザ対策を実施した。

また、玄海原子力発電所が管内近くにあり、長崎県や長崎県警等の原子力防災関係機関が一体となった原子力防災訓練も実施されている。

(対策及び本年度の目標)

健康危機発生の未然防止策として、平常時において職員の健康危機意識の高揚を図り、法令に基づいた監視等を実施し健康危機に対する事前管理を行う。

各市町や医師会等関係機関との連携を緊密に行いながら、新型インフルエンザや高病原性鳥インフルエンザへの対応、業務継続計画の見直し等、取り組みを強化する。

また、健康危機事例発生時、健康被害を最小限に抑えるため、関係機関との模擬訓練を年1回以上行う。

マニュアルの見直しを行い、健康危機発生における体制整備の充実を図りながら、管内関係機関の健康危機管理体制についての支援を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1.健康危機管理プロジェクト会議

模擬訓練計画や各種マニュアル見直しを行い整備

2.模擬訓練

原子力防災訓練、県北地区高病原性鳥インフルエンザ発生時机上演習等

3.マニュアル整備

天然痘テロ、SARS職員体制、高病原性鳥インフルエンザ、新型インフルエンザの所内体制見直し

4.法令に基づいた監視

平常時における法令に基づいた病院の立入検査や生活衛生対策、食品衛生対策、環境保全対策等の監視を実施

- 5.新型インフルエンザ対策(重点事業)
- (1)所内体制の整備

保健所健康危機管理プロジェクト会議の開催

新型インフルエンザ保健所対応マニュアル及び保健所業務継続計画(BCP)の見直し

(2)地域における医療体制の構築

新型インフルエンザ対策地域協議会の開催(2回/年以上)

強毒性の新型インフルエンザ発生を想定した医療体制について、医師会や感染症指定医療機関、消防署等関係者間での検討を行う

(3)市町への支援

職員研修会及び市町担当課長等会議の開催

研修会の内容や実施方法については、市町と検討を行う(21年度の検証と強毒性に向けて) 市町行動計画、マニュアル、市町事業継続計画(BCP)の策定への支援

(2)地域保健医療対策業務

(管内の現状及び課題)

(1)県北保健医療圏域においては、脳血管疾患、循環器疾患、周産期医療、小児救急を担う医師、医療機関が不足しており、佐世保市内へ患者が流出している。また、慢性的な医師不足に加え、特に救急医療を担ってきた公的病院から長崎大学病院医師が引き上げとなり、地域の医療機能が低下しているため、佐世保保健医療圏域に依存している状況である。

佐世保保健医療圏域と一体化した地域医療体制の整備が必要である。

(2)管内の医療機関数(平成22年4月1日現在)

病院 13 一般診療所 52 歯科診療所 33

(対策及び本年度の目標)

- (1)地域保健医療計画の進捗状況評価・検討、必要に応じて見直し 脳卒中・在宅医療について地域における医療連携体制の構築 地域の中長期的医療のあり方の検討
- (2)立入検査の実施
- (3)医療の安全と向上
- (4) 医療施設に対する許認可事務
- (5)離島・へき地医療

(本年度の主な事業内容と実施方針)

- (1)地域保健医療計画(見直し)の検討
 - 県北地域保健医療対策協議会の開催
 - ・施策推進のため計画の進捗状況を確認し、その結果を評価・検討する
 - ・長崎県医療計画における、特徴ある地域の取り組みと今後の方向性について検討する 地域における医療連携体制の構築を図る

佐世保・県北地域医療連携検討会及び県北地域在宅医療連携検討会を開催する 県北地域の医療を考える会(仮称)を立ち上げ、長崎県地域医療再生計画の県北地域分の取 りまとめ及び県北地域の中長期的医療のあり方を検討する

(2)立入検査

病院及び診療所が、医療法その他の関係法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ 適正な管理を行っているか検査指導を行う。

病院:毎年度1回実施

診療所(歯科を含む) 病床を持つ診療所 概ね3年に1回実施 病床を持たない診療所 概ね5年に1回実施

(3)医療安全普及啓発事業

医療に関する患者・家族等の苦情や相談に応じ、医療安全と信頼を高めるとともに医療機関への情報提供を通じて患者サービスの向上を推進し、医療の安全と向上を図る。

医療安全相談センター連絡調整会議

相談対応(随時)

研修会開催(平成22年7月29日 松浦市)

(4)医療施設に対する許認可事務

医療法に基づく医療機関の開設、変更届の受付及び指導、調査を行う。

病院・診療所等の開設許可申請、開設届、構造設備使用許可申請、開設届出事項の一部変更 届等

(5)離島・へき地医療

離島・へき地医療支援センターや関係機関と連携し、離島へき地医療対策を推進する。

(3)研修業務

(管内の現状及び課題)

地域住民の保健・医療・福祉に関する需要は多様化してきており、これらに対応した適切なサービスを提供するためには、市町をはじめとする地域保健関係者が、地域の実情に即した知識、技術を習得し、その資質の向上を図ることが不可欠である。このため、保健所が持つ教育的機能により地域保健関係者の資質の向上や人材育成の役割が重要となってくる。

1.地域関係職員会議・研修

地域関係職員が担当する業務は多様であり、日々変化する社会情勢に対応した新規事業も出てきている。地域関係職員のニーズに即したテーマで、効果的な研修会を実施する必要がある。

2. 学生実習等

2 1 年度は保健師、栄養士、精神保健福祉士を目指す学生の実習を、依頼に応じて実施した。 各課の協力を得て、公衆衛生の視点、保健所の機能および保健師、栄養士等の役割について学生が学ぶ場を提供することができた。

(対策及び本年度の目標)

1.地域関係職員会議・研修

地域関係者のニーズや社会環境の変化に対応した会議・研修を実施し、関係職員の資質向上を目指す。

研修会計画の周知を早めに行い、対象者が参加しやすい体制を作れるよう努力する。

2. 学生実習

円滑で効果的な実習が展開できるように、所内の調整を図る。また、学生が掲げた実習目標 に到達できるように、大学等と連携をとりながら対応していく。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1.地域関係職員会議・研修

管内市町保健・衛生環境担当課長会議(年1回)

地域保健関係職員研修会

地域保健課および企画調整課の業務に対応したテーマで研修会を実施する。

2. 学生実習

平成22年度は4校を受入予定。

円滑で効果的な実習を実現するため、所内の調整や大学および学校と連絡を密に行いながら、実施する。

・長崎県立大学シーボルト校(地域看護学実習) 22年11月~23年2月 14名

・長崎大学(地域看護学実習) 22 年 5月~7月 8 名

・長崎国際大学(公衆栄養学実習) 22年8月~9月 7名

・活水女子大学(公衆栄養学実習) 22年8月 3名

(4)企画調整業務

(管内の現状及び課題)

保健所の企画調整機能の強化のため、保健所の活動全体にかかる企画調整の必要性とその機能 について、職員の共通理解のもとに、保健所の円滑な業務運営に資する。

1.企画会議

企画会議は、保健所の機能強化を目指して、保健所における各課を横断した総合的な企画調整 を図ることを目的に設置し、保健所の機能強化の推進母体として位置づけている。

会議は定期的に開催し、地域保健医療計画の策定に関すること、健康危機管理対策の検討、重点事業計画および業務計画に関すること等の検討や意見交換を行う等、保健所全体で取り組む事業または各課の事業についての共通理解を図っている。

2. 関係機関との連絡・調整

(1)管内市町と保健所との地域保健対策における意見交換会

21 年度は合併を控えた江迎町、鹿町町を除いた市町と意見交換会の場を持ち、市町の担当する事業の進捗状況や問題の共有ができ、今後の保健所による市町支援の方向性を考える機会となった。年1回の意見交換の場は貴重な機会となっている。

(2)学校保健と地域保健との連絡会

管内の学校保健関係者と保健所との意見交換を行い、連携を深めることにより、学校保健の現状や抱える問題等の情報を共有し、児童生徒の心身の健康の保持増進と、生涯を通じた健康で幸福な生活を送るための基礎が培われることを推進することを目的に実施している。

21 年度も管内の4カ所の養護部会との連絡会を実施し、保健所や市町からの地域保健に関する情報提供の他、性教育や性感染症予防に関する意見交換等を行った。さらに、21 年度に開始した SayYoung 講座事業を通じて、一部の養護教諭との連携も出てきており、このような関係を活かしながら、今後も、相互の連携を深めていくことが必要である。

(対策及び本年度の目標)

効果的に業務を推進できるように、所内及び関係機関との連携強化を図る。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1.企画会議の開催

頻度:定期開催(月1回)、但し緊急および必要な検討事項がある場合に臨時開催する。

協議事項は各メンバーへメールにて募集し、企画調整課にて調整する。

内容:保健所重点事業の内容・進捗管理

健康危機管理等の保健所全体で検討が必要な事業、関係機関との意見交換の内容・方向

性の検討

周知:会議結果は、メールにて職員に周知する。

2. 関係機関との連絡調整等

- (1)市町との意見交換会(管内市町、年1回、10月頃)
- (2)学校保健と地域保健との連絡会(管内の学校保健関係者、年1回、5~6月頃)

(5)その他

1. 統計調査

各種保健医療施策の立案・計画策定に資する基礎資料を得るために各種衛生統計調査を実施する。

- (1)人口動態調査(毎月)
- (2)病院報告等(毎月)
- (3)地域保健・老人保健事業報告(毎年)
- (4)衛生行政報告例(毎年)
- (5)医療施設動態調査(毎月)
- (6)医療施設静態調査(3年に1回)
- (7)患者調査(3年に1回)
- (8)受療行動調査(3年に1回)
- (9)医師・歯科医師・薬剤師調査(2年に1回)
- (10)介護サービス施設・事業所調査(毎年)
- (11)国民生活基礎調査(毎年)
- (12)第9回21世紀成年者縦断調査(毎年)
- (13)第6回中高年者縦断調査(毎年)
- 2. 免許申請事務

医療法等に基づく医師等医療従事者と栄養士、管理栄養士、調理師の免許申請事務を行う。

- (1) 国(厚生労働大臣免許) 県(県知事免許)の免許申請、籍訂正、書換え交付申請、 再交付申請等
- 3. 結核、原爆指定医療機関指定申請事務

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」並びに「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき医療機関等からの指定申請事務を行う。

- (1)感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核指定医療機関 指定申請
- (2)被爆者一般疾病医療機関指定申請

衛生環境課関係業務

(1)医薬品等安全対策業務

(管内の現状及び課題)

1.薬品、医療品等販売業者状況

薬	製造業	É	製造則	売業				管理 医療機	理 高度管理 療機器 医療機器			配置	合 計	
局	専業	薬局 製剤	専業	薬局 製剤	店舗 販売	卸売 一般	特例 販売	配置 販売	販売	賃貸	販売	賃貸	従事者	
32	0	9	0	9	18	0	8	2	136	0	12	0	16	242

2.管内の課題

昨年度に施行された新たな販売制度では、一般用医薬品がリスクに応じて3分類された。各分類に応じて販売や情報提供の方法等が異なっているため、住民や既存の許可取得施設への周知徹底が必要と考えられる。

また、医療法の改正により薬局が医療提供機関として位置づけられ、在宅医療等の新たな分野への参画が求められており、医薬分業の推進とともに、より高度な知識が要求されるようになってきている。

献血推進事業に関しては、管内人口の漸減や、管内高等学校の廃校等による若年層の減少など、依然として危機的な状況であり、さらなる献血推進の取組みが必要と思われる。

(対策及び本年度の目標)

1.薬事の監視指導

製造業者及び販売業者、毒劇物取扱施設並びに麻薬・向精神薬取扱施設等に対する監視を強化し、医薬品等の適正な取り扱いを指導する。

- ・監視目標 50% (管理医療機器に関しては10%)
- 2.薬物乱用防止
 - ・覚せい剤・シンナー等による薬物乱用を防止するための社会環境作りを推進する。
- 3. 献血の推進
 - ・国内で使用される血液製剤を献血により確保するため献血の推進を図る。

- 1. 医薬品、毒劇物販売業者等、麻薬・向精神薬取扱施設等への監視指導
- ・医薬品等一斉監視指導期間、医療機器一斉監視指導期間あるいは許可更新時期を中心とした監視指導を行う
- ・薬局の業務内容の変化に伴い、調剤薬局の業務内容や薬剤師の勤務状況等について的確な把握を行う。
- ・農薬危害防止運動期間、医薬品等一斉監視指導期間及び登録更新時期等を中心として、毒劇物の管理状況 や譲渡手続き等について監視指導を行う。
- ・農薬危害防止運動期間を中心に、講習会等を通して農業用品目の適正な取扱いや販売について指導を行い、 事故防止対策を図る。
- ・医薬品等一斉監視指導期間あるいは医療機関への立入検査を中心として、麻薬、向精神薬及び覚せい剤原料等の適正使用、保管管理について指導を行う。
- ・不正大麻・けし撲滅運動月間中に、自生大麻・けしの発見、抜去に努める。
- 2. 啓発事業
- ・薬と健康週間あるいは健康福祉まつり等の行事を通して、医薬品の適正使用、医薬分業等について啓発を行う。
- ・「ダメ。ゼッタイ」普及運動あるいは麻薬・覚せい剤撲滅運動期間を中心として、薬物乱用等について啓 発を行う。
- ・薬物相談窓口において啓発活動の相談を受け付けるとともに、薬物乱用指導員による啓発運動を推進する。

(2)生活衛生対策業務

(管内の現状及び課題)

1.環境衛生営業施設数

旅館業	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニ ング所	特 定 建築物	ビル管理 登録業	合 計
413	4	23	104	176	61	17	3	801

2. 水道施設数

	上水道	Î	簡易水道	Ę	専用水道		合 計	普	簡易専用	小規模	飲料水
筃	給水人口	箇	給水人口	箇	給水人口	箇	給水人口	及	水 道	簡易水道	給水施設
所	給小人口	所	給小人口	所	治小人口	所	治小人口	率	箇所数	箇所数	箇所数
5	48,988	29	26,585	4	60	38	75,633	99.2	99	298	3

3.管内の課題

- ・農林漁業体験民宿では主に県外修学旅行生徒を受け入れているが、食品衛生法の許可を必要としないた め生活衛生面の指導に併せて食品衛生面の指導も併せて行う。
- ・温泉観光地でもあるため、旅館業法及び公衆浴場法における営業施設において、レジオネラ属菌による 感染症の発生予防のための自主的な衛生管理について十分に徹底されていない状況であり、今後とも立 入検査等による指導の強化を行う。
- ・安心できる水を確保するために、指導施設運営、水質管理の徹底を行う。

(対策及び本年度の目標)

1.農林漁業体験民宿対策

・関連部局、団体等と協力し、施設の衛生水準を保持させるため監視指導及び講習会を実施する。

2. レジオネラ症防止対策

・入浴施設におけるレジオネラ症防止対策は、本年度も重要事業として位置づけ、監視計画に基づき指導を行う。

3.生活衛生営業施設の衛生確保

・理・美容所、クリーニング所、公衆浴場、旅館、興行場等衛生管理の向上を図るため、監視計画に基づき監視指導を行う。

4 . 特定建築物の衛生確保

・衛生的環境の確保を図るため監視計画に基づき監視指導を行う。

5. 温泉利用施設の衛生確保

・安全及び衛生管理の向上を図るため監視指導を行う。

6.水道の衛生確保

・上水道、簡易水道の維持管理の徹底を図るため監視指導を行う。

7. プールの衛生確保

・利用者の安全・健康を確保するために監視指導を行う。

8.墓地等の衛生確保

・墓地、納骨堂、火葬場の申請・相談に応じ、必要な指導を行う。

9. 衛生動物等の相談

・ねずみ、衛生害虫等の駆除の相談に応じ、必要に応じて指導を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1.農林漁業体験民宿対策

・関連部局・団体等の協力を得て、修学旅行期を前に営業者の自主管理の意識の向上を促し、営業施設の衛生水準を保持させるための監視指導を行うとともに衛生講習会を開催する。

2. 入浴施設におけるレジオネラ症防止対策

・旅館及び公衆浴場に関しては、レジオネラ症の発症のリスクが高い循環式浴槽については1年に1回、かけ流し浴槽については2年に1回をそれぞれ目標として監視指導を行う。

3.生活衛生営業施設の監視指導

・理容所及び美容所・・・・ 3年に1回

・クリーニング所 ・・・ 2年に1回(取次店は3年に1回)

・興行場及び特定建築物・・・・ 2年に1回

4. 温泉利用施設の監視指導

・温泉利用施設への立入検査を行い、温泉利用基準の遵守等について指導を行う。

5. 水道施設の監視指導

・上水道、簡易水道等の水道施設の計画的な立入検査を実施し、施設の維持管理及び水質管理について 監視指導を行う。

(3)食品衛生対策業務

(管内の現状及び課題)

1.食品関係営業施設数

(平成22年3月31日現在)

業種	施設数	業種	施設数	業種	施設数
<法律対象施設>					
飲食店営業	8 2 4	みそ製造業	2 0	<条例対象施設>	
菓子製造業	1 1 8	醤油製造業	7	魚介類加工業	7 2
魚介類販売業	2 1 3	ソース類製造業	6	魚介類販売業	3 0
魚介類せり売業	4	酒類製造業	3		
魚肉ねり製品製造業	5 5	豆腐製造業	1 3		
食品の冷凍冷蔵業	2 1	めん類製造業	1 4	小 計	102
かん詰びん詰製造業	1 0	そうざい製造業	6 3		-
喫茶店営業	7 9	添加物製造業	1	<給食施設>	
あん類製造業	1	清涼飲料水製造業	5	学校給食施設	13
アイスクリーム類製造業	1 2	氷雪製造業	8	病院給食施設	2 6
乳類販売業	277	氷雪販売業	3	事業所等給食施設	1 1
食肉処理業	6			その他給食施設	7 4
食肉販売業	1 8 1				
食肉製品製造業	2			小 計	124
食用油脂製造業	2	.1. +1	4 0 4 0		
		小 計	1,948	合 計	2,174

2. 食品の安全・安心対策

- ・2市1町(人口 73,702人)を所管し、漁業を主産業とする地域であり、鮮魚介類販売施設や魚 介類加工品販売施設を多く抱え、また、多種多様な魚介類加工食品が大量に製造、販売、流通している。
- ・広域に流通する食品を製造する施設、大量の食品を製造している大規模施設及び給食施設等への監視指導については、計画的な立ち入り調査を実施し、文書による改善指導を行っている。また、これらの施設に対しては、衛生管理をより高度化した長崎県版 HACCP システム導入の促進を図る必要がある。
- ・総合衛生管理製造過程承認施設については、国及び県央保健所監視指導班と連携した監視指導を行っている。

(対策及び本年度の目標)

1.監視指導

・「県北保健所食品衛生監視指導計画」を策定し、重点的、効率的かつ効果的な監視指導を実施する。

2. 収去検査

・管内で製造される食品及び広域に流通する食品の収去検査を随時実施し、違反食品の排除に努める。

3.食品の一斉取締り

・春期、夏期及び年末の3回の一斉取締りを実施する。

4. 長崎県版 HACCP 導入促進

・広域に流通する食品を製造する施設、大量の食品を製造している大規模施設及び給食施設等に対しては、 長崎県版 HACCP システムの導入促進を図る。

5. 食品衛生思想の普及啓発

・食品関係営業者及び一般住民等に対して、食品衛生知識の普及・向上を図る。

- 1. 監視指導件数(監視指導計画による)
- ・策定した監視指導計画に基づき以下の件数を目標とする。
- (1)一般営業施設 1,500件以上
- (2)大規模施設・給食施設 130件以上
- 2. 収去件数 (監視指導計画による)
- ・策定した監視指導計画に基づき以下の件数を目標とする。
- (1)一般食品100件以上(2)魚介類・その加工品25件以上
- 3. 食品の一斉取締り
- ・行楽シーズンの春期、食中毒事故が多発する夏期、多様な食品が大量に流通する年末の3回、管内一円において一斉取締りを実施し、違反食品の排除に努める。
- 4. 長崎県版 HACCP 導入促進
- ・広域に流通する食品を製造する施設、大量の食品を製造している大規模施設及び給食施設等に対しては、 計画的、効率的かつ効果的な監視指導を行う。また、長崎県版 HACCP 導入の促進を図る。
- 5 食品衛生思想の普及啓発
- ・食品関係営業者に対しては、食品衛生責任者講習会あるいは関係団体主催の衛生講習会を通じた啓発に努める。
- ・一般住民に対しては、管内市町が発行する広報誌を活用した啓蒙活動を行う。
- ・食中毒注意報発令時には、関係者・団体に対して迅速な情報提供を行い、食中毒事故の予防に努める。
- ・昨年度、管内において、農林漁業体験民宿施設を原因とする食中毒事件が発生したことを受け、同施設 に対する衛生管理の徹底を重点的に行なう。

(4)狂犬病予防対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 狂犬病予防事業実施状況

(平成22年3月31日現在)

登録 頭数	新規登 録頭数	予防注 射頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬 回収 頭数	犬 処分 頭数	咬傷犬 届出数	引取猫 回収 頭数	猫 処分 頭数
4,968	370	3,350	83	3	128	196	6	195	189

- * 捕獲及び引取犬211頭の内、12頭は新たな飼い主に譲渡された。
- * 引取猫195頭の内、6頭は新たな飼い主に譲渡された。
- ・狂犬病の発生を予防し、犬等の動物による人的被害・財産侵害を防止するとともに、適正飼育等の啓発、 野犬等の違反犬の捕獲、飼育できなくなった犬及び猫の引き取り業務を行っている。
- ・狂犬病予防注射の接種率 (接種頭数/登録頭数)は70%前後を推移しており、管内市町及び獣医師会の協力のもとに、接種率の向上を図る必要がある。

(対策及び本年度の目標)

- 1.市町が実施する犬の登録及び狂犬病予防注射に対する指導・助言を行い、併せて違反犬(未登録、未注射、放し飼い等)の捕獲を徹底する。
- 2. 狂犬病予防注射接種率の前年比5%増を目標とする。
- 3.犬による咬傷事故については、確実な検診を行い、加害犬の飼い主に対しては適正飼育の指導を徹底する。

- 1. 各市町の協力のもと、飼い主に対し違反犬の指導を強化し、同時に違反犬の捕獲の徹底を図る。
- 2. 予防注射の接種率向上の取り組みを強化する。
- 3.犬の適正飼育の啓発を図り、咬傷事故の未然防止を強化する。

(5)動物愛護対策業務

(管内の現状及び課題)

1.動物取扱業者登録及び特定動物飼育許可状況

(平成22年3月31日現在)

販売	保管	貸出	訓練	展示	特定動物
11	5	0	2	1	0

- 2. 飼えなくなった犬・猫の引き取り状況
- ・引き取り頭数は犬、猫ともに漸減傾向にありますが、今なお年間400頭近くの動物が処分されている状況にあるため、飼い主に対する終生飼育及び動物愛護の精神の普及啓発が重要となっている。
- ・平成22年度から犬・猫の引取有料化制度が開始されたことを、住民に広く周知する必要がある。
- 3.里親制度の普及
- ・里親登録制度に加えて、一昨年度に導入した「長崎県動物愛護情報ネットワーク」が有効活用されるように、住民への周知が必要となっている。
- 4.犬・猫に関する苦情
- ・昨年度の苦情件数は、犬に関するものが110件、猫に関するものが25件でした。飼い主の不適切な 飼育が原因であることが多いことから、管轄市町と連携を図りながら、適正飼育の啓発・指導を行って いる。

(対策及び本年度の目標)

- 1.動物取扱業者登録及び特定動物飼育許可業務
- ・登録施設及び許可施設の効果的な監視指導を実施します。加えて、適切な時期に動物取扱責任者講習会 を開催する。
- 2. 飼えなくなった犬・猫の引き取り業務
- ・愛玩動物の終生飼育の思想の普及啓発を徹底することにより、引き取り頭数の減少化を図る。また、飼い主に対して、去勢及び避妊手術による繁殖制限の奨励を行う。
- 3.里親制度の普及
- ・市町広報誌、当保健所ホームページ等を利用して、「長崎県動物愛護情報ネットワーク」サービスの普及拡大に努める。
- 4.犬・猫に関する苦情
- ・市町と連携を図りながら、苦情の適切な処理に努める。

- 1.動物取扱業者登録及び特定動物飼育許可業務
- ・動物取扱登録業者及び特定動物飼育許可者に対する監視指導を行い、適切な助言を行う。
- 2. 飼えなくなった犬・猫の引き取り業務
- ・動物の愛護及び管理に関する法律の精神を住民に根付かせ、動物愛護思想の啓発を行う。もって、引き 取り頭数の減少化を図る。
- ・犬・猫の引取有料化制度を周知徹底させます。
- 3 . 里親制度の普及
- ・飼えなくなった犬及び猫の飼い主に対し、「長崎県動物愛護情報ネットワーク」を利用した新たな飼い 主探しに協力する。
- 4. 犬猫に関する苦情
- ・苦情の原因となる不適切な飼養の改善の徹底を図る。

(6)環境保全対策業務

(管内の現状及び課題)

1.環境監視

海域及び河川ともおおむね良好な状態である。

2.事業場監視等

排水基準適応事業場について、毎月立入検査を実施している。維持管理等の不備から排水 基準を超過する事業場が見受けられる。

(対策及び本年度の目標)

1.公共用水域の監視

管内の3河川4地点と伊万里湾等海域11地点において、公共用水域の環境基準適合状況について定期的に水質検査を行う。

- 2.環境保全対策の推進
- (1)大気汚染の防止

大気汚染防止法に基づき、工場事業場から発生するばい煙・粉じんの排出による大気汚染を 防止するため、立入検査等を行う。

(2)水質汚濁の防止

水質汚濁防止法に基づき、工場・事業場から排出される排出水による公共用水域の水質汚濁 を防止するため、立入調査(含排水調査)を行う。

(3)地球温暖化対策の推進

市の地球温暖化防止活動地域協議会の運営に協力するとともに、市町独自の温暖化防止活動を支援する。

家庭での二酸化炭素削減の取り組みを進める。

温暖化防止活動推進員の活動を支援する。

3.環境教育事業

地域・学校等における環境教育に積極的にかかわり、地域の環境教育を推進する。

4 . ダイオキシン類対策事業

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき工場・事業場の立入検査を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

- 1.公共用水域の監視
- (1)公共用水域水質調查

環境基準の適合状況について監視を行うため、水質測定計画に基づき河川の4地点・海域 1 1地点の水質測定調査を行う。(佐々川古川橋は年12回、他の河川及び海域は年6回)

(2)海水浴場水質調査

住民の快適環境を守るため、海水浴場(2か所)の水質検査を行う。(年2回)

- 2.環境保全対策の推進
- (1)大気汚染の防止
 - ・工場事業場の立入検査を行う。(269施設(全施設の20%))
- (2)水質汚濁の防止
 - ・事業場の立入検査を行うとともに、排水基準が適用される全ての事業場の排水調査を実施する。(全排水基準適用29事業場)
- (3)地球温暖化対策の推進
 - ・市町の温暖化対策実行計画とグリーン購入計画の策定を支援する。
 - ・温暖化防止への理解と活動を促すために「県北温暖化対策通信」を作成し配布する。
 - ・温暖化防止活動推進員の研修会を開催し活動を支援する。(1回以上)
- 3.環境教育事業
- (1)活動団体や地域・学校等からの要請を受け、環境教育を行う。
- (2)保健所が行う講習会などをとおして、環境保全意識の啓発活動を行う。
- 4.ダイオキシン類対策事業
- (1)規制対象施設の立入検査を行う。(全7施設)

(7)廃棄物対策業務

(管内の現状及び課題)

1.一般廃棄物

各市町において適切に管理され、計画的に処理されている。

2. 浄化槽

維持管理が適切でない浄化槽が見受けられる。また、法定検査の未受検者が残っている。

3.産業廃棄物

不適正処理の事案が見られる。

4. 不法投棄

件数は減少してきたが、依然として家庭系・事業系の不法投棄が見受けられる。

(対策及び本年度の目標)

1.一般廃棄物対策の推進

ごみ処理にかかる諸問題について市町等に対する指導及び連絡調整を行う。

2. 浄化槽の適正管理

浄化槽管理者に対する適正管理指導を行う。特に法定検査未受検者に対する指導を今年も継続する。

3.産業廃棄物対策の推進

産業廃棄物処理業者及び排出事業者に対し立入検査を実施し、適正な処理の指導を行う。

4. 不法投棄

不法投棄防止パトロールを行い、不法投棄廃棄物の未然防止、早期発見に務める。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

- 1.一般廃棄物対策の推進
 - (1)一般廃棄物処理施設に対する立入検査及び指導を行う。(全23施設)
 - (2)市町との連携調整を図る。
- 2. 浄化槽の適正管理
 - (1) 浄化槽の立入検査及び水質検査を行うとともに法定検査不適正の浄化槽管理者に対しては文書指導を行う。(501人以上の浄化槽16施設、不適正浄化槽は全て)
 - (2) 法定検査未受検者に対し、文書指導、立入検査等を行う。(全未受検者)
- 3.産業廃棄物対策の推進
 - (1)産業廃棄物処理業者に対して立入検査を実施し適正な処理が行われるよう指導を行う。 (全76業者)
- (2)特別管理産業廃棄物排出事業者に対し、適正な処理が行われるよう指導を行う。 (医療系15事業所)
- (3)住民からの苦情に対し、迅速に対処する。(適宜)
- (4)建設リサイクル法による立入検査を実施し、指導を行う。
- (5)自動車リサイクル法による立入検査を実施し、指導を行う。
- 4. 不法投棄

廃棄物適正処理推進指導員によるパトロールを実施し、廃棄物不法投棄の未然防止、早期発見、投棄者への指導等を行う。(年150日以上)

地域保健課関係業務

(1) 感染症(結核)対策業務

(管内の現状及び課題)

管内の結核患者の発生のほとんどが高齢者(H21年新登録患者 70歳以上の割合 78.3%)であり、高齢者を重点とした対策が必要である。(結核健診の受診率向上に向けた取り組みと有症時の早期医療機関受診について普及啓発する必要がある。)

19 年度には老人施設から結核集団感染事例が発生している。集団感染の原因として発見の遅れが指摘されている。高齢者が集まる施設等については、結核についての意識向上を図り、結核患者の早期発見と二次感染予防策を徹底する必要がある。

結核患者の早期発見・治療を行うために医療機関従事者の資質向上が望まれる。(結核を疑った診断を呼びかける必要がある。)

平成 20 年 7 月より開始された QFT 検査は結核接触者健康診断の対象者を的確に抽出することができ、結核患者の早期発見につながっている。今後も対象者の年齢や健康状態を確認し、より正確に判定できるよう実施する。

結核患者の治療を確実に実施するために、長崎県 DOTS 実施要領に基づいた事業の推進を図る必要がある。

(対策及び本年度の目標)

結核の二次感染を防止するため、患者発生時には早期に積極的疫学調査を実施し、結核患者の確実な治療と接触者の正確な把握に努める。

高齢者の結核の早期発見と二次感染予防のため普及啓発を実施する。

医療機関従事者の資質向上を図るため、医療機関従事者等を対象に結核研修会を実施する。 施設の入所者及び職員、病院・診療所の職員、学校の生徒・職員の定期健康診断の受診を徹底 するため、定期健康診断の受診勧奨、及び健診結果の報告を指導する。(提出率 100%を目指す。)

(本年度の主な事業内容と実施方針)

(1)患者管理

新規登録患者へ早急に訪問、面接を行う。(2週間以内)

精密検査、接触者健診は、確実に実施する。(疫学調査の徹底、QFT 検査の適正な活用)ケース検討会を実施する。(ケースの適正な管理・接触者の正確な把握に努める。)

結核患者の情報の把握に努め、治療脱落者を防止し、再発者を早期に発見する。

(2)予防啓発活動

9月24日~30日までの結核予防週間を利用し、結核の普及啓発活動を実施する。 医療機関・施設に結核予防、二次感染防止についての知識を普及する。

市町・学校および特定業種が行った定期の健康診断結果の報告を徹底させる。

医療機関との連携を図り、結核患者の届出やその他の情報の迅速な把握に努める。

(法的届出・報告の厳守について指導する。)

(3)適正医療の実施

結核診査専門部会を開催し、結核医療の基準に基づいた適切な医療を実施する。(年 13 回) 県北保健所感染症診査協議会結核診査専門部会開催要領の見直しを行う。

(37 条該当ケースの 72 時間以内の臨時結核診査専門部会が開催できない場合の事務手続き を明文化。)

結核指定医療機関指導検査を実施。(年1回/1月頃)

(4)結核対策特別促進事業

直接服薬確認(DOTS)事業を展開する。

グループホーム等モデル的健康診断事業を実施する。健康講座を希望する施設については施設内集団感染予防、健康診断の重要性についての健康講座を実施する。

一般住民および医療機関・施設等への普及啓発活動を行う。

医療機関及び老人保健施設等職員を対象に結核実務者研修会を開催する。

結核指導者育成事業を実施し結核に対する専門知識の習得・技術の向上を図る。

結核定期病状調査事業により病状把握が困難な者に対し、医療機関等からの病状把握を行い 結核の再発、二次感染防止を図る。

(1) 感染症(結核・エイズを除く)対策業務

(管内の現状及び課題)

- 1.新型インフルエンザ(H5N1由来)の発生を想定した保健所対応マニュアル、BCPの検討や模擬訓練の実施が必要である。
- 2 . 平成 2 1 年度は、高齢者施設や保育施設等における感染症の集団発生はなかったが、集団発生を引き起こしやすい高齢者施設・保育所・学校等の職員に対しては、引き続き感染症の予防対策についての周知・徹底を図る必要がある。
- 3. 肝炎ウイルス検査については、市町広報や健康づくり通信等を活用し、住民への普及啓発を 行う。

(対策及び本年度の目標)

- 1.感染症発生に備え、医療機関等の関係機関と連携を強化し、感染症発生時迅速かつ的確に対応するための体制整備を図る。
- 2.住民や関係者に対し、感染症に対する知識を深め、予防対策についての意識を高めるために 感染症についての普及啓発活動を推進する。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

- 1.新型インフルエンザ(H5N1由来)の発生に備えた体制整備と迅速な対応 所内体制の整備(~ は企画と連携)
 - ・新型インフルエンザ保健所対応マニュアルの作成
 - ・新型インフルエンザ、鳥インフルエンザ発生時の模擬訓練の実施

地域における医療体制の構築を図る。

・新型インフルエンザ発生を想定した医療体制について、医師会や感染症指定医療機関、消 防署等関係者間での検討を行う。

関係機関との連携を図る。

・新型インフルエンザ、鳥インフルエンザ発生時の模擬訓練の実施

市町への支援

・職員研修会の実施

内容や実施方法については、市町と検討を行う。(21年度の検証と強毒性に向けて)

・市町行動計画、マニュアル市町事業継続計画(BCP)の策定への支援

住民、関係機関・団体への情報提供

2. その他の感染症発生に備えた体制整備と迅速な対応

感染症発生時の迅速対応

県北地域感染症対策協議会の開催

- ・関係機関における対策についての情報交換や課題解決に向けて協議・検討を行う。
- 3.感染症予防啓発活動

社会福祉施設を対象にあらゆる機会を活用した普及啓発を行う。

- ・依頼に応じて研修会への参加や保健所事業の機会を有効に活用する。(パンルットの配付等) 最新の感染症情報や正しい知識の普及啓発。(健康づくり通信、市町広報誌、保健所ホーム ページ等を活用)
- ・主にインフルエンザ(高病原性鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ含む)、腸管出血性大腸菌感染症、感染性胃腸炎、その他注目の感染症について

感染症発生動向サーベイランス等の情報について週報を市町、医師会、小児科標榜医療機関、 耳鼻咽喉科標榜医療機関、管内保育所、消防署、老人福祉施設、経費老人ホームへ(1回/週) 月報を医師会、定点医療機関(1回/月)へ FAX で情報還元を行う。

STD全数把握(1回/月):対象医療機関数:6医療機関

手洗い上手の貸し出し

・貸し出しについても周知を行っていく。

4. 肝炎対策

・C 型肝炎抗体検査及び HB s 抗原検査受検者の増加に向けて市町広報や健康づくり通信を活用し、普及啓発を行う。

(1) 感染症(エイズ・性感染症)対策業務

(管内の現状及び課題)

我が国では、HIV 感染者及びエイズ患者数が年々増加しており、特に若者の占める割合は高い状況である。また若者においては、クラミジア感染症をはじめとする性感染症が増加しており、長崎県においても同様な傾向がみられる。これらのことから、ハイリスク層である若者に対するエイズ・性感染症予防対策の早急な取り組みが必要とされている。

一方学校における性教育や性感染症予防教育の取り組み状況は様々である。学校と連携した普及啓発活動が望まれるが、各関係者の共通理解が得られていない現状である。関係者の理解を図る取り組みが必要である。

平成21年度性感染症の受検者は、HIV抗体検査27件・クラミジア検査26件と昨年度と ほぼ同数であったが、夜間検査の実績はなし。夜間検査についての周知状況の確認が必要である。

(対策及び本年度の目標)

- 1.地域、学校関係者、保護者等に対し、エイズ・性感染症予防教育の必要性についての理解を 図る。
- 2. 養護教諭と連携し、中高生を対象としたエイズ・性感染症予防教育の実施や情報提供を行っていく。
- 3.住民が安心して相談できるような、エイズ・性感染症相談や検査体制を整備し、PRを図っていく。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1.地域、学校関係者、保護者等に対し、エイズ・性感染症予防教育の必要性についての理解を 図る。

企画調整課や保健福祉班との共同により、特別事業(SayYoung講座)において関係者や保護者に対して、性教育や性感染症予防教育の必要性について理解を図るための研修会を開催する。

- 2. 学校と連携し、中高生を対象としたエイズ・性感染症予防教育を行っていく。
 - ・特別事業においてモデル事業として、中学生を対象とした性教育講話の実施。
 - ・各養護部会でエイズ、性感染症に対する保健所事業について周知を図っていく。
 - ・管内中高等学校の依頼に基づき、T・T方式で性感染症予防教育(出前授業)を実施する。
- 3.相談者が安心して来所できるような、エイズ・性感染症相談体制を整備する。
 - ・予約体制により待ち時間がないよう配慮していく。
 - ・夜間検査を含め検査についての普及啓発を図っていく。

夜間検査について周知度やニーズについて把握する。(エイズ検査来所時に聞き取りを実施)

健康づくり通信や市町広報等を活用し、検査についての周知を図っていく。

(1) 感染症(予防接種)対策業務

(管内の現状及び課題)

- ・管内における予防接種健康被害は、21年度は0件。
- ・誤接種を防止する等適正に予防接種が行われるためには、市町職員や医療関係者等の資質向上は常に求められる。
- ・日本脳炎ワクチンの予防接種、ポリオ生ワクチン接種後の二次感染対策など、国の通知に基づいた適正な予防接種体制が必要がある。
- ・麻しん対策においては、24年度までの追加接種の接種率95%の目標にはかなり努力が求められる状況。21年度(4~12月)管内の実施状況で、管内平均接種率は 2期68.2%、3期71.9%、4期68.4%であり、県平均を上回っている。しかし、管内・県平均を下回っている管内市町数は、2期が3市町、3期が1市町、4期が2市町だった。
- ・予防接種後健康状況調査を平成22年度から2年間、国からの指定を受け管内2医療機関と 平戸市で実施することになった。

(対策及び本年度の目標)

感染症の発生予防とまん延を防止するために、適正な予防接種の推進を図る。

- 1.適正な定期接種の実施ができる体制づくり
- 2.予防接種に関する適切な情報の提供
- 3. 予防接種に関する相談対応
- 4.麻疹の接種率95%の目標に向けた麻しん対策の推進

- 1.適正な定期接種の実施ができる体制づくり
 - ・適正な定期接種の実施に向け、市町の23年度予防接種計画の把握及び指導・指示
- 2 . 予防接種に関する適切な情報の提供
 - ・市町・医療機関に対して、国の動向に応じた情報の提供
- 3. 予防接種に関する相談対応
 - ・相談対応の Q&A 作成し、ファイリングしたものを相談対応に活用
 - ・関係機関や関係者からの相談に対応
 - ・一般からの相談に対応
- 4.麻疹の接種率95%の目標に向けた麻しん対策の推進
 - ・健康づくり通信(6月号発行)に掲載・・・「麻疹・風疹の予防接種」
 - ・管内養護部会において、市町と学校が連携した取り組み強化について指導
 - ・県北地域感染症対策協議会等において、情報提供
- 5. 予防接種後健康状況調査

(2)難病対策業務

(管内の現状及び課題)

管内の特定疾患患者数は、530名(平成22年3月末現在。江迎町・鹿町町を除く)。難病患者のうち特に、筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者の在宅療養生活を支援するためには、専門医や地元の主治医及び関係市町(含福祉)との連携強化による体制整備が必要である。

医療相談事業は、専門医に相談できる貴重な機会となっており、集いでは、年に1回であるが、 集う楽しみの場になっている。平成21年4月に長崎脊柱靱帯骨化症友の会県北支部が設立され、 今後も自助グループ支援を行っていく必要がある。

(対策及び本年度の目標)

難病患者やその家族が、病気や在宅生活に対する不安の解消と生活の質を高めるため、保健・ 医療・福祉の連携体制整備と療養生活に対する相談・指導・助言を行う。

- ・効果的な在宅療養生活支援のため、支援の優先順位を決めて、訪問や相談を行う
- ・難病患者・家族が病気に対しての相談や正しい知識を理解をするため、医療相談、患者家族 の集いを開催する。
- ・難病患者に関わるスタッフが知識を深めるため、従事者研修会を開催する。
- ・難病患者のニーズを把握するため、アンケートを実施する。
- ・脊柱靱帯骨化症の自助グループが自主活動を行なえるよう、自主運営の相談・支援を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

- 1. 難病患者地域支援対策推進事業
- (1)在宅療養支援計画策定・評価事業

支援計画策定・評価会議を開催し、関係機関等のネットワーク・地域支援システムを構築 し、難病患者の在宅療養生活支援を推進する。

対象疾患は神経難病(ALS・パーキンソン病等)及び処遇困難なケースを主に実施する。

「長崎県難病患者地域支援対策推進事業運営指針」に基づき患者の支援区分を行う。

支援区分会議...月1回(第一水曜日午前中)

処遇検討会…必要時開催

(2)訪問相談事業

(1)の検討結果に基づき、患者に応じた訪問計画を立て、支援区分会議に基づき訪問する。 多職種協働による支援を行う。

必要時、在宅療養支援計画策定・評価会議で支援方針を検討する。

(3)医療相談事業

個別医療相談

難病患者のよりよい医療と在宅療養生活を支援する。

疾患に応じた医療相談を実施し、個々の相談終了後に支援方針を検討し、在宅療養生活 支援につなげる。

対象疾患は神経難病・パーキンソン病(1回/年)

患者・家族の集い

患者及び家族同士の交流の場を目的として集いを開催するとともに、支援していく。 管内の近くの地域の自主活動を紹介。

対象疾患はパーキンソン病、クローン病・潰瘍性大腸炎、網膜色素変性症、膠原病、脊柱靱帯骨化症のうち2疾患。今年度は、膠原病と脊柱靱帯骨化症を開催。(各1回) 従事者研修会

管内の在宅療養支援従事者に対して「視力障害者の日常生活支援」をテーマに研修会を 開催する。(1回/年)

(4)訪問指導(診療)事業

必要時、訪問診療チームを構成し、難病患者の在宅療養生活を支援し、地域の主治医と専門 医の連携を図り、在宅医療を推進する。

2.療養アンケート調査

アンケート結果より、療養生活及び保健所事業参加希望の有無、家庭訪問希望等を把握し、 効果的に事業に繋げる。(1回/年 特定疾患更新申請時実施)

3. 自助グループ支援及び情報提供

「脊柱靭帯骨化症友の会県北支部」の自主運営のための支援を行う。 (集会開催は1回/2ヶ月)

自助グループに関する情報を必要に応じて対象者への情報提供する。

(3)健康づくり対策業務

(管内の現状及び課題)

生活習慣病が増加している中、最近は生活習慣病予防のための健康づくりに関心を持つ人達が増えてきている。また、地域の関係機関でも、住民が正しい知識を持ち健康づくりを行う様々な取り組みは進められているが、それぞれの関係機関の連携や環境整備は、十分といえない。 各関係機関における健康づくりの取り組みの充実・強化とともに、連携強化による環境整備が課題である。

1. 圏域の健康づくりの推進

モデル事業を地域・職域の関係者が協働で実施したことにより、今後の地域・職域のネット ワーク構築に繋がった。モデル事業で明らかになった効果的な支援方法や、健康情報マップの 普及について、検討が必要。

特定健診・保健指導の実施状況及び結果等に関する情報の収集及び提供を行っているが、管内全体の健診への意識向上や受診率アップに繋がる協議には至っていない。今後も、継続した情報提供が必要。

- 2. 栄養・食生活・身体活動・運動による健康づくり
- (1)モデル事業で得た、食事と運動が連動した生活習慣病の予防・改善のための効果的な支援 方法の普及啓発が必要。
- (2)健康づくり推進のため、よい食習慣の定着を図ることを目的として、食育を実践する各機関の連携を深めるための研修会を開催し、参加者の意識の向上が図られた。今後は、地域の健康づくり推進のため生活習慣病予防・改善を目的とした、各ライフステージにおける肥満の予防・改善のための食生活についての理解を深め、実践に繋げるための研修会の開催が必要。
- (3) 食事バランスガイドは、あらゆる機会を利用して実践的な活用に繋がる普及を実施した。 今後も実践的な活用に繋がる普及が必要。
- (4)健康づくりの環境整備として「健康づくり応援の店」については、昨年度作成したガイドマップを活用した事業の普及啓発は実施できたが、応援の店の登録は2店舗に留まった。
- 3.こころの健康づくり事業

参照(6)精神保健医療福祉対策業務に記載

4.たばこ対策

禁煙タクシー導入に関するタクシー業者への働きかけは実施できたが、禁煙・完全分煙 宣言施設認証制度を活用した民間施設の禁煙・分煙の推進までには至らなかった。未成年者 に対する継続した喫煙防止教育が必要。

5.アルコール対策

未成年者飲酒に関しては、保護者も寛大な面があり、学校からの健康教育の依頼もなく地域での関心は薄い。未成年者飲酒の害に対する、正しい知識の普及・啓発が必要。

6.健康づくりの情報提供

健康づくり通信は、地域の健康づくりの取り組みを紹介することで、より身近な情報提供をすることができた。健康づくり通信が、地域の健康づくり情報の発信源となるよう、協賛団体の活動についての情報把握と、それぞれの協賛団体に有益な情報提供が必要である。

健康づくり協賛団体について、今後、研修会参加の事業所や健康教育依頼の事業所などに働きかけを行っていく。また、労働基準監督署の衛生週間や商工会議所等を活用して、協賛団体の拡大についての呼びかけを行う。

(対策及び本年度の目標)

| 働き盛りの健康づくりと健康ながさき21の各分野における健康づくりの推進により、地域の 健康度を高める。

- 1.働き盛りの健康づくり推進のために、地域と職域が連携して実施したモデル事業で明らかになったメタボ予防のための効果的な支援方法の普及啓発と、情報マップの普及を行う。
- 2.よい食習慣の定着を図るための人材育成。
- 3. 多数の人が利用する施設の認証制度を活用した分煙の推進。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

- 1. 圏域の健康づくりの推進
- (1) 働き盛りの健康づくりの推進

県北保健所地域・職域連携推進協議会の開催 2回

作業部会の開催 4回

所内ワーキングの開催

モデル事業「働き盛りのメタボ予防教室」で明らかになった効果的な支援方法の普及啓発 働き盛りのメタボ予防・改善に関する健康情報マップの普及

地域・職域連携による働き盛り世代の健康づくり推進のための研修会の開催 1回

- (2)特定健診・保健指導の実施状況及び結果等に関する情報の収集及び提供。
- (3)よい食習慣の定着を図るための人材育成を目的に、ヘルシーライフサポート研修会を開催。 (年1回)
- 2. 栄養・食生活・身体活動・運動による健康づくり
- (1)調理師等研修会
 - ・働き盛りの人々に対して食事を提供している調理師等に対して研修会を開催 (年1回)
- (2)健康づくり応援の店推進事業
 - ・登録店舗の拡大 (目標登録店舗数 50店舗)
- (3)生活習慣病予防・改善のための食事と運動を中心とした普及啓発
 - ・働きざかりの健康づくりの推進のために、食事と運動を中心としたモデル事業での効果的 な支援方法を普及啓発。
- 3.こころの健康づくり事業
- (1) 自殺予防対策としてうつ病に関する講話等を実施

参照:精神保健医療福祉対策業務に記載

- 4.たばこ対策事業
- (1)分煙対策
 - ・禁煙・完全分煙宣言施設認証制度を活用した働き盛りの人々が勤務する事業所等の禁煙・ 完全分煙の推進
- (2)未成年者喫煙防止事業
 - ・未成年者飲酒防止教育と連動した防止教育の実施
- (3) たばこの害についての普及啓発
 - ・COPD対策事業とあわせてたばこの害について普及啓発
 - ・禁煙ポスターコンクールの実施と展示会の開催
- 5.アルコール対策事業
- (1)未成年者飲酒防止事業
 - ・未成年喫煙防止教育と連動した防止教育の実施
 - ・未成年者飲酒の害に対する、正しい知識の普及・啓発
- 6.情報提供
- (1)健康づくり協賛団体へのメールやホームページを活用した情報提供
 - ・健康づくり通信の発行(毎月1回)とHPへの掲載
 - ・地域の健康づくり取り組みの通信への掲載(年3回以上)
 - ・健康づくり協賛団体に対する通信活用状況等調査の実施

(4)栄養改善対策業務

(管内の現状及び課題)

1.給食施設指導

給食施設は、管内に118施設ありそのうち78%が1回20食以上99食以下または1日50食以上249食以下の小規模給食施設、また、全体の54%の施設には栄養士が配置されていない。 栄養管理については、施設間に差があり、研修会未参加の施設に対してどのように情報提供していくかが課題である。

2. 市町栄養士等研修事業

市町栄養士に対して、平成20年度から開始された特定保健指導の効果的な実施が求められている。また、栄養施策を効果的に展開するため、「地域診断」に基づいた事業の企画立案、実施が求められている。

- 3. 食生活改善推進員が、市町の健康づくり計画を推進する人材となるような支援が必要。
- 4.専門的栄養指導事業は、対象者の状況に応じた支援がよりスムーズにいくように関係機関栄 養士等との連携が課題である。
- 5.健康づくりのための食環境整備では、働き盛りの人々に食事を提供する給食施設等の調理師 等の資質の向上が求められている。

(対策及び本年度の目標)

- (1)給食施設において、利用者の健康増進・生活習慣病予防のため、給食担当者等が適切な栄養管理・衛生管理ができるように個別指導や集団指導等を通して支援する。また、個別指導については、2年計画で全施設を巡回指導する
- (2)市町栄養士研修事業は、地域の健康度を向上させるために、地域の現状把握の方法と効果 的な栄養施策の展開についての研修と情報提供の場として、充実を図る。
- (3)食生活改善推進員の役割を明確にし、市町の健康づくり計画を推進する人材の育成を目的とした支援を行う。
- (4)専門的栄養指導事業は、担当保健師と連携して対象者のニーズ把握と必要に応じて支援を行う。
- (5)働き盛りの人々に食事を提供する給食施設等の調理師等が、健康づくりの食環境整備の担 い手となるために、情報提供を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

(1)給食施設指導

給食施設巡回指導 管内給食施設 118 施設の 50%以上

給食施設等従事者研修会の開催

・栄養士対象1回 ・調理従事者対象1回 ・保育所対象1回

給食施設来所及び電話相談 随時

栄養管理報告書、保育所内容検討表を活用した給食施設状況把握及び指導

(2)市町栄養士等研修事業

市町栄養士および地域活動栄養士研修会の開催 4回

(3)食生活改善推進員機能強化事業

県北保健所管内リーダー研修会

1 回

各市町食生活改善推進員養成講座および学習会等の支援

随時

(4)専門的栄養指導事業

難病患者、乳幼児のハイリスク者等に対する栄養指導の実施

(5)調理師等研修会

働き盛りの人々に食事を提供する給食施設(事業所・寄宿舎等) 営業店舗の調理従事者を対象とした研修会の開催 1回

(5)歯科保健対策業務

(管内の現状及び課題)

う歯数やう蝕罹患率は減少傾向にあるが、管内の1人あたりのう歯数(H20年度)は、1.6歳児で0.11本(県0.11本、全国0.08本) 3歳児で1.70本(県1.52本、全国1.00本) 12歳児(H18年度)で2本(H20年度県1.77本、全国1.54本)あり、県平均、全国平均より高い状況にある。

長崎県歯・口腔の健康づくり条例が H21 年 12 月に制定され、H22 年 6 月から施行される。この中で、県の責務及び市町、教育関係者、保健医療関係者、福祉関係者、県民等の役割も明記されている。

乳幼児期・学童期のフッ素塗布・フッ素洗口の取り組みは、市町や保育所等で少しずつ増加しているが、フッ素洗口に取り組む保育所(園)はまだ実施施設が少なく小中学校への継続ができていない。また、保護者の意識の2極化・格差がみられ、保護者の関心を高める取り組みが必要と思われる。

成人期・高齢期は、全市町で歯周疾患検診を実施されているが受診率が低いため、節目検診の 年齢の拡大と啓発活動の強化が必要と考えられる。

要介護者等については、研修会等を通して口腔ケアの必要性や方法を普及啓発している。在宅の要介護者等の現状やニーズの共有を図るため、関係者間での情報の共有等が課題と考えられる。県北地域保健医療計画の歯科保健対策に基づき、H18年度から「乳幼児期・学童期」「成人期・高齢期」「要介護者等」における施策の方向及び事業計画をたて、関係機関等で取り組んでいる。関係機関や団体が問題点を共有し連携を図るために、研修会の開催や適切な情報提供に努める。

(対策及び本年度の目標)

- 1. 県北地域歯科保健対策を推進するために、関係機関との連携を図り、情報の共有及び連携を図る
- 2. 関係機関が歯科保健事業をスムーズに展開できるように、支援及び情報提供を行う
- 3.「乳幼児期・学童期」「成人期・高齢期」「要介護者等」それぞれに応じた適切な情報提供を行う

(本年度の主な事業内容と実施方針)

- 1.協議会及び担当者会議の開催 県北地域歯科保健推進協議会(年1回) 歯科保健担当者等会議(年1回)
- 2. 地域歯科保健関係者研修会の開催
- 3.関係機関等の事業支援及び調整 歯科保健における市町支援事業の調整 障害者(児)巡回歯科診療事業の活用支援 (9月~11月)
- 4.情報提供 長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例の周知 健康づくり通信の活用

(6)慢性閉塞性肺疾患(COPD)対策業務

(管内の現状及び課題)

- ・COPD は、今後の増加が懸念されており、当所では平成 16 年度から COPD 対策委員会で管内の COPD 対策について検討を行い、事業を展開している。
- ・対策委員会で検討を重ね、当所管内における COPD の早期発見・早期診断のために、かかりつけ 医での問診票によるスクリーニング、肺機能検査を用いた確定診断、及び治療や呼吸リル・リテーショ ンからなる医療体制のフロー図を作成した。
- ・平成 21 年度はフロー図に基づいた各医療機関へのアンケート結果、「県北地域医療体制フロー図」を 完成させた。医療機関へのフロー図、問診票の配布、実際の活用については今年度推進する段 階である。
- ・また、医療体制の充実と受け皿の拡大のために、肺機能検査測定や呼吸器リル゚リテーション実技講習会を医師会と連携し実施した。
- ・今後は、 医療体制の稼働についての評価、 地域住民への COPD やたばこの害、医療体制についての普及啓発と、 医療従事者の技術向上のための研修会が必要である。
- ・COPD 要フォロー者健診では、禁煙者は喫煙継続者と比べ肺機能の低下が少なく、また、通常加齢により肺機能は低下するところ、継続して受診している人は肺機能が維持されていることがわかっている。モデル健診から5年後である平成23年度までは長崎大学と協力し要フォロー者健診を実施し、受診者自らが健康状態を確認でき、健康管理に役立てる機会とすると共に、結果をCOPD対策事業に活用する必要がある。

(対策及び本年度の目標)

- 1. 県北地域における COPD 医療体制の構築と充実を図る。
 - 1)医療体制の稼働状況の評価を行う。
 - 2) COPD 医療体制の周知と技術向上と受け皿の拡大を図るため、医療従事者に対して研修会を 開催する。
- 2.地域住民がCOPDについて正しく理解し、予防や早期発見・早期治療ができるために、COPDやたばこの害、医療体制についての普及啓発を図る。
 - 1)市町での予防対策の推進を図るため、松浦市での保健事業での取り組みを検討実施する。
 - 2)健康づくり通信やたばこ対策事業等の機会や市町広報紙を活用し、COPD やたばこの害、医療体制についての情報提供を行う。
- 3.COPD要フォロー者が、自分の健康状態に気付き、健康管理に役立てる機会を設ける。
 - 1)COPD 要フォロー者健診や集いを開催し、必要な方にはかかりつけ医との連携を図る。

(本年度の事業内容)

1.COPD 対策委員会の開催

内容…医療機関へ医療体制フロー図の稼働状況を調べるアンケートを実施し、 COPD 医療体制 評価検討を行う。(年2回)

2. 管内医療従事者への研修

肺機能検査や呼吸リハビリテーションをテーマとした研修会の開催。(年2回)

- 3.普及啓発
 - 1)モデル地区の松浦市保健事業でのCOPDの普及啓発を図る。
 - 2)保健所事業での普及啓発(健康づくり通信やたばこ対策等)及び市町広報誌を活用した普及啓発を行う。
- 4.COPD健診で要フォローとなった者への支援
 - 1)長崎大学と協力した COPD 要フォロー者健診の実施 (実施予定時期...10~11月頃)
 - 2)「呼吸器リハビリの集い」の開催(年2回程度)

(7)精神保健医療福祉対策業務

(管内の現状及び課題)

精神科医療機関が2病院(病床:267床)あり、入院患者の34.5%が10年以上の長期入院者である。入院中心のケアから地域社会でのケアへの流れを推進し、精神障害者の社会復帰と社会定着を促進していくことが必要がある。 平成19.6.30 現在

平成 17 年 10 月制定された障害者自立支援法では精神障害者も身体障害者や知的障害者と同様のサービスが受けられるようになったが、実施主体である市町の地域生活支援事業等の取り組みには格差があり、地域の社会資源としては、福祉ホーム 0 カ所、グループホーム 3 カ所、地域活動支援センター 型(旧地域活動所)2 カ所(地域活動支援センター 型は管内にない)、就労支援施設 B 型 1 ヶ所とまだ十分とは言えない状況である。

平成 18 年度から新たに開始された「退院促進支援ネットワーク事業」(平成 20 年度から「精神障害者地域移行支援特別対策事業」に変更)でも、住宅や福祉サービス等地域の受け入れ体制の整備、医療を含めた地域関係機関のネットワークづくり等の課題が明らかになってきた。精神障害者が安心して生活できる地域づくりのための啓発活動も重要である。

また、近年働き盛り世代の自殺者の増加が大きな問題となっており、平成 18 年自殺対策基本法が制定され、国の自殺総合対策大綱を基にした「長崎県自殺総合対策 5 ヵ年計画」が 19 年度末に策定された。

県北圏域は県や国よりも自殺率が高い状況であり、県北保健所では平成16年度から働き盛りの人のうつ病対策を中心とした自殺予防対策や地域への普及啓発に取り組み、平成20年度からは県の5ヵ年計画に基づき、関係団体のネットワークづくりや地域住民への普及啓発等推進を図っている。

(対策及び本年度の目標)

1.企画調整

精神保健福祉対策を推進するための方策を検討する。

2.普及啓発及び研修

市町と協力しながら、精神疾患や精神障害者に対する正しい知識の普及を図る。

自殺予防に対する普及啓発や関係者のネットワークづくり、市町の自殺対策推進への支援を行う。

3.組織育成・支援

当事者活動の自立促進や家族会等の継続した活動ができるよう市町と連携し、支援する。

4 . 相談

本人や家族、関係機関等からの相談への適切な対応と必要な支援をしていく。

5. 訪問指導

事例検討会等を通じて関係機関との連携を深め、効果的な援助を行う。

6 . 社会復帰及び社会参加への支援

精神障害者の地域移行や精神科病院退院後の地域定着を推進するため、地域社会での生活を円滑に続けていけるような援助や地域関係機関とのネットワークづくり等体制整備を行う。

7.精神医療対策

精神障害者の人権に配慮した適切な医療の確保を図り、療養環境の向上を促進する。 関係機関との連携による治療中断・未治療者に対する危機介入や支援を行う。

8. 第11大栄丸沈没事故に関するメンタルヘルス対策

平戸市や長崎こども女性障害者支援センターとの連携による生存者等の支援を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

- 1.企画調整・協議会等の開催
- (1)地域精神保健医療福祉協議会 年1回
- (2) 佐世保・北松地区行政及び警察署等精神保健福祉連絡会 年1回(今年度は県北保健所が担当)
- (3)社会適応訓練事業運営協議会 年3回程度
- (4)関係機関との連携(事例検討会等)
- (5)市町との連携及び支援

担当者会議、事例検討、ケース相談、ソーシャルクラブ支援、情報提供等

- 2. 普及啓発及び研修
- (1)精神疾患や精神障害者に対する正しい知識の普及

各市町が実施する健康教育や講演等の支援

統合失調症家族教室の開催…平戸市、松浦市との共催で実施 年1クール 4~5回

(2)自殺予防対策

ネットワークづくりの推進…市町の専門委員会の立ち上げに向け、相談窓口担当者連絡会議を市町と連携して、年2回開催。精神保健医療福祉協議会や地域・職域連携推進協議会等での意見交換。市町への働きかけ。

地域住民への普及啓発

民生・児童委員や関係者への普及啓発、関係者研修会、パンフレット配布

職域への普及啓発…事業所への講話とストレスチェック、健康管理担当者会議、労働基準 監督署や地域産業保健センターとの連携。

自死遺族支援

自死遺族会やこども・女性・障害者支援センターと連携し、自死遺族の集いを開催。

- (3)精神保健福祉関係者研修会 年1回以上
- 3.組織育成・支援
- (1)精神障害者家族会への支援
- (2) 当事者会活動の支援
- (3) AA・断酒会例会への支援(対象者に紹介)
- 4.相談
- (1)職員による面接相談及び電話相談 随時
- (2)精神科嘱託医による専門相談 隔週水曜日(予約制)
- 5. 訪問指導
- (1)ケース会議においてカテゴリー分類による援助計画を立て、訪問による相談指導を実施
- (2)治療中断・未治療者に対する危機介入や支援
- 6 . 社会復帰及び社会参加への支援
- (1)社会適応訓練事業

運営協議会年3回程度開催、事業所訪問、訓練評価、協議会と事業所の意見交換

(2)地域活動支援センター

総会や県北保健所管内地域活動支援センター等連絡会に参加 1回/3月

- (3)社会復帰施設の指導監督
- (4)地域移行・地域定着支援事業

地域移行支援協議会の開催…協議会 年2回、支援班(ケア)会議 随時 当事者懇談会(院内茶話会)企画準備

研修・交流班会議年3回以上、当事者懇談会の開催各病院3回以上 地域移行推進員による個別ケースの退院支援 随時

地域体制整備コーディネーターの活用

(5)精神障害者交流支援事業

当事者のつどいの支援、ピアコミュニケーター養成講座 各月1回

- 7.精神医療対策
- (1)精神病院実地指導の実施 管内2病院、佐世保市6病院(障害福祉課に同行)
- (2) 入退院届・定期病状報告事務 期限内の届出の指導
- (3)精神障害者等の保護申請・通報・届出に関する調査・診察・移送への対応
- (4)近隣の精神科病院との連絡会(管内の患者の入・通院先)… 管内2病院 月1回、 松浦病院1回/2月、佐世保市内病院等 1回/年
- 8.第11大栄丸沈没事故に関するメンタルヘルス対策
- (1)生存者への対応…スクリーニングテスト、精神科医師による面接・相談等
- (2)関係者との連携、支援:生月病院との連携、平戸市と県北保健所の連絡調整会議の開催
- 9.ひきこもり対策

事業内容については、年度途中に検討予定。

(8)母子保健対策業務

(管内の現状及び課題)

管内の障害児療育体制については医療を含め地域の受け皿が乏しく、管外の機関からの協力により医師、言語聴覚士等による専門相談等を行っている。市町や保育所、幼稚園、子育て支援センター等だけでなく医療機関も含めた地域療育体制の構築のために、日常的に利用できるような県北地域の療育体制づくりに向け、関係機関との連携を今後も強化し、検討していく必要がある。

引き続き、市町の 1.6 歳児健診や 3 歳児健診でチェックリストを活用した発達障害児の早期発見と早期支援体制をすすめていく。

(対策及び本年度の目標)

- 1.健やか親子21推進事業
- (1)母子保健医療推進事業

協議会で、発達障害児も含めた県北地域の療育体制の充実に向け、現状と課題等を検討。 引き続き、産科・小児科等医療機関と地域関係者の連携体制の強化を図る。

(2)乳幼児発達支援体制整備事業

多職種による専門的な相談を行い、スクリーニングや今後のケース支援の方向性を検討。相談の場を通して地域の関係機関との連携強化とケース支援の充実。

発達障害児の早期支援や適切な支援のための保育所保育士等関係者のスキル向上のための 研修。

(3)地域総合療育指導事業

巡回療育相談等を通して医療機関、学校、保育所、幼稚園との連携強化及び関係者の資質の 向上。

- 2.健やか親子サポート事業
- (1)児童思春期相談を通じた不登校等の対応と学校や医療機関との連携。また、ひきこもり対 策事業と連携し、ケースの実態を把握していく。
- (2) 養護教諭等学校保健関係者との連携強化。
- (3)思春期保健に関する地域保健推進特別事業の実施。

Say young講座「"生" = "性"を考えよう!」 ~地域づくり・基盤づくり構想~

- (4) 不妊相談サポートセンター事業
- (5)児童虐待予防体制整備
- 3.相談及び訪問指導
- (1)未熟児・障害児・長期療養児・軽度発達障害児等の相談及び訪問指導
- (2)児童虐待予防及び早期発見のために関係機関と連携を取り、個別支援
- (3)母子関係医療費の助成時の保健師面接とケースへの支援
- 4. 母子特定疾患対策事業(母子関係医療費の助成事務)

(本年度の主な事業内容と実施方針)

- 1.健やか親子21推進事業
- (1)母子保健医療推進事業

母子保健推進協議会:年1回 母子保健担当者会議:年1回

(2)発達障害児支援体制整備事業

乳幼児発達専門相談:健診等で発見されたグレーゾーン児等やその保護者への助言指導 (小児科医師 年5回、言語聴覚士 年7回、作業療法士・保健師 随時)

保育所保育士等発達支援研修:6回シリーズを1~2クール実施。対象者を保育士、幼稚園教諭だけでなく、学童保育の指導員等も対象とする。

家族支援教室等支援:お遊び教室開催市町への運営・技術支援、状況に応じた支援

(3)地域総合療育指導事業

障害児巡回療育相談事業(こども医療福祉センターによる地域療育支援事業と共催)年5回療育関係者会議 年1回 療育親の会等自主組織の支援

- 2.健やか親子サポート事業 (生涯を通じた女性の健康支援)
- (1)健康教育事業

学校保健等と連携し、保健所関連業務に関する健康教育の実施 思春期研修会 年1回(実施の検討)

(2)児童思春期相談

臨床心理士による専門相談(月1回第2水曜日 要予約)及び保健所保健師等による相談

(3)思春期保健に関する地域保健推進特別事業の実施。(2年間の事業の2年目)

Say young講座「"生" = "性"を考えよう!」 ~地域づくり・基盤づくり構想~ 連絡会の開催

- ・管内地域関係者による思春期保健関係連絡会 年2回
- ・所内ワーキング 12回程度
- ・松浦市との調整及び意見交換

Say young 講座

- ・子どもたちへの性教育講座の開催 (中学生対象)
- ・子どもたちの自己肯定感を培うワークショップ
- ・高校生を対象としたピア養成講座

人材発掘・育成及び教材整備

- ・オープン参加型学習会(自主組織いちじくの会)の支援
- ・" 生 " = " 性 " 教育教材バンク

関係者・住民向け地域研修会の開催

(4) 不妊相談サポートセンター事業

不奸に関する相談・情報提供

特定不妊治療費助成事業の申請窓口

(5)児童虐待予防体制整備

児童虐待予防及び早期発見や産後うつ等の支援のために、未熟児訪問時に産後うつや虐待等の傾向がないか3種類の質問票を使った確認や支援。

児童虐待予防や産後うつ対策について、母子保健連絡票等を活用した産婦人科や小児科、 市町等関係機関との連携強化。

3種類の質問票について管内産婦人科への協力依頼とスタッフへの研修

管内市町の要保護児童対策推進協議会や事例検討会への参加

市町と連携した虐待疑いのケースへの個別支援

- 3.相談及び訪問指導
- (1)未熟児・障害児・長期療養児・軽度発達障害児等の相談及び訪問指導
- (2)児童虐待予防及び早期発見のために関係機関と連携を取り、個別支援
- (3)母子関係医療費の助成時の保健師面接とケースへの支援
- 4. 母子特定疾患対策事業 (母子関係医療費の助成事務)

養育医療・自立支援医療(育成医療)・小児慢性特定疾患治療研究事業の申請受付、決定通知

(9)地域リハビリテーション支援体制整備事業

(管内の現状)

現状:県北圏域における 65 才以上の高齢化率は平成 20 年 10 月には 29.2%を占め、65 才以上人口に占める要介護者の割合は 19.6%で推移している。

平成 18 年 4 月より 5 カ年の地域保健医療計画(高齢者保健対策)を策定し、高齢者の生活機能の低下や、要介護となる主な原因である「骨折」「脳卒中」「認知症」を出来る限り防ぐために、効果的な事業を推進しています。平成 18 年介護保険制度の改正があり、市町に新たに地域包括支援センターが設置された。

平成 20 年は介護予防(運動機能向上・うつ、閉じこもり、認知症・口腔機能向上)をすすめていく上では、広域支援センターだけでなく、協力施設、地域包括支援センター、歯科医師会、歯科衛生士会など関係機関と協力している。

高次脳機能障害支援については、平成 17 年度から高次脳障害支援促進事業が開始され、平成 18 年度佐世保市において一度研修会が行われた。平成 19 年度は新たに県の拠点施設として長崎こども・女性・障害者支援センター(更生相談課)に県高次脳機能障害相談支援センターが開設された。

平成 20 年度は広域支援センターと研修会を行なうと共に、高次脳機能障害相談支援センター共催でのピアサポート相談会が開催され、相談者も徐々に増えている。今後は普及啓発とともに支援体制整備が大切である。

(対策及び本年度の目標)

- 1. 高齢者や障害のある人々が、住み慣れた地域において、生き生きとした生活を送ることができるよう、地域リハビリテーション支援体制の適切かつ円滑な推進を図る。
- 2. 高次脳機能障害者に対して、専門的な相談支援、関係機関との地域支援ネットワークの充実、 研修等を行い適切な支援が提供される体制を整備する。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

- 1.地域リハビリテーション推進
- (1) 広域支援センター、協力施設、地域包括支援センターと連絡調整会議を開催しながら、地 区診断を行い研修会運営会議をする。
- (2) 広域支援センター指定や運営についての協議会を行う。
- (3) 広域支援センター等と行う研修会の支援を行う。
- (4)歯科医師会等と連携し、介護予防口腔機能向上に関する研修会を行う。

2. 高次脳機能障害支援

- (1)高次脳機能障害相談支援センター等と連携しながら、研修会の開催、普及啓発、対象者の 相談を行う。
- (2)管内の現状把握を行ない、支援体制について協議の場を持つ。

7. 平成21年度事業実績

企画調整課関係業務

(1)健康危機管理業務

1.所内の整備

- ・天然痘テロ、SARS、高病原性鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ所内体制の見直し
- ・健康危機管理プロジェクト会議を開催し、模擬訓練や各種マニュアルの見直しについての検討 と整備(7回)

2. 高病原性鳥インフルエンザ対策

体制整備

・県北地域高病原性鳥インフルエンザマニュアル見直し

訓練の実施

開催日	内容	参加者	参加数
22.2.3	・発生時の危機管理対策本部の対応・防護服着脱訓練・防疫作業終了後の消毒方法、健康調査	県北振興局管理部 県北家畜保健衛生所 県北保健所、その他	8 3

21.12.25 に訓練の打ち合わせを実施(県北振興局管理部、県北家畜保健衛生所、県北保健所)

3.新型インフルエンザ対策

体制整備

(所内)

- ・新型インフルエンザ対策所内会議(39回)
- ・保健所新型インフルエンザ対応マニュアルの見直し(H22.3月)
- ・保健所業務継続計画(BCP)の策定(H21.10月)

(関係機関)

- ・新型インフルエンザ対策地域協議会を設置し、医療体制の整備についての会議を開催(4回)
- ・市町行動計画、マニュアル、市町事業継続計画 (BCP) 策定に関しての助言
- ・管内市町新型インフルエンザ担当課長等研修会の開催(1回)
- ・松浦市新型インフルエンザ対策会議に参加し、助言及び情報提供
- ・医療機関、市町、福祉施設等の関係機関に対し、毎週インフルエンザの発生動向を情報提供
- ・学校、社会福祉施設等に対してクラスターサーベイランス説明会を開催
- ・健康づくり通信(11月発行)による関係機関への情報提供

新型インフルエンザ予防講話

開催月日	内容	対象	参加数
21.6.3	新型インフルエンザについて	中興化成	1 0 0
21. 9.16	新型インフルエンザについて	平戸市保育会	1 5
21. 9.29	新型インフルエンザについて	県北振興局職員	177
21.10. 2	新型インフルエンザについて	星鹿小学校生徒・職員・保護者	4 0
21.10. 8	新型インフルエンザについて	九州電力松浦発電所	6 0
21.10. 9	新型インフルエンザについて	県北振興局職員	1 4 8
21.10.30	新型インフルエンザについて	エミネントスラックス	150
21.11.26	新型インフルエンザについて	建築事業者	5 0
21.11.27	新型インフルエンザについて	佐々町介護者	2 5
21.12.16	新型インフルエンザについて	青島小中学校生徒・職員・保護者	3 5

訓練の実施

開催日	内容	参加数
21.6.3	・新型インフルエンザについて(講話)	4 4
	・防護服着脱及び患者搬送、アイソレーターの取扱い	
22.1.26	・防護服着脱及び患者搬送、アイソレーターの取扱い	3 2

発熱相談センター設置:相談件数 652件(21.4.26~22.3.31)

新型インフルエンザサーベイランスの実施

新型インフルエンザ発生届け (1件)新型インフルエンザ疑似症届(3件)

クラスターサーベイランス (3件) 入院サーベイランス (1件)

病原体ウイルスサーベイランス(44件)

<臨時休業措置(休校、休園、学年閉鎖、学級閉鎖等)の状況>

	休校・休園	学年閉鎖	学級閉鎖
保育所	1 4	0	3
幼稚園	0	0	6
小学校	3	3 5	4 0
中学校	2	1 2	1 6
高等学校	1	4	2 0

4.原子力防災対策

原子力発電所から半径 10 kmの範囲内は原子力防災対策を重点的に実施すべき地域となっており、 松浦市鷹島町の一部が佐賀県の玄海原子力発電所から半径 10 kmの範囲に入っているため、長崎県 において毎年、原子力防災訓練を実施している。

訓練の実施

開催日	開催日 内容		参加数
21.10.23	・情報収集伝達訓練	松浦市、警察署、消	6
	・災害対策本部の設置・運営訓練	防本部、海上保安	
	* 緊急時モニタリング訓練	部、陸上・海上自衛	(保健所職員数)
	*緊急被ばく医療訓練	隊、海洋気象台、長	(*印に参加)
	・海上及び陸上での避難、誘導、広報訓練	崎大学病院、九州電	
	・ヘリによる人員搬送、情報収集訓練	力(株) 長崎県	

事前に関係機関での訓練打ち合わせを実施(8~10月にかけて3回)

(2)地域保健医療対策業務

1.地域保健医療計画(見直し)の検討 県北地域保健医療対策協議会(2回) 県北地域二次医療圏検討委員会(1回)

2. 立入検査の実施

病 院:15か所

診療所(歯科を含む):18か所(一般9、歯科9)

3. 医療安全相談センター事業

医療安全相談センター連絡調整会議(2回)

医療安全相談センターの相談件数

	内容分類					
総計	ア	1	ウ	エ		
1 9	1 1	4	1	3		

主な相談内容による分類

ア インフォームドコンセント、医療従事者の対応等 イ 診療内容(診断、検査等)

ウ 無資格診療、従事者不足、診療拒否等

エ 医療過誤、その他

県北地域医療安全研修会(1回)

開催日・場所	内容	対象者	参加数
21.7.24 江迎文化会館	講話 県北地域における医療安全対策の取組について 医療安全に係る最近の動向 シンポジウム 各医療機関における医療安全対策の取組について (報告)	病院・診療所・ 歯科診療所に 勤務する医療 従事者	5 6 7

4. 医療施設 (病院・診療所等)に対する許認可事務

開設許可申請 開設届 構造設備使用許可申請 開設届出事項の一部変更届等

(3)離島・へき地医療

1.無医地区

無医均		[医地	区の状況	最寄りの	医療機関ま	での状況			
	市町 地区名			人口		交	通事	情	
			(平成21年8月末)	医療機関名	距離(km)	所要時間	方法		
杝	〉 浦	中	黒	島	78	国民健康保険直営 松浦市立鷹島診療所	7.0	25	バス・船

[「]無医地区」とは、医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね 半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用すること ができない地区をいう。(5年毎の調査:直近は平成21年度実施)

2. へき地診療所一覧

名 称	所 在 地	開設年月	設立
平戸市国民健康保険 度島診療所	平戸市度島町1645-1	昭和57年5月	公設
平戸市国民健康保険 大島診療所	平戸市大島村神浦154	平成17年10月 (昭和57年7月)	公設
平戸市国民健康保険 大島診療所的山出張所	平戸市大島村的山川内796-1	平成17年10月 (昭和12年4月)	公設
松浦市立青島診療所	松浦市星鹿町青島免651	昭和53年4月	公設
国民健康保険直営 松浦市立鷹島診療所	松浦市鷹島町神崎免352-1	平成18年1月 (昭和59年6月)	公設
国民健康保険直営 松浦市立福島診療所	松浦市福島町塩浜免2944-21	平成18年1月 (昭和54年10月)	公設
国民健康保険直営 松浦市立福島診療所原分院	松浦市福島町原免1106	平成18年1月 (昭和56年1月)	公設

平成17年度市町村合併による新規開設を記載 ()内は旧開設年月

3.長崎県へき地医療支援計画

長崎県へき地・離島医療支援計画策定等会議:平成21年度開催なし 長崎県へき地医療支援計画の作成(毎年度)

(4)研修業務

1. 市町等対象の会議 研修会

管内市町保健衛生環境担当課長及び関係者会議 1 回開催 地域保健関係職員研修会

·平成22年1月25日(月)開催

地域活動報告会(平戸市1例、松浦市1例、保健所2例の事業報告)

講義「研究発表等の際のまとめ方について」(講師 長崎大学医学部保健学科 森下路子教授)

・他、各班で必要に応じた領域別研修会実施

26回開催(延べ1,196人参加)

2. 学生実習等

	学 校	日数	人数
長崎シーボルト大学	看護栄養学部看護学科3年生	5日間×2G	13名
長崎大学	医学部保健学科看護学専攻4年生	10 日間× 2 G	7名
長崎国際大学	健康管理学部健康栄養学科4年生	5日間×2G	7名
活水女子大学	健康栄養学科4年生	5 日間× 2 G	5名
九州環境医療福祉専門学校	精神福祉士通信学科	10 日間	1名

(5)企画調整業務

1.企画会議の開催

・開催回数:13回

・主な検討事項:保健所重点事業の内容の検討

健康危機管理に伴うマニュアルの見直し、事業の進め方の検討等

2. 関係機関との連絡・調整

管内市町と地域保健対策における意見交換会

各事業の問題点や課題、進捗状況の確認をするとともに、保健所からの技術等の支援の必要性の確認をおこなった。また、21 年度の保健所の重点事業の進捗報告を行い、共有と理解を求めた。結果については、市町へフィードバックした。

佐世保市との合併を控えた江迎町、鹿町町については、両町と相談の上、実施しなかった。

市町	実施日	出席者(市町)	従事者(保健所)
平戸市	11月8日	6名	6名
松浦市	10月28日	9名	6名
佐々町	11月27日	6名	6名

学校保健と地域保健との連絡会

管内4カ所の養護部会にて保健所事業の説明や窓口の紹介を行うとともに、学校保健の現状や抱える問題等の共有を図った。特に、平成20年度から実施する地域保健推進特別事業「SayYoung 講座」事業計画について説明を行い、意見交換を行うとともに、性教育および性感染症に関するアンケート

の協力を求めた。

	実施日	出席者 (学校、市町関係者)	従 事 者 (保健所)
平戸・松浦・北松地区 学校保健会	5月29日	8名	3名
平戸市養護教諭部会	6月24日	29名	3名
松浦市養護教諭部会	6月15日	23 名	3名
北松浦養護教諭部会	7月24日	11 名	3名

(6)その他

1. 統計調査

各種保健医療施策の立案・計画策定に資する基礎資料を得るために各種衛生統計調査を実施する。

- (1) 人口動態調査(毎月)
- (2) 病院報告等(毎月)
- (3) 地域保健・老人保健事業報告(毎年)
- (4) 衛生行政報告例(毎年)
- (5) 医療施設動態調査(毎月)
- (6) 医療施設静態調査(3年に1回)
- (7) 患者調査(3年に1回)
- (8) 医師・歯科医師・薬剤師調査(2年に1回)
- (9) 介護サービス施設・事業所調査 (毎年)
- (10) 国民生活基礎調査(毎年)
- (11) 第8回21世紀成年者縦断調査(毎年)
- (12) 第5回中高年者縦断調査(毎年)

2. 免許申請事務

医療法等に基づく医師等医療従事者と栄養士、管理栄養士、調理師の免許申請事務を行う。

(1) 国(厚生労働大臣免許) 県(県知事免許)の免許申請、籍訂正、書換え交付申請、再交付申請等

3. 結核、原爆指定医療機関指定申請事務

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」並びに「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき医療機関等からの指定申請事務を行う。

- (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核指定医療機関指定申請
- (2) 被爆者一般疾病医療機関指定申請

免許事務 (平成21年度)

	免	許の	種類	類		新 規	再	交	付	籍	訂	正	抹 消	ĺ	願書受付	計
医					師									1	-	1
歯	科		医		師									1	-	1
診	療放	射	線	技	師										-	0
臨	床	検	查	技	師	1									-	1
衛	生	検	查	技	師										-	0
歯	科	技		エ	士										-	0
理	学	療		法	士	6						3			-	9
作	業	療		法	士	5						1			-	6
視	能	訓		練	士										-	0
保		健			師	3						1			-	4
助		産			師										-	0
看		護			師	19			4			20			-	43
准	看 護 師	(県	知事	事免	許)	15			7			10			-	32
受	胎調節	節実	地	指 導	員	1									-	1
管	理	栄		養	士	3						2			-	5
栄	養士 (県分	コ 事	免許	-)	6						3			-	9
調	理師(県角	印 事	免 許	-)	41			2			4			44	91
		計				100			13			44		2	44	203

医療施設に関する許認可事務

(平成21年度)

		OHIHO 13-			(平成 2	<u> </u>
	種	類		項	目	件数
				開設届		0
病			院	許可申請(開設・変更・使用)		30
				届(変更・備付・廃止等)		12
				開設届		0
診	療		所	許可申請(開設・変更・使用)		17
				届(変更・備付・廃止等)		23
				開設届		0
歯	科 診	療	所	許可申請(開設・変更・使用)		0
				届(変更・備付・廃止等)		4
施	 術 4 麻 ス w 艹 ー 〝	沙比区研。叶	所	開設届		1
師・	ん摩マッサーシ き ゅ う 師、タ	文 道 整 復 印 配 道 整 復 印	.リ り	その他の届		0
そ	o O		Ш	開設届		0
7	0)		他	その他の届		0

衛生環境課関係業務

(1)医薬品等安全対策業務

医薬品等製造業者及び販売業者、毒物劇物取扱施設並びに麻薬・向精神薬取扱施設等に対する監視指導業務、薬物乱用防止業務及び献血の推進業務等を行っている。

薬局、医薬品等販売者数及び監視指導件状況

平成22年3月30日

		製道	造 業	製造則	仮売業	医	薬品	販 売	業	管理医	療機器	高度管理	医療機器		
市町	薬局	専業	薬局製剤	専業	薬局製剤	店 舗販売業	卸 売 一 般 販売業	特 例 販売業	配 置販売業	販売業	賃貸業	販売業	賃貸業	配置	合 計
平戸市	16		3		3	6		5	1	67		8		10	119
松浦市	10		4		4	7		3		43		2		3	76
江迎町	2		1		1	2	1			20		1		1	29
鹿町町	1					1				7				3	12
佐々町	6		2		2	5			1	26		2		3	47
合 計	35		10		10	21	1	8	2	163		13		20	283
監視件数	30		15		15	31	2	2	1	52		15			163
監視率	85.7%		150.0%		150.0%	147.0%	200.0%	25.0%	50.0%	31.9%		115.4%		0.0%	57.6%

毒物劇物販売業者数及び監視件状況

平成22年3月30日

		ļ	販 売 業	É		要届出業和	 务上取扱者	<u>:</u>		
市町村	製造業	一般	農業用	特定	電 気 メッキ業	金属熱 処理業	運送業	シロアリ 駆 除	特 毒物 研究者	合 計
平戸市		12	11	1						24
松浦市		10	6							16
江迎町		2	2							4
鹿町町		1	1							2
佐々町		4	1							5
合 計		29	21	1						51
監視件数		38	9							47
監視率		131.0%	42.9%	0.0%						92.2%

麻薬取扱施設数及び監視指導状況

平成22年3月30日

市町村	家庭麻薬 製造業者	卸売業者	小売業者	病院	一 般 診療所	歯 科診療所	飼育動物 診療施設	麻 薬 研究者	合 計
平戸市			11	7	7		1		26
松浦市			6	5	8				19
江迎町			1	2	1				4
鹿町町			1		1				2
佐々町			5		7		1		13
合 計			24	14	24		2		64
監視件数			33	10	6				49
監視率			137.5%	71.4%	25.0%		0.0%		76.6%

献血者数

平成22年3月30日

市町	献血可能 人 口	平成21年	F度献血者数	效(人)
	(人)	200mL	400mL	合 計
平戸市	19,093	56	671	727
松浦市	14,143	26	733	759
江迎町	3,286	9	132	141
鹿町町	2,902	15	157	172
佐々町	8,308	15	245	260
合 計	47,732	121	1,938	2,059

(2) 生活衛生対策業務

農林漁業体験民宿、旅館、理・美容所、クリーニング所、公衆浴場及び興行場等の監視指導、特定建築物の衛生確保、レジオネラ症防止対策を含めた温泉利用施設の衛生確保、水道の衛生確保、プールの衛生確保、墓地等の衛生確保並びに衛生動物等の相談業務を行っている。

環境衛生営業施設数及び監視指導状況

平成22年3月30日

市町村	旅館業	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリー ニング 所	特 定 建築物	ビル 管理 登録業	合計
平戸市	216	4	15	50	84	33	9	2	413
松浦市	192		6	39	57	21	5	1	321
江迎町	13		3	10	18	7			51
鹿町町	21		3	7	10	5			46
佐々町	5		2	14	35	7	3		66
その他				1					1
合 計	447	4	29	121	204	73	17	3	898
監視件数	71	1	8	51	71	6	5		213
監視率	15.9%	25.0%	27.6%	42.1%	34.8%	8.2%	29.4%	0.0%	23.7%

水道施設数及び普及状況

平成22年3月30日

	上。	K 道	簡易	水 道	専用	水道	合	計	***	簡易	小規模	飲料水
市町村	箇所数	現在給水 人 口	箇所数	現在給水 人 口	箇所数	現在給水人 口	箇所数	現在給水人 口	普及率 (%)	専用水道	簡易専用水道	給 水 施設数
平戸市	3	21,139	13	14,749	2	60	18	35,948	98.2	48	196	1
松浦市	1	14,051	16	11,836	2		19	25,887	99.8	38	98	2
江迎町	1	5,842					1	5,842	99.0	5	26	
鹿町町			4	5,111			4	5,111	98.4	4		
佐々町	1	13,798					1	13,798	99.6	13	4	
合 計	6	54,830	33	31,696	4	60	43	86,586		108	324	3
監視件数	20		27		2					9		
監視率	333.3%		81.8%		50.0%				·	9.0%		

水道施設の概要

(ア)上水道

平成21年3月31日

			認年月	可目	計 給水力	口画	現 給水,	在人口	1日 給 水 (t)		原 ^力 種	Kの 類	従職員	事
	平	戸市			26	,800	20	,614	8	, 421				16
	耳	戸市	Н3.5.	23	13	,000	10	,632	4	,660	ダム			
١.	平戸	市(南部)	H1.4.	28	5	,600	3	,686	1	, 407	表・深			
上水	平戸	市(生月)	H2.7.	13	8	,200	6	,296	2	, 354	ダム・き	₹・浅		
道	松	浦市	H17.9	.6	13	,500	13	,218	8	,711	伏・そ	の他		11
	江	迎 町	H18.3	. 28	6	,000	5	,744	2	,675	表・深			3
	佐	々 町	Н9.5.	19	14	,000	13	,556	6	,624	表・浅・	深		5
	合	計			60	,300	53	,132	26	, 431				

(イ)簡易水道等

平成21年3月31日

	間あ小坦寺					一	<u> </u>
		認可年月日	計 画給水人口	現 在給水人口	1日 最大 給水量 (t)	原水の種類	従 事 職員数
	平戸市		18,014	14,332	5,729		5
	船木	S56.3.13	150	63	63	表	
	度島	H12.10.16	1,000	842	195	その他	
	宝亀	H10.2.27	600	466	301	深	
	紐差	H4.5.21	2,850	1,892	786	表・深	
	獅子	H7.3.22	1,680	1,253	446	深・その他	
	早福	H14.2.5	280	217	87	ダム・深	
	野子宮ノ浦	\$52.6.30	1,000	659	164	ダム・その他	
	大川原	\$53.5.19	550	325	103	表	
	田平	H15.3.6	3,690	3,470	1,739	表・深	
	南部	H2.4.27	2,200	1,720	603	表	
	東部	H7.4.28	1,614	1,832	520	表	
	御崎	S52.12.17	400	237	127	深	
	的山大島	H7.5.10	2,000	1,356	595	ダム	
l [松浦市		16,070	12,063	4,343		5
簡	田代	H6.4.20	720	578	150	表	
易	今福	H7.4.28	3,210	2,775	1,150	表・その他	
23	笛吹・赤木	H12.12.25	380	362	105	表・その他	
水	青島	S53.7.18	450	284	74	その他	
道	木場寺上	\$56.4.30	400	351	92	表	
坦	飛島	S57.4.30	140	62	32	その他	
等	田ノ平・横辺田	S59.4.28	350	268	82	その他	
	坂野	S63.4.25	160	88	25	湖	
	調川	H3.6.17	1,100	950	210	その他	
	志佐川西部	H8.3.25	510	436	80	表・浅	
	長野•稗木場	H10.2.27	500	383	85	深	
	鯛の鼻	H17.2.25	1,800			伏	
	里	S62.4.27	330	235	92	湖・その他	
	原・土谷	H2.4.27	520	413		その他	
	福島	H17.4.29	2,500	2,472	993	ダム・深・その他	
	中央	H8.3.27	3,000	2,406	1,027	ダム・表・伏・浅・深	
	鹿町町		6,440	4,965	3,961		4
	船ノ村	\$52.10.18	300	237		その他	
	北部	H10.12.28	3,300	2,367	•	ダム・表・その他	
	歌ヶ浦	H12.12.25	2,090	1,729		ダム・表	
	神林	H7.4.28	750	632	302	ダム	
	合計		40,524	31,360	14,033		

(3)食品衛生対策業務

県北保健所食品衛生監視指導計画を策定し、収去検査による違反食品の排除、一斉取締り、長崎県版 HACCP 導入促進、食品衛生思想の普及啓発等、重点的、効率的かつ効果的な監視指導を実施している。

食品関係営業施設数及び監視状況

平成22年3月30日

食品関係営業施設	数及び監視	伏況				3	平成22年3	月30日
	営 施 設 数	新 規 許 可 件 数	継	廃 業 件 数	注意処分件数	監 視 計画数	監視件数	達成率
飲食店営業	824	46	48	47	100	867	628	72.4%
菓子製造業	111	8	5	7	4	108		117.6%
菓子製造業(自動車)	7	1	1	3		7	1	14.3%
乳処理業								
乳製品製造業								
集乳業								
魚介類販売業	191	9	12	6		164	410	250.0%
魚介類販売業(自動車)	22	3	2	3		2	6	300.0%
魚介類せり売営業	4					4		0.0%
魚肉ねり製品製造業	55	2	4	2	5	54		83.3%
食品の冷凍又は冷蔵業	21	1	4		2	20	14	70.0%
かん詰又はびん詰食品製造業	10	1	1		2	9		66.7%
喫茶店営業	7	_	1		_	4	10	250.0%
喫茶店営業(自動車、自動販売機)	68	3	6	4	2	35	58	165.7%
喫茶店営業(削氷営業)	4					2		0.0%
あん類製品製造業	1					1		0.0%
アイスクリーム類製造業	12	1	4.0	1		12		125.0%
乳類販売業	247	6	40	15	25	128		282.8%
乳類販売業(自動車、仮設、自動販売機)	30	1		2		16		75.0%
食肉処理業	6	4	1	40	47	6		16.7%
食肉販売業	174	4	28	13	17	122	375	307.4%
食肉販売業(自動車営業) 食肉製品製造業	7 2					4	4	0.0% 100.0%
乳酸菌飲料製造業	۷					4	4	100.0%
食用油脂製造業	2	1			1	1	4	400.0%
みそ製造業	20	1	2		1	10	8	80.0%
醤油製造業	7				1	4		150.0%
ソース製造業	6	1			2	3	3	100.0%
プログラス を選集	3	1		1		3		66.7%
豆腐製造業	13		1		1	6		150.0%
納豆製造業						Ü	Ĭ	10010%
めん類製造業	14				2	14	7	50.0%
そうざい製造業	63	7	1	1	7	56		101.8%
添加物(規格)製造業	1					1		0.0%
食品の放射線照射業								
清涼飲料水製造業	5					5	5	100.0%
氷雪製造業	6					3	3	
氷雪製造業(自動販売機)	2					1		0.0%
氷雪販売業	3					2		0.0%
臨時営業		386						
法律許可 計	1,948	482	157	105		1,678		129.8%
魚介類加工業	72	3	3	2		37	29	78.4%
魚介類販売業 (無店舗)	30	3	2	3		16		25.0%
条例許可計	102	6	5	5	5	53		62.3%
学校給食施設	13					33		6.1%
病院等給食施設	26				5	26		19.2%
事業所等給食施設	11				2	11		18.2%
その他給食施設	74				3	74		4.1%
その他(食品衛生法の許可を要しない施設)	2,325				32		1436	
食品販売業届出	3,948					4.4.4	4 440	4005 60
小 計	6,397				42	144		1005.6%
合 計	8,447	488	162	110	251	1,875	3,659	195.1%

食品の収去検査状況

平成22年3月30日

			乳	・加工	乳			ធា	礼以	外の	食品	7	
年 度	総数	収	理化	七学	細	菌	収土	不適	;	不 適	理由	延数	ζ
		収 去 検 体数	適	不適	適	不適	収 去 検 数	実数	大腸 菌群	異物	添加物 使用基 準	法定 外添 加物	その 他
19	172	6	6		6		166	11	თ				8
20	181	4	4		4		177	3					3
21	179						179	22	2				22

(4) 狂犬病予防対策業務

狂犬病の発生を予防し、犬等の動物による人的被害・財産侵害を防止するとともに、適正飼育等の啓発、 野犬等の違反犬の捕獲、飼育できなくなった犬及び猫の引取業務を行っている。

狂犬病予防事業実施状況

平成22年3月30日

ī	节町 :	名	年度	登録頭数	新 規 登録頭数	予防注射 頭 数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬回収頭数	犬処分 頭 数	咬傷犬 届出数	引取猫回収頭数	猫処分頭 数
			19	2239	204	1628	63	4	53	112	6	93	93
平	戸	市	20	2324	228	1601	50	3	62	102	3	115	115
			21	2335	178	1569	28	1	64	87	2	86	81
			19	1758	127	1163	38	2	70	106	1	96	96
松	浦	市	20	1747	130	1061	29	4	57	75	1	107	107
			21	1757	121	1118	53	1	51	98	4	76	75
			19	463	30	291	6		3	9	1	34	34
江	迎	町	20	449	21	277	8		3	10		20	20
			21	444	22	281	19	3	10	23		28	28
			19	451	42	313	4		16	20		30	30
鹿	町	町	20	422	25	304	3		5	7		57	57
			21	410	37	306	1		6	7		27	27
			19	905	66	667	3	1	20	22		37	37
佐	々	町	20	888	62	655	1		8	9		41	41
			21	876	71	663	2	1	13	12		33	33
			19	5,816	469	4,062	114	7	162	269	8	290	290
1	合	計	20	5,830	466	3,898	91	7	135	203	4	340	340
			21	5,822	429	3,937	103	6	144	227	6	250	244

(5)環境保全対策業務

1.公共用水域の監視

(1)公共用水域水質調査

水質測定計画に基づき河川の5地点・海域11地点の水質測定調査を行った。

(2)海水浴場水質検査測定調査

根獅子、千里ケ浜の2海水浴場で、遊泳前と遊泳中に水質検査を行った。

公共用水域水質測定結果(健康項目)

平成21年度

			14 (100 100 100 100 100 100 100 100 100 1					1 /202 - 1 /2
水域名	地点名	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	シ゚クロロメタン
71/2/17	76 M I	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n
佐 々 川	古川橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
志 佐 川	工業用水取水堰	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
龍尾川	御厨浄水場横	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
江迎川	町道高岩橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
松浦海域	松浦 - 1	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	松浦 - 2	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	伊万里湾口	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	伊万里湾央	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	伊万里湾奥	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	福島港	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
北松海域	平戸港	0/1	i	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	田平港	0/1	i	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	川内港	0/1	i	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	舘浦漁港	0/1	i	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	佐々港	0/1	ı	0/1	0/1	0/1	0/1	-

水域名	地点名	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-シ クロロエチレン	シスー1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン
小块口	76 M T	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n
佐々川	古 川 橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
志 佐 川	工業用水取水堰	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
龍尾川	御厨浄水場横	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
江迎川	町道高岩橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1

⁽備考) m:環境基準値を超える検体数 n:総検体数

公共用水域水質測定結果

平成21年度

			рН		DO(mg/l)		河川:BO	D、海域:	COD(mg/l))	SS(mg/l		大腸菌群数	(MPN/100ml)
水域名	地点名	類型	最小 ~ m / 最大	最小 n ~ 最大	m/n	平均	最小 ~ 最大	m/n	75%値	最小 ~ 最大	m/n	平均	最小 ~ 最大	m/n
佐々川	藤田井	堰 A	7.6 ~ 0/	8.4 ~ 12.0	0/6	10.0	<0.5	0/6	1.2	1.0 ~ 4.0	0/6	2.0	3300 ~ 9500	6/6
"	古 川	橋 A	7.6 ~ 8.9 3/	14.0	0/12	11.0	0.7 ~ 1.3	0/12	1.0	<1.0 ~ 6.0	0/12	2.0	700 ~ 24000	4/6
志佐川	工業用水取水	·堰 A	7.7 ~ 8.3	12.0	0/6	10.0	<0.5 ~ 0.8	0/6	0.7	<1.0 ~ 2.0	0/6	1.0	170 ~ 13000	4/6
龍尾川	御厨浄水場	横 A	7.5 ~ 8.0	12.0	0/6	9.9	0.5 ~ 0.9	0/6	0.9	<1.0 ~ 8.0	0/6	3.0	330 ~ 33000	5/6
江迎川	町道高岩	橋 A	8.1 ~ 1/ 9.1	13.0	0/6	11.0	<0.5 ~ 1.0	0/6	1.0	1.0 ~ 6.0	0/6	3.0	460 ~ 13000	4/6
松浦海域	松 浦 -	1 A	8.2 ~ 8.4	8.9	2/6	7.7	1.0 ~ 1.9	0/12	1.4	-	-	-	<1.8 ~ 33	0/6
"	松 浦 -	2 A	8.2 ~ 8.3	8.9	3/6	7.7	0.9 ~ 1.7	0/12	1.3	-	-	-	<1.8 ~ 33	0/6
"	伊万里湾	□ A	8.2 ~ 8.3 0/	8.9	3/6	7.9	0.9 ~ 1.7	0/12	1.4	-	-	-	<1.8 ~ 23	0/6
"	伊万里湾	央 A	8.2 ~ 8.4 2/	8.9	1/6	8.2	1.0 ~ 2.2	0/12	1.5	-	-	-	<1.8 ~ 13	0/6
"	伊万里湾	奥 A	8.2 ~ 8.6	9.1	0/6	8.2	1.1 ~ 2.6	1/12	1.8	-	-	-	<1.8 ~ 3.3	0/6
"	福島	港 A	8.1 ~ 1/1 8.5	9.1	2/6	8.0	1.2 ~ 2.3	2/12	1.7	-	-	-	7.8 ~ 130	0/6
北松海域	平戸	港 A	8.0 ~ 8.3	8.7	3/6	7.3	1.0 ~ 1.5	0/12	1.3	-	-	-	79 ~ 2200	2/6
"	川内	港 A	8.2 ~ 8.3	9.2	2/6	7.7	0.9 ~ 1.3	0/12	1.3	-	-	-	<1.8 ~ 23	0/6
"	舘 浦 漁	港 A	8.2 ~ 0/	8.7	4/6	7.7	0.9	0/12	1.2	-	-	-	<1.8 ~ 130	0/6
"	江 迎	港 A	8.1 ~ 0/1	8.8	3/6	7.7	1.2 ~ 1.5	0/12	1.4	-	-	-	4.5 ~ 70	0/6
"	佐々	港 A	8.1 ~ 0/1	5.9 2 ~ 8.9	3/6	7.4	1.2 ~ 1.9	0/12	1.7	-	-	-	7.8 ~ 2200	1/6

(備考) m:環境基準値を超える検体数 n:総検体数

2.環境保全対策の推進

- (1)大気汚染の防止
 - 53工場事業場の262施設に対して立入検査を行った。

(2)水質汚濁の防止

89事業場に立入検査を行い、内28事業場の採水調査を行った。

(3)地球温暖化対策の推進

地域協議会において温暖化対策実行計画策定の支援を行った。

公民館講座勉強会などで講演を行った。

県北温暖化対策通信を1回発行し、団体や企業、地球温暖化防止推進指導員に配布した。 温暖化防止活動推進員の研修会を開催した。(2回)

大気汚染防止法による届出施設数及び監視指導件数 平成21年度

						1 7-70	21 牛皮
市町村	平	松	江	鹿	佐	合	監視
	戸	浦	迎	町	々		指導
計 別	市	市	町	町	町	計	件数
ボイラー	38	14	4	13	24	93	14
溶解炉						0	0
加 熱 炉		1				1	1
焼 成 炉						0	0
乾 燥 炉	1	2				3	1
廃棄物焼却炉	3	1		1	3	8	17
ガスタービン						0	0
ディーゼル機関		7			3	10	0
小 計	42	25	4	14	30	115	33
電気工作物	8	12			4	24	4
ガス工作物						0	0
小 計	8	12	0	0	4	24	4
合 計	50	37	4	14	34	139	37
コークス炉						0	0
	11	5	4			20	9
ベ ルトコン ベ ア バケットコンベア	28	9	9			46	3
破砕機 摩砕機	11	4	5			20	7
ा ढ रा	5	1	7			13	1
小 計	55	19	25	0	0	99	20
電気工作物		71				71	4
ガス工作物						0	0
小 計	0	71	0	0	0	71	4
合 計	55	90	25	0	0	170	24
	別 イ 解熱 が 解熱 が を 廃 ガ デ 電 ガ 一 が の に の に の の に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。	別	デートトトリー ボー ボー ボー ボー ボー ボー ボー	戸 浦 迎 市 市 市 町 市 市 町 市 市 町 市 市	戸 浦 迎 町 市 市 町 町 町 町 町 町 町	戸 浦 迎 町 で 町 町 ボ イ ラ 一 町 町 町 町 町 町 町 町 町	市 町村 平 松 江 鹿 佐 合計 市 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町

水質特定事業場監視指導状況

立は21年度

																			<u> </u>	(21年度
					事	業	場	数						監	視	指	導	件	数	
市	丁町	村	届出	有	害質	排	水	排水基準	排調	水	立	λ	改	善	改	善	改	善	排水	調査
			総数	物 排	質 水	基適	水 準 用	基 準 適用外	調対	查象	調	查	指	導	勧	告	命	令	検査	不適合
平	戸	市	447		2		13	432		15		37							14	
松	浦	市	348		1		15	332		16		42							8	
江	迎	町					1	34		1		2							2	
鹿	町	町	48		1		2	45		3		6							3	
佐	4	町	42				1	41		1		2		Ť					1	
合		計	920		4		32	884		36		89		0		0		0	28	

市 町 村 平		水質特定事業場数				<u> </u>	፟፟፟፫成21	年度
施 設 別			亚	松	ΣT			
施 設 別			声					
1 0	旃 彰		市					計
1-2 畜産農業又はサービス業			-	-		_	_	
2 畜産食料品製造業 53 24 12 89 4 野菜・果実保存食料品製造業 7 2 1 4 14 14 15 37 4 15 12 12 12 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		<u> </u>	12	30	1	1	7	
3 水産食料品製造業 53 24 12 89 99 55 かそ・選油等製造業 77 2 1 4 14 14 14 19 3		<u>毎性辰栄入はりて7条</u> 変産合料品制造業	42	- 30	-	- 1		
4 野菜・果実保存食料品製造業 7 2 1 4 14 14 8 パン・菓子製造・製あん業 1 9 米菓・こうじ製造業 7 2 1 1 4 14 14 19 3 米菓・こうじ製造業 0 0 5 11 動物系飼料・肥料製造業 1 1 2 2 1 1 1 動物系飼料・肥料製造業 1 1 1 2 2 1 1		水産食料品製造業	53	24		12		
5 みそ・醤油等製造業 7 2 1 4 14 14 8 パン・菓子製造・製あん業 1 9 米菓・こうじ製造業 1 1 1 2 2 1 1 数 3 3 1 1 動物系飼料・肥料製造業 1 1 1 2 2 1 1 5 動植物油脂製造業 6 2 2 1 1 3 3 3 1 6 6 4 方 公人・製造業 6 2 2 2 1 0 5 1 4 2 1 6 かん類製造業 6 2 2 2 1 0 1 3 3 1 3 3 1 6 6 4 分子外患を 1 1 1 1 2 2 1 5 1 4 2 1 6 6 6 5 飲食店 6 2 1 2 1 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		野菜·果実保存食料品製造業			3		9	
8 パン・菓子製造・製あん業 1 9 米菓・こうU製造業 0 1 1 1 1 1 2 1 1 3 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1		みそ・醤油等製造業						
11 動物系飼料・肥料製造業 1 1 1 2 2 1 1 1 6 め か類製造業 6 2 2 2 1 0 1 7 豆腐・煮豆腐製造業 10 8 2 2 2 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	8	パン・菓子製造・製あん業						
11 動物系飼料・肥料製造業 1 1 1 2 2 1 1 1 6 め か類製造業 6 2 2 2 1 0 1 7 豆腐・煮豆腐製造業 10 8 2 2 2 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		米菓・こうじ製造業						0
11 動物系飼料・肥料製造業 1 1 1 2 2 1 1 1 6 め か類製造業 6 2 2 2 1 0 1 7 豆腐・煮豆腐製造業 10 8 2 2 2 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	10	飲料製造業	2		1			3
16 めん類製造業	11	動物系飼料·肥料製造業	1	1				2
17 豆腐・煮豆腐製造業 10 8 2 20 18・2 / (ネアタントコート製造業 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		動植物油脂製造業						0
18 インスタントコーヒー製造業 18-2 冷凍調理食品製造業 2 2 2 2 2 2 2 2 2		めん類製造業			2		2	10
18-2 冷凍調理食品製造業		豆腐、煮豆腐製造業	10	8	2			
19 繊維製品製造業 2 2 3 3 4 6 4 5 7 6 6 3 共同調理場 3 1 4 6 6 4 弁当出田を 6 6 5 飲食店 1 1 1 5 37 7 1 2 1 2 1 1 5 37 7 1 2 1 2 1 1 5 37 7 1 2 1 1 5 37 7 1 2 1 2 1 2 1 1 5 37 7 1 2 1 2 1 2 1 1 5 37 7 1 2 1 2 1 1 1 4 1 5 37 7 1 2 1 2 1 1 4 2 1 1 1 4 1 5 37 7 1 2 1 2 1 1 1 4 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		インスタントコーヒー製造業						0
21-2 紡績・繊維製品製造加工業		冷凍調埋食品製造業				1		
23-2 新聞・出版・印刷・製版業 27 無機化学工業製品製造業 46 有機化学工業製品製造業 50 農薬製造業 52 皮革製造業 53 かラス又はかラス製品製造業 54 セメント製品製造業 55 生コンクリート製造業 55 生コンクリート製造業 56 空間の では、1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		独雄袋品袋连美	2					2
27 無機化学工業製品製造業 0 6 有機化学工業製品製造業 0 0 表 2 皮 2 皮 3 か 7 3 又 はか 7 3 又 以 5 2 皮 3 か 7 3 又 はか 7 3 又 以 5 2 大 3 か 7 3 又 はか 7 3 又 以 5 3 か 7 3 又 はか 7 3 又 以 5 3 か 7 3 又 はか 7 3 又 以 5 3 か 7 3 又 はか 7 3 又 以 5 3 か 7 3 又 はか 7 3 又 以 5 3 か 7 3 又 はか 7 3 ス 以 5 3 か 7 3 又 はか 7 3 ス 以 5 3 か 7 3 又 はか 7 3 3 3 2 以 7 4 ち 5 5 生 コンクリート製造業 1 1 2 1 1 4 5 3 7 7 2 は 5 5 生 コンクリート製造業 1 1 2 1 1 4 5 3 7 7 2 は 5 6 6 で 2 か か 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		初想·纖維农品袋运加上亲 公里 山坚 CDU 制化器						0
46 有機化学工業製品製造業 0 50 農薬製造業 0 52 皮革製造業 0 53 かラス又はかラス製品製造業 1 1 2 4 54 セメント製品製造業 1 1 2 4 55 生コンクリート製造業 11 2 1 14 58 窯業原料精製業 1 1 1 2 4 59 砕石業 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		新闻·山城·印刷·裴城亲 無機化学工器制口制选器						
50 農薬製造業		無機化子上耒袋四袋坦耒 右機化学工类制只制造类						
53		有機化子工未表的表足未 農薬制造業						
53		皮苯基巴莱 皮革制浩業						
54 セメント製品製造業 1 1 2 1 14 55 生コンクリート製造業 11 2 1 14 58 窯業原料精製業 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		カラスマはカラス製品製造業						
55 生コンクリート製造業 11 2 1 14 158 窯業原料精製業 1 1 1 1 1 1 1 1 1		カメント製品製造業	1	1			2	
58 窯業原料精製業 1 1 1 1 5 9 砕石業 0 62 非鉄金属製造業 0 0 63・3 石炭火力発電所・廃ガス洗浄施設 2 2 2 2 64 ガス供給業・コークス製造業 0 0 64・2 浄水施設 0 65 酸・アルカリ表面処理施設 0 0 66・2 旅館業(体験民宿を含む) 221 195 14 21 6 457 66・3 共同調理場 3 1 4 21 6 457 66・3 共同調理場 3 1 4 21 6 457 66・5 飲食店 1 1 5 9 3 1 3 31 68 写真現像業 7 2 1 2 12 68・2 病院 69 と畜業・死亡獣畜取扱業 7 2 1 2 12 68・2 病院 0 2 68・2 病院 0 2 68・2 病院 0 0 69 と畜業・死亡獣畜取扱業 7 2 1 2 12 71・2 試験・研究機関 2 1 1 4 1 5 37 71・2 試験・研究機関 2 1 1 4 1 5 37 71・3 一般廃棄物処理施設 3 2 1 6 6 71・4 産業廃棄物処理施設 7 2 1 2 12 6 6 71・5 TCE又はPCEによる洗浄施設 7 2 1 1 3 7 7・5 TCE又はPCEによる洗浄施設 7 2 1 1 3 7 7・5 TCE又はPCEによる洗浄施設 7 1 1 1 3 7 7・5 TCE又はPCEによる洗浄施設 7 1 1 1 3 7 下水道終末処理施設 9 8 1 18 7 7 7・5 TX 道終末処理施設 7 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 7 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 7 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 7 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 7 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 7 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 7 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 7 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 7 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 7 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 7 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 7 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 7 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 7 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 1 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 1 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道終末処理施設 1 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道統末処理施設 1 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道統ま処理施設 1 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道統ま処理施設 1 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道統ま処理施設 1 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道統ま処理施設 1 1 1 1 1 1 3 7 7・5 TX 道統 表述を検討を検討を持続に対しまた。		生コンクリート製造業				1		
59 砕石業 0 1 3 3 3 1 3 31 68 写真現像業 7 2 1 2 12 68-2 病院 69 と畜業・死亡獣畜取扱業 70 2 1 9 3 1 3 31 68 写真現像業 70 2 1 9 3 1 3 31 68 写真現像業 70 2 1 9 1 1 4 1 5 37 71-2 試験・研究機関 71-3 一般廃棄物処理施設 72 1 6 1 1 4 1 5 37 71-5 TCE又はPCEによる洗浄施設 74 特定事業場の排水の処理施設 9 8 1 18 73 下水道終末処理施設 1 1 1 1 3 7 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 3 7 74 持定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 3 7 74 持定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 3 7 74 持定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 3 7 74 持定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 3 7 74 持定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 3 7 74 持定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 3 7 74 持定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 3 7 74 持定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 3 7 74 持定事業場の計水の処理施設 1 1 1 1 1 3 7 74 74 75 75 75 75 75 75 75 75 75 75 75 75 75		窯業原料精製業						
63 金属製品・機械器具製造業 2 2 2 2 6 4 か ス供給業・コークス製造業 0 6 6 4 2 浄水施設 0 6 6 6 を・アルカリ表面処理施設 0 6 6 電気メッキ施設 0 6 6 6 電気メッキ施設 0 6 6 6 1 6 6 2 旅館業(体験民宿を含む) 22 1 195 14 21 6 45 7 6 6 3 共同調理場 3 1 4 2 1 6 45 7 6 6 5 飲食店 1 5 9 3 1 3 3 1 6 8 写真現像業 7 2 1 2 12 6 8 5 7 2 1 2 12 6 8 5 7 2 1 2 12 6 8 5 7 1 自動式車両洗浄施設 0 7 1 自動式車両洗浄施設 1 6 1 4 1 5 3 7 7 1 2 試験・研究機関 2 1 1 4 1 5 3 7 7 1 2 試験・研究機関 2 1 1 4 1 5 3 7 7 1 2 以聚棄物処理施設 3 2 1 6 6 7 1 4 産業廃棄物処理施設 3 2 1 6 6 7 1 5 TCE又はPCEによる洗浄施設 7 2 し尿処理施設 9 8 1 1 8 7 3 下水道終末処理施設 9 8 1 1 8 7 3 下水道終末処理施設 9 8 1 1 8 7 3 下水道終末処理施設 1 1 1 1 3 3 7 4 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 3 3 7 4 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 3 3 7 4 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 3 3 7 4 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 3 3 7 4 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 3 3 7 4 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 3 3 7 4 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 3 3 7 4 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 3 3 7 4 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 3 3 7 4 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 3 3 7 4 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 1 3 3 7 4 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 1 3 3 7 4 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 1 3 3 7 4 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 1 3 3 7 4 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 1 3 3 7 4 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 1 1 3 3 5 5 6 5 6 6 6 5 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6		砕石業						0
63-3 石炭火力発電所・廃ガス洗浄施設 2 2 0 64 カス供給業・コークス製造業 0 0 64-2 浄水施設 0 0 65 酸・アルカリ表面処理施設 0 0 66 電気メッキ施設 0 0 66-2 旅館業(体験民宿を含む) 221 195 14 21 6 457 66-3 共同調理場 3 1 4 21 6 457 66-5 飲食店 1 3 3 1 68 写真現像業 7 2 1 2 12 68-2 病院 0 2 1 5 9 3 1 3 31 68 写真現像業 7 2 1 2 12 68-2 病院 0 2 1 2 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	62							0
64 ガス供給業・コークス製造業 0 64-2 浄水施設 0 65 酸・アルカリ表面処理施設 0 66 電気メッキ施設 0 66-2 旅館業(体験民宿を含む) 221 195 14 21 6 457 66-3 共同調理場 3 1 4 66-4 弁当仕出屋・弁当製造業 0 66-5 飲食店 1 1 3 3 31 68 写真現像業 7 2 1 2 12 68-2 病院 0 68-2 病院 0 69 と畜業・死亡獣畜取扱業 0 70-2 自動車分解整備事業 0 71 自動式車両洗浄施設 16 11 4 1 5 37 71-2 試験・研究機関 2 1 1 1 4 71-3 一般廃棄物処理施設 3 2 1 6 71-4 産業廃棄物処理施設 72 し尿処理施設 9 8 1 1 8 73 下水道終末処理施設 9 8 1 18 73 下水道終末処理施設 1 1 1 3 3 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 3 7 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 3 7 7 74 74 75 75 75 75 75 75 75 75 75 75 75 75 75								0
64-2 浄水施設 0 65 酸・アルカリ表面処理施設 0 66 電気メッキ施設 0 66-2 旅館業(体験民宿を含む) 221 195 14 21 6 457 66-3 共同調理場 3 1 66-4 弁当仕出屋・弁当製造業 0 66-5 飲食店 1 1 67 洗濯業 15 9 3 1 3 31 68 写真現像業 7 2 1 2 12 68-2 病院 0 69 と畜業・死亡獣畜取扱業 0 70-2 自動車分解整備事業 0 71 自動式車両洗浄施設 16 11 4 1 5 37 71-2 試験・研究機関 2 1 1 4 71-3 一般廃棄物処理施設 3 2 1 6 71-4 産業廃棄物処理施設 0 71-5 TCE又はPCEによる洗浄施設 0 72 し尿処理施設 9 8 1 18 73 下水道終末処理施設 1 1 1 1 3 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 3 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 3				2				2
65 酸・アルカリ表面処理施設 0 0 66 電気メッキ施設 221 195 14 21 6 457 66-3 共同調理場 3 1 4 4 66-4 弁当仕出屋・弁当製造業 0 66-5 飲食店 1 1 3 3 3 3 3 4 66-5 飲食店 1 5 9 3 1 3 3 3 3 5 68 写真現像業 7 2 1 2 12 68-2 病院 0 69 と畜業・死亡獣畜取扱業 0 70-2 自動式車両洗浄施設 16 11 4 1 5 37 71-2 試験・研究機関 2 1 1 4 4 7 5 37 71-4 産業廃棄物処理施設 3 2 1 1 4 6 71-4 産業廃棄物処理施設 7 1 1 1 1 3 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 3 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 7 7 1 1 7 7								
66 電気メッキ施設 221 195 14 21 6 457 66-2 旅館業(体験民宿を含む) 221 195 14 21 6 457 66-3 共同調理場 3 1 4 66-4 弁当仕出屋・弁当製造業 0 66-5 飲食店 1 1 3 3 1 68 写真現像業 7 2 1 2 12 68-2 病院 0 69 と畜業・死亡獣畜取扱業 0 70-2 自動車分解整備事業 0 71 自動式車両洗浄施設 16 11 4 1 5 37 71-2 試験・研究機関 2 1 1 5 37 71-2 試験・研究機関 2 1 1 4 1 5 37 71-4 産業廃棄物処理施設 3 2 1 6 6 71-4 産業廃棄物処理施設 7 0 72 し尿処理施設 9 8 1 18 73 下水道終末処理施設 9 8 1 18 73 下水道終末処理施設 1 1 1 3 7 4 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 3 7 1 1 3 7 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 3 7 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 3 1 1 1 1 1 3 7 1 1 1 1 1 1 1 1								0
66-2 旅館業(体験民宿を含む) 221 195 14 21 6 457 66-3 共同調理場 3 1 66-4 弁当仕出屋・弁当製造業 0 66-5 飲食店 1 67 洗濯業 15 9 3 1 3 31 68 写真現像業 7 2 1 2 12 68-2 病院 0 69 と畜業・死亡獣畜取扱業 0 70-2 自動車分解整備事業 0 71 自動式車両洗浄施設 16 11 4 1 5 37 71-2 試験・研究機関 2 1 1 1 6 71-3 一般廃棄物処理施設 3 2 1 6 71-4 産業廃棄物処理施設 0 71-5 TCE又はPCEによる洗浄施設 0 72 し尿処理施設 9 8 1 18 73 下水道終末処理施設 1 1 1 1 3 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 3								
66-3 共同調理場 3 1 4 66-4 弁当仕出屋・弁当製造業 0 66-5 飲食店 1 1 67 洗濯業 15 9 3 1 3 31 68 写真現像業 7 2 1 2 12 68-2 病院 0 0 2 2 1 2 12 69 と畜業・死亡獣畜取扱業 0 <	66	電気メット他設 ちぬ光は豚豆豆を含む	004	405	4.4	04		
66-4 弁当仕出屋・弁当製造業 0 66-5 飲食店 1 67 洗濯業 15 68 写真現像業 7 7 2 1 68-2 病院 0 69 と畜業・死亡獣畜取扱業 0 70-2 自動車分解整備事業 0 71 自動式車両洗浄施設 16 11 4 1 5 37 71-2 試験・研究機関 2 1 1 4 71-3 一般廃棄物処理施設 3 2 1 6 71-4 産業廃棄物処理施設 0 0 71-5 TCE又はPCEによる洗浄施設 0 0 72 し尿処理施設 9 8 1 18 73 下水道終末処理施設 1 1 1 3 1 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1	66.2				14	21	6	
66-5 飲食店 1 1 67 洗濯業 15 9 3 1 3 31 68 写真現像業 7 2 1 2 12 68-2 病院 0			3					
67 洗濯業 15 9 3 1 3 31 68 写真現像業 7 2 1 2 12 68-2 病院 0 69 と畜業・死亡獣畜取扱業 0 70-2 自動車分解整備事業 0 71 自動式車両洗浄施設 16 11 4 1 5 37 71-2 試験・研究機関 2 1 1 4 71-3 一般廃棄物処理施設 3 2 1 6 71-4 産業廃棄物処理施設 0 71-5 TCE又はPCEによる洗浄施設 0 72 し尿処理施設 9 8 1 18 73 下水道終末処理施設 1 1 3 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 3				1				
68 写真現像業 7 2 1 2 12 68-2 病院 0 69 と畜業・死亡獣畜取扱業 0 70-2 自動車分解整備事業 0 71 自動式車両洗浄施設 16 11 4 1 5 37 71-2 試験・研究機関 2 1 1 4 71-3 一般廃棄物処理施設 3 2 1 6 71-4 産業廃棄物処理施設 0 71-5 TCE又はPCEによる洗浄施設 0 72 し尿処理施設 9 8 1 1 73 下水道終末処理施設 1 1 3 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1		洗濯業	15		વ	1	ર	
68-2 病院 0 69 と畜業・死亡獣畜取扱業 0 70-2 自動車分解整備事業 0 71 自動式車両洗浄施設 16 11 4 1 5 37 71-2 試験・研究機関 2 1 1 4 71-3 一般廃棄物処理施設 3 2 1 6 71-4 産業廃棄物処理施設 0 71-5 TCE又はPCEによる洗浄施設 0 72 し尿処理施設 9 8 1 18 73 下水道終末処理施設 1 1 3 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1						1		
69 と畜業・死亡獣畜取扱業 0 70-2 自動車分解整備事業 0 71 自動式車両洗浄施設 16 11 4 1 5 37 71-2 試験・研究機関 2 1 1 1 4 71-3 一般廃棄物処理施設 3 2 1 6 71-4 産業廃棄物処理施設 0 71-5 TCE又はPCEによる洗浄施設 0 72 し尿処理施設 9 8 1 18 73 下水道終末処理施設 1 1 1 3 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1								
70-2 自動車分解整備事業 0 71 自動式車両洗浄施設 16 11 4 1 5 37 71-2 試験・研究機関 2 1 1 1 4 71-3 一般廃棄物処理施設 3 2 1 6 71-4 産業廃棄物処理施設 0 71-5 TCE又はPCEによる洗浄施設 0 72 し尿処理施設 9 8 1 18 73 下水道終末処理施設 1 1 3 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1 1 1 1 1 3		と畜業・死亡獣畜取扱業						0
71 自動式車両洗浄施設 16 11 4 1 5 37 71-2 試験・研究機関 2 1 1 1 4 71-3 一般廃棄物処理施設 3 2 1 6 71-4 産業廃棄物処理施設 0 71-5 TCE又はPCEによる洗浄施設 0 72 し尿処理施設 9 8 1 18 73 下水道終末処理施設 1 1 3 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1		自動車分解整備事業						0
71-2 試験・研究機関 2 1 1 4 71-3 一般廃棄物処理施設 3 2 1 6 71-4 産業廃棄物処理施設 0 71-5 TCE又はPCEによる洗浄施設 0 72 し尿処理施設 9 8 1 1 73 下水道終末処理施設 1 1 3 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1		自動式車両洗浄施設	16	11	4	1	5	
71-3 一般廃棄物処理施設 3 2 1 6 71-4 産業廃棄物処理施設 0 71-5 TCE又はPCEによる洗浄施設 0 72 し尿処理施設 9 8 1 18 73 下水道終末処理施設 1 1 1 3 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1		試験·研究機関	2			1		4
71-5 TCE又はPCEによる洗浄施設 0 72 し尿処理施設 9 8 1 18 73 下水道終末処理施設 1 1 1 3 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1	71-3	一般廃棄物処理施設	3	2			1	6
72 し尿処理施設 9 8 1 18 73 下水道終末処理施設 1 1 1 3 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1								0
73 下水道終末処理施設 1 1 1 3 74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1 1 1								0
74 特定事業場の排水の処理施設 1 1 1			9			1		
					1		1	3
合計 447 348 35 48 42 920	/4							
			447	348	35	48	42	920

3.環境教育事業

(1)地域住民の勉強会、学生実習で環境保全意識の啓発を行った。

4.ダイオキシン類対策事業

(1) 1 6 事業場 2 3 施設に対して立入検査を行った。

5. その他

検査実施状況

	種 別		項	目	18年度	19年度	20年度	21年度	備	考
		П	レ	ラ						
		赤		痢				3		
感	染症	Ĕ 腸	チ	フ ス						
		腸	管出血性	大腸菌						
		結	核	菌		9				
食	中書	細	菌	学	192	71	22	19		
ĸ	Т #	理	化	学						
	食品収去	細	菌	学	182	175	150	172		
	RIHINA	理	化	学	65	34	29	22		
	公共用水域	細	菌	学						
	ム六州小場	理	化	学	102	102	102	102		
	事業場排水	細	菌	学	40	49	49	28		
	争表场排办 尿浄化槽排水	理	化	学	40	49	49	28		
	יניוונבוטו נייני	生	物	学						
		細	菌	学	1					
そ	の ft		化	学						
		生	物	学	5					
	合		計		627	489	401	374		

(6)廃棄物対策業務

- 1.一般廃棄物対策の推進
- (1) 一般廃棄物処理施設に対し、焼却施設11施設、最終処分場16施設、し尿処理施設12施設、資源 化施設等12施設に立入検査及び指導を行った。
- (2)廃棄物対策連絡協議会及び広域化関係ワーキンググループを3回開催し、市町村との連携調整を図った。

2. 浄化槽の適正管理

- (1) 浄化槽への立入検査(54施設)及び水質検査(16施設)を行った。 法定検査不適正の浄化槽(106施設)に文書による改善指導を行った。
- (2)法定検査未受検者の浄化槽(23施設)に文書指導及び立入検査(5施設)を行った。

3.産業廃棄物対策の推進

- (1)産業廃棄物処理業者498施設に対して立入検査を実施し、28件の口頭指導を行った。
- (2)特別管理産業廃棄物排出事業者74施設に立入検査を実施し、適正な処理が行われるよう指導を行った。

産業廃棄物排出事業者216施設に立入検査を実施し、適正な処理が行われるよう指導を行った。

- (3)住民からの苦情に対し、迅速に対処し解決した。
- (4)建設リサイクル法に基づく立入検査を実施し、特定建設資材が適正にリサイクルされるよう指導を行った。
- (5)自動車リサイクル法の登録業者等24事業所に立入検査を実施し、指導を行った。

4 . 不法投棄

廃棄物適正処理推進指導員等によるパトロールを延べ 205回実施し、廃棄物排出事業者の不法投棄 等の不適正処理に対して監視、指導を行った。

廃棄物の不法投棄の指導状況

ſ	$\overline{}$	_	年	度		1	7		1	8		1	9		2	0		2	1
	種	別	<u> </u>		発見	見件数	指導件数	発見件	数	指導件数	発見作	‡数	指導件数	発見	件数	指導件数	発見	件数	指導件数
I	不清	去投	棄作	‡数		38	18		55	48		40	18		32	6		36	7

一般廃棄物関係施設数及び監視指導件数

平成21年度

							ルム・十尺
市町村	平	松	江	鹿	佐	心	監視
	戸	浦	迎	囲丁	々		指導
種別	市	市	町	町	町	計	件数
し尿処理施設	2	1		1		4	12
ごみ処理施設	2	1			1	4	11
粗大ごみ処理施設	1				1	2	5
資源化施設	1				1	2	5
ストックヤード等	1				1	2	2
最終処分場	7	3				10	16
下水道施設		1	1		1	3	4

汚水処理人口内訳

平成21年度

					:	処理施設別	引汚水処理	【 人口内部	7		汚水処理
la	5町	林	行政人口			排水が			コミュニティ・	汚水処	人口
		13200 (12	下水道	農業集落	漁業集落	小計	浄化槽	フラント	理 人口 計	普及率	
平	戸	ī †	36,584	0	220	0	220	7,327	211	7,758	21.2 %
松	浦	i it	25,836	4,260	0	1,595	1,595	5,135	0	10,990	42.5 %
佐	々	[]	13,792	12,282	270	0	270	736	0	13,288	96.3 %
合		計	76,212	16,542	490	1,595	2,085	13,198	211	32,036	42.0 %

市町村別浄化槽設置状況

平成21年度

ħ	 施設	_	市町	平戸市	松浦市	江迎町	鹿町町	佐々町	合計	監視指導 件数
ın	単独	前	期末設置数	322	156	57	37	31	603	
┃坩	独処	厚	₹止件数	5	4	12	11	2	34	
旧構造浄	理	本	期末設置数	317	152	45	26	29	569	
浄ル	合	前	期末設置数	17	9		1		27	\setminus
化槽	併処		笔止件数		2		1		3	
L.	理	本	期末設置数	17	7				24	
	単独	前	期末設置数	717	213	62	80	164	1,236	
竝□	処	厚	笔止件数	3	9	13	3	6	34	
新構造浄	理	本	期末設置数	714	204	49	77	158	1,202	
造			期末設置数	2,030	1,099	211	185	265	3,790	
 	合併	受理	浄化槽法	58	26	1	10	8	103	
化槽	処	数	建築基準法	28	18	7	6		59	
	理	厚	笔止件数	1	21	11	3	1	37	
		本	期末設置数	2,115	1,122	208	198	272	3,915	
			期末設置数	3,086	1,477	330	303	460	5,656	
É	合	受理	浄化槽法	58	26	1	10	8	103	
		数	建築基準法	28	18	7	6		59	54
È	i†	序	笔止件数	9	36	36	18	9	108	
		本	期末設置数	3,163	1,485	302	301	459	5,710	

地域保健課関係業務

(1)感染症対策業務

1. 結核新登録者数(登録時活動性分類)

(平成21年12月現在)

						活	動	生 結	核		(見)
市	囲丁	村	年	新登録 患 者		ļ	肺 結 核	活動性	Ė	肺外	(別掲) 潜在性
נוי		ተ ህ	+	患 者 数	総 数	総 数	喀痰塗 沫陽性	その他 の結核 菌陽性	菌陰性 その他	結 核活動性	結核感 染症
			19	5	5	4	1	1	2	1	-
平	戸	市	20	13	13	11	5	3	3	2	-
			21	9	9	6	3	2	1	3	1
			19	5	5	4	2	1	1	1	-
松	浦	市	20	4	4	3	3	-	-	1	-
			21	8	8	8	3	4	1	-	1
			19	4	4	3	2	1	-	1	-
佐	Þ	町	20	3	3	3	2	1	-	-	-
			21	4	4	4	2	-	2	-	-
, :T	· \rn	т.	19	4	4	1	-	-	1	3	3
()	迎町	開丁) 開丁)	20	-	-	-	-	-	-	-	-
(/66	, -,	_1)	21	2	2	1	1	-	1	1	-
			19	18	18	12	5	3	4	6	3
管	内	計	20	20	20	17	10	4	3	3	-
			21	23	23	19	9	6	4	4	2

2. 結核登録者数 (活動性分類)

(平成21年12月現在)

				活	動	生 結	核				(別掲)
市町村	年	登録者 総 数		J	肺 結 核		Ė	肺 外	不活動	活動性	潜在性
וו הון אין	+	総数	総 数	総 数	喀痰塗 沫陽性	その他 の結核 菌陽性	菌陰性 その他	肺 外 結 核 活動性	性結核	不 明	結核感 染症
	19	7	2	1	-	-	1	1	4	1	-
平戸市	20	18	9	7	3	2	2	2	8	1	-
	21	21	6	4	1	2	1	2	14	1	1
	19	7	6	5	2	1	2	1	1	-	-
松浦市	20	10	5	4	2	1	1	1	5	-	-
	21	13	5	5	1	3	1	-	8	0	1
	19	5	2	1	1	-	-	1	3	-	-
佐 々 町	J 20	6	3	3	2	1	-	-	3	-	-
	21	6	1	1	1	-	-	-	5	-	-
/ \T \FD mT	19	3	1	1	-	-	1	-	2	-	-
(江迎町 (鹿町町	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(155 MJ MJ	21	2	1	-	-	-	-	1	1	-	-
	19	22	11	8	3	1	4	3	10	1	-
管内計	20	34	17	14	7	4	3	3	16	1	-
	21	42	13	10	3	5	2	3	28	1	2

3. 結核精密検査実施状況(管理検診)

(平成21年度)

市町村	対象者数	受診者数	受診率(%)	要医療者数	要観察者数
平戸市	9	8	88.9	-	3
松浦市	6	5	83.3	-	3
佐 々 町	5	3	60.0	-	-
(江迎町) (鹿町町)	-	-	-	-	-
管内計	20	16	80.0	-	6

4. 結核接触者健康診断実施状況(患者家族・接触者等検診)

(平成21年度)

市町村	対象者数(実)	受診者数(実)	受診率 (%)	ッ反検査	QFT検査	間接撮影	直接撮影	結核患者	潜在性結 核感染症	結核発病 のおそれ がある者
平戸市	192	192	100.0	4	22	0	340	1	1	3
松浦市	57	54	94.7	0	7	0	68	1	0	3
佐 々 町	101	97	96.0	0	4	0	141	1	0	0
(江 迎 町) (鹿 町 町)	27	27	100.0	0	17	0	48	0	0	0
管内計	377	370	98.1	4	50	0	597	3	1	6

5. 結核定期健康診断実施状況(一般住民)

(平成21年度)

市町村	年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	精密健診 受診者数	結核患者	結核発病 のおそれ がある者
	19	11,792	2,605	22.1	74	-	-
平戸市	20	11,727	2,053	17.5	29	1	
	21	11,789	1,725	14.6	32	1	
	19	5,997	2,659	44.3	1	ı	•
松浦市	20	7,626	1,413	18.5	-	1	-
	21	7,583	1,769	23.3	-	1	•
	19	2,775	1,005	36.2	-	•	•
佐々町	20	2,815	890	31.6	-	-	-
	21	2,874	978	34.0	-	1	-
	19	1,648	579	35.1	-	•	•
(江迎町)	20	1,656	427	25.8	-	-	-
	21	1,547	585	37.8	-	-	-
	19	1,489	263	17.7	-	-	-
(鹿町町)	20	1,526	266	17.4	-	-	-
	21	1,546	319	20.6	-	-	-
	19	23,701	7,111	30.0	75	-	-
管内計	20	25,350	5,049	19.9	29	1	-
	21	25,339	5,376	21.2	32	1	-

6	3.結核定期健康			(平成2	1年度)		
		平	松	佐)	(
					江	鹿	
		戸	浦	Þ	迎	町	計
					町	町	
		市	市	囲丁))	
	対 象 者 数	1,846	1,217	473	482	194	4,212
	受 診 者 数	1,778	1,192	461	479	191	4,101
事業	受診率(%)	96.3	97.9	97.5	99.4	98.5	97.4
所	精検受診者数	6	-	-	-	-	6
	結 核 患 者	-	-	-	-	-	-
	結核発病のお それがある者	-	-	-	-	-	-
学	対 象 者 数	426	135	206	-	158	925
学校 (高校	受 診 者 数	425	135	200	-	158	918
高校	受診率(%)	99.8	100.0	97.1	-	100.0	99.2
大学等	精検受診者数	3	1	3	ı	-	7
学等	結 核 患 者	-	-	1	ı	-	-
	結核発病のお それがある者	-	-	1	ı	-	-
施	対 象 者 数	309	249	50	140	59	807
	受 診 者 数	308	245	50	140	59	802
	受診率(%)	99.7	98.4	100.0	100.0	100.0	99.4
	結 核 患 者	-	-	1	-	-	-
設	結核発病のお それがある者	-	-	-	1	-	-

7. 結核予防法による予防接種(BCG)実施状況 - 乳幼児 - (平成21年度)

		平戸市	松浦市	佐々町	(江迎町)	(鹿町町)	合 計
乳幼児	対象者数	251	213	150	46	40	700
孔列元	BCG接種数	240	210	149	44	40	683

8. 結核医療費公費負担状況

(平成 21年度)

年度	総申請件数		37条の2(一般医療)		3 7 条			
4 反		申請件数	合格	承認	不承認	申請件数	合格	承認	不承認
19	46	39	38	38	1	7	7	7	0
20	51	36	36	36	0	15	15	15	0
21	50	45	45	45	0	5	5	5	0

(37条は継続申請を含めない*参考:継続を含めると16件)

9. 訪問相談・指導状況 (平成21年度)

実施日数	訪問実件数	訪問延件数
74	166	339
DOTS再掲(平成21年度)	
実施日数	訪問実件数	訪問延件数
49	12	51

* 結核研修会実施状況

	結核実務	者研修会
	医療従事者等研修会	施設従事者等研修会
場所	県北住	呆健所
日時	平成21年12月2日	平成21年12月9日
口中4	18:30 ~ 20:30	18:30 ~ 20:30
	管内の結核の状況について	地域支援DOTSについて
内容	報告者 県北保健所 藤田	· 吉村
PIA	結核症の現状と診断について	高齢者結核について
	演者 北松中央病院 理	事長 東山 康仁 先生
対象者	管内医療機関の医師、看護師等	管内社会福祉施設、介護保険法・障害者自立支援法に基づくグループホーム・ケアホームの従事者及び市町保健衛生担当者・保健師 等
参加者	7 2 名	4 9 名

10. 感染症予防及び患者管理

2 · 3 類感染症発生状況

年 度	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス	ジフテリア	腸 管 出 血 性大腸菌感染症	計
H 1 9	-	-	-	-	1	1
H 2 0	-	-	-	1	3 9	3 9
H 2 1	1	-	-	-	-	1

4 類感染症発生状況

年 度	ツツガムシ病	レプトスピラ症	レジオネラ症	麻しん	アメーバ赤痢	計
H 1 9	4	-	-	-	-	4
H 2 0	1	-	-	1	1	3
H 2 1	3	-	-	-	-	3

集団かぜ (インフルエンザ)発生状況

年度	学級閉鎖	学年閉鎖	休園·休校
H19	-	-	-
H20	1	2	-
H21	8 5	5 1	2 0

感染症予防啓発活動(感染症予防講話)

開催月日	内容	対象	参加数
21.9.16	小児の感染症、予防接種、嘔物処理、手洗について	平戸市保育会	1 5

「手洗上手」貸し出し状況

(平成21年度)

種別	施設数		延べ人数						
作生力リ	儿巴口又女人	幼児	児童	学生・生徒	成人	高齢者	施設職員	計	
保育所	4	146	34	0	0	18	47	245	
小 学 校	5	0	287	49	0	0	37	373	
中学校	1	0	0	103	0	0	0	103	
高 校	2	0	5	70	5	0	15	95	
社 協	2	0	0	0	15	25	5	45	
高齢者施設	3	0	0	0	12	16	57	85	
食 改	1	0	0	0	2	10	2	14	

11. 感染症発生動向調査

全数把握対象疾患 : 1類~4類感染症(58疾患)と全数把握の5類感染症(16疾患)

定点報告対象疾患 : 5類感染症の中の25疾患(週報、月報報告)

定点種別	定点数	報告疾患
インフルエンザ定点(週報)	1	インフルエンザ
小児科定点 (週報)	3	R S ウイルス感染症、咽頭結膜炎、感染症胃腸炎、水痘、 手足口病等 1 1 疾患
性感染症定点 (月報)	1	性器クラミジア感染症等 4疾患

- * 小児科定点は、インフルエンザ定点も兼ねている。
- * 情報還元:平戸市医師会、北松浦医師会、各定点医療機関へ月1回情報提供
- * 小児科標榜医療機関へ週報の情報提供
- * 平成21年度から産婦人科、泌尿器科、皮膚科を標榜する医療機関を受診した性感染症(4疾患) 患者数の全数把握を行っている(5医療機関)

12. 肝炎対策

C型ウイルス肝炎相談・HCV抗体検査

年度	相談	H C V 抗体検査		
H 1 9	1 8 1	73(*)		
H 2 0	1 6 3	3 0		
H 2 1	9 7	3 1		

^{*} 平成19年1月の厚生労働省による検査の呼びかけや薬害肝炎救済法成立等、 平成19年4月からの無料検査の実施により相談、検査数が増加。

B型ウイルス肝炎相談・H Bs 抗原検査

年度	相談	H Bs 抗原検査
H 1 9	1 8 1	73(*)
H 2 0	1 6 3	3 0
H 2 1	6 9	2 9

^{*} 平成20年6月より無料検査実施。

肝炎インターフェロン治療受給者証交付申請 (新規・延長・記載事項変更等)

年度	申請件数
H 2 0	4 0
H 2 1	4 8

13. エイズ・性感染症対策

相談・抗体検査数

年度	相談	件数	HIV 抗体検査		クラミジア抗体検査	
	電話	来所	スクリーニング検査	陽性者(再掲)	スクリーニング検査	陽性者(再掲)
H 1 9	5 2	5 2	3 4	0	3 1	7
H 2 0	5 1	5 2	2 6	0	2 6	5
H 2 1	4 5	5 4	2 7	0	2 6	6

夜間検査の導入: (H18.5月から月1回で開始) 完

完全予約制

高校生等学校関係における性感染症予防対策

性感染症予防教育

開催月日	学校名	対象	人数
21.7.4	佐々町立佐々中学校	3年生	1 4 2
21. 9.16	北松農業高校	全校生徒	4 5 0
21.12.18	平戸市立大島中学校	3年生	1 0
22. 2.17	清峰高等学校	3年生	194
22.3.1	松浦市志佐中学校	3年生	8 1

教育媒体の紹介・貸し出し・提供:小学校1校、中学校1校,高校2校

普及啓発

世界エイズデーキャンペーン:12月1日

- ・世界エイズデーポスターの庁舎内掲示及び関係機関への配布
- ・健康づくり通信でエイズ・HIV検査についての普及啓発 養護部会での事業の周知(3ヶ所)

14. 予防接種対策

研修会

- NIID -	
日時	平成21年8月27日 13:30~15:30
場所	県北保健所 会議室
内 容	講話「予防接種の最近の動向と接種上の注意点」
講師	化学及血清療法研究所 第一営業部 ワクチン推進課 林田英一氏
参加者	6 1 名

予防接種に関する適切な情報の提供

健康づくり通信に掲載

- ・2月「予防接種緊急情報~3月31日までにはしか・風疹ワクチンを!!」 市町や医療機関等に対して、国の動向に応じた情報の提供
- ・管内養護教諭部会及び県北地域感染症対策協議会において、説明

予防接種に関する相談対応

- ・ 相談件数 24件(実22件・延24件 内訳・一般住民16件・医療機関3件・市町5件) 新型インフルエンザワクチン対応
 - ・ワクチン配分について連絡調整事務
 - ・在庫量調査事務(年4回)

(2)難病対策業務

1.在宅療養支援計画策定・評価事業

1)支援区分会議

開催回数	5回/	年				
参加者	県北保	健所				
検討内容	< 検討	<検討事例数>				
		実	延			
		4 9	5 2			
	< 主な	検討内容 >	•	·		
	新患者や要協力支援(A)ケース、相談ケースの中で検討が必要なケースについ					
	て、所	「内関係者で	で検討。			

2) 処遇検討会議

開催回数	1回/	年(H22	2.3.5)			
参加者	医師、	家族、ケア	7マネージャ	ャー、デイサービス職員、PT、ST、県北保健所		
検討内容	< 検討	<検討事例数>				
		実	延			
		1	1			
	< 主な	検討内容 >	•			
	地域主体での在宅療養支援体制の整備が必要なケースについて、所内関係者や					
	地域関	係機関で検	討。			

2.訪問相談事業

訪問相談実施回数	訪問相談延人員	訪問相談従事延人員
5	5	6

3. 医療相談事業 (開催場所:長崎県県北保健所)

実 施 日	参 加 状	況	内 容	講師
第1回	神経難病 7ケース	11名	対象者:管内の神	長崎川棚医療センター
9月25日(金)	筋萎縮性側索硬化症	1 ケース	経難病患者・パーキ	医師 松尾秀徳
13:00 ~ 17:30	多発性硬化症	2 ケース	ンソン病患者	長崎川棚医療センター
	モヤモヤ病	1 ケース	医療相談	理学療法士
	パーキンソン病	3ケース	生活・運動相談	筒井由美
			介護保険相談	在宅ケアセンタースマイル
			栄養相談	ケアマネーシ゛ャー
			療養相談	横山ミツ子
				雇い上げ
				看護師 久家幸代
				県北保健所
				作業療法士、栄養士、
				保健師
第2回	パーキンソン病 3ケース	4名	対象者:管内のパ	燿光リハビリテーション病院
11月16日(月)			-キンソン病患者	医師 井手芳彦
13:30 ~ 17:00			医療相談	平戸市民病院

生活・運動相談	理学療法士
介護保険相談	大石典史
栄養相談	在宅ケアセンタースマイル
療養相談	ケアマネーシ゛ャー
	横山ミツ子
	雇い上げ
	看護師 久家幸代
	県北保健所
	栄養士 保健師

4. 患者・家族の集い支援事業

(1)パーキンソン病患者及び家族の集い(開催場所:県北保健所)

実 施 日	参 加 状 況	内	容	講	師
8月31日(月)	8ケース 11名	受付	健康チェック	燿光リルビ	リテーション病院
14:00 ~ 16:00	関係者3名 計14名	医師講	話	医師	井手芳彦
		「非運動	障害(うつ症状、		
		認知症等について)」			
		交流会			

(2) クローン病・潰瘍性大腸炎病患者及び家族の集い(開催場所:県北保健所)

実 施 日	参 加 状 況	内	容	講	師
1月31日(日)	7ケース 計10名	受付 問診		井上病院	ב
13:00 ~ 17:30		栄養士講話・調理	里実習	医師	牧山和也
		「食事について」		チョウチ	ニョウ会
		医師講話			小峰亮子
		「炎症性腸疾患にご	こいて」		辻 正義
		情報交換会		県北保健	劃
				栄養士	

(3)網膜色素変性症患者及び家族の集い(開催場所:県北保健所)

実 施 日	参 加 状 況	内容	講師
1月18日(月)	7ケース 11名	受付 問診	視覚障害者協会
13:00~15:40	網膜色素変性症ではない	講話「病気と日常生活の	野田豊
	が参加希望者 1 名	工夫について」	
	計12名	情報交換会	

5. 難病患者在宅ケア関係者研修会

		3.7. MINITANISA							
日	時	平成22年2月18日(木)13:30~16:10							
場	所	県北保健所 1階 多目的ホール							
内	容	1.講話「摂食嚥下の看護」~食べるとは?私たちにできること~ 2.質疑応答 3.実演・演習							
参加者	状況	< 参加者 > 2 1 名 < 関係機関別 > 機 関 名 人 数 機 関 名 人 数							
		機 関 名 医療機関	人数	機関名 勝利	人数				
			,						
		居宅介護支援事業所	5	訪問介護事業所	3				
		地域包括支援センター 1 社会福祉協議会 2							
		その他 3							

6. 難病患者等ホームヘルパー養成研修会

日 時	平成22年2月18日(木)10:30~16:30
場 所	県北保健所 1階 多目的ホール
受講者数	30名 (修了者30名)
内容	 1.「難病の保健・医療・福祉制度」 長崎県国保・健康増進課 疾病対策班 本村 ひろみ県北保健所 保健師 2.「難病の基礎知識」長崎川棚医療センター 副院長 松尾 秀徳 3.「難病患者の心理及び家族の理解」長崎川棚医療センター 看護師 中島 香織

2 多乗性硬化症		(平成 22	2年3月	末現在)
1 ペーチェット病		戸	浦	々	計
2 多発性硬化症	1 ベーチェット病		.,,,		5
4全身性エリテマトーデス		9	3	1	
4全身性エリテマトーデス	3 重症筋無力症				8
6月生不良性貧血	4 全身性エリテマトーデス	23	11	9	43
7 サルコイドーシス	5 スモン				0
8 節を経性側索硬化症		7			16
9 強敗症・皮膚筋炎及び多発性筋炎 19 13 5 37 10 15 10 15 15 17 17 17 18 18 19 18 19 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	7 サルコイドーシス		2	2	8
10 持来性血小板減少性紫斑病	8 筋萎縮性側索硬化症				
11 括節性動脈周囲炎					
12 遺瘍性大腸炎		_			
1	11 結即性動脈向囲炎				
14 ビュルガ-病	12) 技术 医多种			15	02
15天疱瘡		7	2	3	12
16音響 脳変性症		- 1			12
17 クローン病	16	12			19
18 整治性肝炎のうち劇症肝炎					
19 悪性関節リウマチ				J	
20		18	4	5	•
22 後級靭帯骨化症	20 パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質 基底核変性症及びパーキンソン)		25	11	80
23人ンチントン舞踏病 0 24 モヤモヤ病(ウィリス動脈輪閉塞症) 4 2 6 25 ウェゲナー肉芽腫症 0 26 特発性拡張型(うっ血型)心筋症 5 7 3 15 27 症及びシャイ・ドレーガー症候群) 1 3 1 5 28 表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型) 0 0 1 1 1 29 膿疱性乾癬 1 1 1 2 2 1 1 1 1 2 3 5 2 1 1 1 1 2 3 5 2 10 3 1 2 6 1 2 2 2 1 1 1 1 2 1 4 2 6 2 2 1 1 1 1 1 2 1 2 1 4 1 1 1 1 1 2 1 4 2 2 2 1 1 1 1 1 2 1 4 2 6 3 1 2 6 3 1 2 6 3	21 アミロイドーシス				4
24 モヤモヤ病(ウィリス動脈輪閉塞症) 4 2 6 6 5 サェゲナー肉芽腫症 0 0 5 特発性拡張型(うっ血型)心筋症 5 7 3 15 多系統萎縮症(線条体黒質変性症、オリーブ橋小脳萎縮 症及びシャイ・ドレーガー症候群) 1 3 1 5 2 8 表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型) 0 1 1 1 1 2 2 3 2 重症急性膵炎 1 1 1 1 2 2 3 3 1 5 2 1 3 3 1 5 3 1 5 2 1 3 3 1 5 3 1 5 2 1 3 3 1 5 3 1		13	15	2	_
25 ウェゲナー肉芽腫症 0 15 15 15 15 15 16 15 16 16		4			
26 特発性拡張型(うっ血型)心筋症 5 7 3 15 27 表系統萎縮症(線条体黒質変性症、オリーブ橋小脳萎縮		4		2	
27 多系統萎縮症(線条体黒質変性症、オリーブ橋小脳萎縮		5	7	2	
27 症及びシャイ・ドレーガー症候群)				3	10
1	21 症及びシャイ・ドレーガー症候群)	1	3	1	5
30 広範脊柱管狭窄症			- 1		
31 原発性胆汁性肝硬変		4			
32 重症急性膵炎	31 百茶性的计性的描述			6	
33 特発性大腿骨頭壊死症 3 5 2 10 34 混合性結合組織病 3 1 2 6 6 6 6 6 6 6 6 6				U	1
34 混合性結合組織病 3 1 2 6 35 原発性免疫不全症候群 0 0 36 特発性間質性肺炎 1 1 1 1 37 網膜色素変性症 22 21 8 51 38 ブリオン病 1 1 1 1 1 1 1 30 原発性肺高血圧症 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		-	5	2	10
35 原発性免疫不全症候群 0 36 特発性間質性肺炎 1 37 網膜色素変性症 22 38 プリオン病 1 39 原発性肺高血圧症 0 40 神経線維腫症 1 41 亜急性硬化性全脳炎 1 43 突発性慢性肺血栓塞栓症(肺高血圧型) 0 44 ライムゾーム病(ファブリー[Fabry]病含む) 1 45 副腎白質ジストロフィー 0 46 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体) 0 47 脊髄性筋萎縮症 0 48 球脊髄性筋萎縮症 0 49 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 1 1 50 肥大型心筋症 0 51 拘束型心筋症 0 52 ミトコンドリア病 0 53 リンパ脈管筋腫症(LAM) 0 54 重症多形滲出性紅斑(急性期) 1 55 黄色靱帯骨化症 1 1 間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症、ゴナドトロピン 56 分泌異常症、ADH分泌異常症、不垂体性TSH分泌異常症、イクッシング病、先端巨大症、下垂体性TSH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体性TSH分泌異常症、 1	34 混合性結合組織病				6
36 特発性間質性肺炎 1 1 37 網膜色素変性症 22 21 8 51 38 ブリオン病 1 1 1 39 原発性肺高血圧症 0 0 40 神経線維腫症 1 2 1 4 41 亜急性硬化性全脳炎 1					0
38 プリオン病 1 1 39 原発性肺高血圧症 0 40 神経線維腫症 1 2 1 4 41 亜急性硬化性全脳炎 1 1 1 42 パッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群 0 0 43 突発性慢性肺血栓塞栓症(肺高血圧型) 0 0 44 ライムゾーム病(ファブリー[Fabry]病含む) 1 1 45 副腎白質ジストロフィー 0 0 46 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体) 0 0 47 脊髄性筋萎縮症 0 0 48 球脊髄性筋萎縮症 0 0 49 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 1 1 50 肥大型心筋症 0 0 51 拘束型心筋症 0 0 52 ミトコンドリア病 0 0 53 リンパ脈管筋腫症(LAM) 0 0 54 重症多形渗出性紅斑(急性期) 1 1 55 黄色靱帯骨化症 1 1 6 分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、インテング病、先端巨大症、下垂体機能低下症) 1 1	36 特発性間質性肺炎				1
39 原発性肺高血圧症 0 40 神経線維腫症 1 2 1 4 41 亜急性硬化性全脳炎 1 1 42 バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群 0 43 突発性慢性肺血栓塞栓症(肺高血圧型) 0 44 ライムゾーム病(ファブリー[Fabry]病含む) 1 1 45 副腎白質ジストロフィー 0 46 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体) 0 47 脊髄性筋萎縮症 0 48 球脊髄性筋萎縮症 0 49 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 1 1 50 肥大型心筋症 0 51 拘束型心筋症 0 52 ミトコンドリア病 0 53 リンパ脈管筋腫症(LAM) 0 54 重症多形滲出性紅斑(急性期) 1 55 黄色靭帯骨化症 1 6 分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、「中体性TSH分泌異常症、カリシング病、先端巨大症、下垂体性TSH分泌異常症、カリンプ病、先端巨大症、下垂体機能低下症)		22	21	8	51
40 神経線維腫症 1 2 1 4 41 亜急性硬化性全脳炎 1 1 42 バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群 0 43 突発性慢性肺血栓塞栓症(肺高血圧型) 0 44 ライムゾーム病(ファブリー[Fabry]病含む) 1 1 45 副腎白質ジストロフィー 0 46 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体) 0 47 脊髄性筋萎縮症 0 48 球脊髄性筋萎縮症 0 49 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 1 1 50 肥大型心筋症 0 51 拘束型心筋症 0 52 ミトコンドリア病 0 53 リンパ脈管筋腫症(LAM) 0 54 重症多形滲出性紅斑(急性期) 1 55 黄色靭帯骨化症 1 1 間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症、ゴナドトロピン 分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、 クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症) 1 1			1		1
41 亜急性硬化性全脳炎 1 1 42 バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群 0 43 突発性慢性肺血栓塞栓症(肺高血圧型) 0 44 ライムゾーム病(ファブリー[Fabry]病含む) 1 1 45 副腎白質ジストロフィー 0 46 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体) 0 47 脊髄性筋萎縮症 0 49 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 1 1 49 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 1 1 50 肥大型心筋症 0 51 拘束型心筋症 0 52 ミトコンドリア病 0 53 リンパ脈管筋腫症(LAM) 0 54 重症多形滲出性紅斑(急性期) 1 55 黄色靱帯骨化症 1 1 間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症、ゴナドトロピン 1 1 56 分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、フッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症) 1 1					
42 バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群 0 43 突発性慢性肺血栓塞栓症(肺高血圧型) 0 44 ライムゾーム病(ファブリー[Fabry]病含む) 1 45 副腎白質ジストロフィー 0 46 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体) 0 47 脊髄性筋萎縮症 0 48 球脊髄性筋萎縮症 1 49 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 1 1 50 肥大型心筋症 0 51 拘束型心筋症 0 52 ミトコンドリア病 0 53 リンパ脈管筋腫症(LAM) 0 54 重症多形滲出性紅斑(急性期) 1 55 黄色靱帯骨化症 1 間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症、ゴナドトロピン 1 56 分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、 クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症) 1		1	2		
43 突発性慢性肺血栓塞栓症(肺高血圧型) 0 44 ライムゾーム病(ファブリー[Fabry]病含む) 1 45 副腎白質ジストロフィー 0 46 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体) 0 47 脊髄性筋萎縮症 0 48 球脊髄性筋萎縮症 1 49 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 1 1 50 肥大型心筋症 0 51 拘束型心筋症 0 52 ミトコンドリア病 0 53 リンパ脈管筋腫症(LAM) 0 54 重症多形滲出性紅斑(急性期) 1 55 黄色靱帯骨化症 1 間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症、ゴナドトロピン 1 56 分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、 クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症) 1				1	
44 ライムゾーム病(ファブリー[Fabry]病含む) 1 1 45 副腎白質ジストロフィー 0 46 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体) 0 47 脊髄性筋萎縮症 0 48 球脊髄性筋萎縮症 1 49 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 1 1 50 肥大型心筋症 0 51 拘束型心筋症 0 52 ミトコンドリア病 0 53 リンパ脈管筋腫症(LAM) 0 54 重症多形渗出性紅斑(急性期) 1 55 黄色靱帯骨化症 1 間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症、ゴナドトロピン 56 分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、 クッシング病、先端巨大症、下垂体性K能低下症) 1					
45 副腎白質ジストロフィー046 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)047 脊髄性筋萎縮症048 球脊髄性筋萎縮症149 慢性炎症性脱髄性多発神経炎1150 肥大型心筋症051 拘束型心筋症052 ミトコンドリア病053 リンパ脈管筋腫症(LAM)054 重症多形滲出性紅斑(急性期)1155 黄色靱帯骨化症1間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症、ゴナドトロピン56 分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、ハッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症)1			1		
46家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)047脊髄性筋萎縮症048球脊髄性筋萎縮症049慢性炎症性脱髄性多発神経炎1150肥大型心筋症051拘束型心筋症052ミトコンドリア病053リンパ脈管筋腫症(LAM)054重症多形渗出性紅斑(急性期)1155黄色靱帯骨化症11間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症、ゴナドトロピン 分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、 クッシング病、先端巨大症、下垂体性低下症)11					
47 脊髄性筋萎縮症048 球脊髄性筋萎縮症049 慢性炎症性脱髄性多発神経炎1150 肥大型心筋症051 拘束型心筋症052 ミトコンドリア病053 リンパ脈管筋腫症 (LAM)054 重症多形滲出性紅斑 (急性期)155 黄色靱帯骨化症11間脳下垂体機能障害 (PRL分泌異常症、ゴナドトロピン 分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、 クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症)1					0
48 球脊髄性筋萎縮症 0 49 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 1 1 50 肥大型心筋症 0 51 拘束型心筋症 0 52 ミトコンドリア病 0 53 リンパ脈管筋腫症 (LAM) 0 54 重症多形滲出性紅斑 (急性期) 1 55 黄色靱帯骨化症 1 間脳下垂体機能障害 (PRL分泌異常症、ゴナドトロピン 分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、 クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症) 1					0
49 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 1 1 2 50 肥大型心筋症 0 51 拘束型心筋症 0 52 ミトコンドリア病 0 53 リンパ脈管筋腫症 (LAM) 0 54 重症多形滲出性紅斑 (急性期) 1 55 黄色靭帯骨化症 1 間脳下垂体機能障害 (PRL分泌異常症、ゴナドトロピン 56 分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、 クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症) 1					0
51 拘束型心筋症 0 52 ミトコンドリア病 0 53 リンパ脈管筋腫症(LAM) 0 54 重症多形滲出性紅斑(急性期) 1 55 黄色靱帯骨化症 1 間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症、ゴナドトロピン 1 56 分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症) 1	49 慢性炎症性脱髓性多発神経炎	1	1		2
52 ミトコンドリア病 0 53 リンパ脈管筋腫症(LAM) 0 54 重症多形滲出性紅斑(急性期) 1 55 黄色靱帯骨化症 1 間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症、ゴナドトロピン 1 56 分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症) 1					0
53 リンパ脈管筋腫症(LAM)054 重症多形滲出性紅斑(急性期)155 黄色靭帯骨化症1間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症、ゴナドトロピン56 分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症)1					
54 重症多形滲出性紅斑(急性期) 1 55 黄色靱帯骨化症 1 間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症、ゴナドトロピン 56 分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症) 1	52 ミトコンドリア病				
55 黄色靱帯骨化症		4			
間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症、ゴナドトロピン 56 分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、 クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症)					1
56 分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、 1 1 1 クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症)					l l
	56 分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、			1	1
		265	163	102	530

(3)健康づくり対策業務

- 1.健康ながさき21推進事業
- 1)健康づくり協賛団体との連携体制づくり

健康づくり協賛団体 206団体(H22.3.30現在)

新規登録 3団体(保育所1、事業所2)

	団体数	内 訳
市町	1 0	市町 5、支所 5
関係機関	8	
医療機関・医師会・歯科医師会	4 1	医師会 2、歯科医師会 1、病院・診療所等 38
福祉施設等	1 5	
保育所・保育会・幼稚園	3 1	保育所 27、保育会 2、幼稚園 2
教育関係	6 8	教育委員会 10、小中学校 51、高等学校 6、専門学校 1
商工会	5	
事業所	1 8	
地区組織	1 0	食生活改善推進協議会 6、婦人会・老人会等 4

健康づくり通信の発行(H21年度のテーマ)

月	テーマ	月	テーマ
4月	きちんと知りたいC型肝炎 Part	10月	新型インフルエンザ予防について
5月	お口の健康づくり	11月	栄養成分表示を活用していますか?
	お口の病気は、全身の病気のもとで		
	す!		
6月	食中毒予防のポイント	12月	ご存知ですか?
			「禁煙・分煙宣言施設認証制度」
7月	8月1日は肺の日です	1月	むし歯予防の取り組み「フッ素洗口」
8月	9/10~9/16 は「自殺予防週間」です	2月	Let's Go! がん検診
9月	食事バランスガイドを活用しよう!!	3月	アルコールについて

地域・職域等の連携による生涯を通じた健康づくりの推進

地域・職域連携推進協議会・作業部会の開催

	第1回・第2回 作業部会	第1回協議会	第3回·第4回 作業部会	第2回協議会
月日	H21.6.8 H21.8.24	H21.10.7	H21.12.4 H22.1.28	H22.2.10
内容	・「働き盛りのメタボ予防教室」の評価の確認・「フォロー教室」の字施要領(案)内容、評価の確認・「健康情報マップ」の作成要領(案)と掲載内容の検討	・「働き盛りのメタボ予防教室」の評価の確認 ・「フォロー教室(1)」の実施状況、評価の確認 ・「健康情報マップ」の作成状況の確認 ・モデル教室普及のための研修会について協議 ・特定健診・保健指導の現状と課題について情報共有	・「フォロー教室(2) 」の実施状況、評価の確認・「働き盛りのメタボ予防教室」の最終でいる。 ・「働き感りのメタボー・、 ・「健康情報マップ」では ・「健康情報マップ」では ・次年度計画の検討	

「働き盛りのメタボ予防教室」フォロー教室の実施

	第1回	第2回
月日	H21.7.23 • 27	H21.12.8 • 10
場所	松浦市保健センター	松浦市保健センター
参加者数	42名	42名
	・身体測定、健康チェック	・身体測定、健康チェック
	・講話「教室評価」 「夏場の健康管理(水分代謝と冷たい	・講話「健康診断結果のまとめ」 「食事や運動などの行動の変容と
内容	飲食物について)」	血液検査結果の関係性」
	・グループワーク 「変化したこと、改善が難しいこと、今後の 目標」	・グループワーク 「自分の健診データを見て感じたこと、今 後の目標」

「働き盛りのメタボ対策研修会」の開催

倒と思うのグラが対象的で会」の角度								
実施日	参加者数	内容						
H22.2.10	31名 (管内の事業主及び事業所 健康管理担当者、行政等)	1.講演 「職場の健康づくりを推進するために ~職員をやる気にさせるしかけ~」 講師:産業医科大学 産業医実務研修センター 助教 永田 昌子先生 2.報告 「地域・職域モデル事業 『働き盛りのメタボ予防教室』について」						

2)栄養・食生活対策

生活習慣病対策事業~健康づくりのための食育推進~

・健康づくりのための食育推進研修会(ヘルシーライフサポート事業)

実施日	参加者数	内容
H21.11.30	98名 (学校、保育所、 地区組織、行政等)	1 . 講演 『食を通じた「つながり」を創り出 長崎県立大学シーボルト校看護栄養学部栄養健康学科教授 西明眞理先生 2 . シンポジウム 食を通じた「つながり」を創り出す取り組み」

・各種会議への参加による食育推進

	実施日	参加者数
食育推進県北地域ネットワーク会議	H21.12.11	食育推進県北地域ネットワーク会議委員 30名

「長崎県健康づくり応援の店」推進事業

目的:飲食店等に「健康づくり応援の店」登録の普及を図ることで、食と健康に関する 正しい情報収集及び提供の場の充実と健康的な食習慣の実践のための支援体制 整備(食環境整備)を目指す。

・登録店舗数

年度	1 6 年度	17年度	18年度	19年度	2 0 年度	2 1 年度	2 1年度までの登録総数
登録店舗数	2 件	9 件	4 件	15件	16件	2件	4 3 件

3) たばこ対策 ・アルコール対策

未成年者喫煙防止事業・未成年者飲酒防止事業

目的:未成年者に対して、喫煙と飲酒の健康被害に関する情報を提供し喫煙・飲酒防止をはかる。

実施日	対	象	受講者数	内 容
H21. 7. 5	平戸市立野子	小中学校	生徒30名	未成年喫煙防止ビデオ
				未成年者喫煙防止教育指導者用マニュアル
				(パワーポイント教材)
				未成年者飲酒防止教育指導者用マニュアル
				(パワーポイント教材)
				喫煙・飲酒に関するアンケート
H21.11.20	平戸市立田平	南小学校	生徒28名	上記に同じ
H22. 1. 27	平戸市立大川	原小学校	生徒11名	上記に同じ

2.がん克服推進事業

1)禁煙ポスターコンクール

目的:次代を担う子供たちを喫煙の害から守るとともに、喫煙が健康に及ぼす影響について考え、 未成年者の喫煙の防止、喫煙の習慣化の防止について普及啓発する。

対象:管内小中学生

一次審査:平成21年10月26日(月)

審 査 員:絵画指導者、管内中学校長(美術専攻)、保健所長、地域保健課長

部門	応募校数	応募者数		県二次審査
			応募選定作品数(学校で選出)	入選者数
小学校低学年の部	4	17	8	1
小学校高学年の部	7	47	19	1
中学校の部	7	153	20	-
合計	16	217	47	2

応募校数合計数は、小学校低学年・高学年両方応募があった場合は1校として計上。 世界禁煙デー、禁煙週間の事業として一次審査通過作品を佐々町健康相談化センター 玄関ホールに展示。(平成21年5月29日(土)~6月7日(月))

(4)栄養改善業務

1. 栄養管理事業

1)調理師等研修会

開催日	テーマ(内容)	対象者及び参加者
H22.3.11	講演 「高齢者施設での衛生管理のポイント」 講師:県北保健所衛生環境課 担当 実習及び講話「介護が必要な方の口腔ケア」 講師:長崎県歯科衛生士会佐世保支部 歯科衛生士 講演・調理実演「介護必要な方の食事について」 講師:柿添病院栄養課長 後藤洋子	給食施設及び一般飲食 店・宿泊業で、現在調 理業務に従事している 者 参加者:56名

2. 栄養管理基盤整備事業

1)特定給食施設指導

給食施設巡回指導

(H22.3.30 現在)

	幼稚園	病院	老人保 健施設	老人福 祉施設	デイサー ビス等	保育所	社会福 祉施設	事業所	寄宿舎	診療所	合計
対象施設数	2	15	6	15	12	41	8	4	7	11	121
指導施設数	0	15	5	9	11	41	7	3	4	11	106
指導率(%)	0%	100%	83%	60%	92%	100%	88%	75%	57%	100%	88%

学校は、体育保健課による指導のため指導対象外

給食施設来所及び電話による相談指導

学校	幼稚園	病院	老人保 健施設	老人福 祉施設	デイサー ビス等	保育所	社会福 祉施設	事業所	寄宿舎	診療所	その他	合計
		1	1			26					2	30

特定給食施設等従事者研修会

			対象				
開催日	研修会名	内容	対 象	参 加	参加		
			施設数	施設数	者数		
H21.6.25	給食施設等栄養士	講話:日本人の食事摂取基準の給食施設での活用	給食施設 (学校・	と と と と は は は は は は は り は り は り は り り り り			
	研修会	講話:栄養士に求められる衛生管理のポイント	50	35	42		
H21.8.26	給食施設調理従者	講話:給食施設の衛生管理		理従事者 保育所	-		
	等研修会	講話:感染症を正しく理解しよう	76	50	52		
	保育所給食従事者	講話:衛生管理のポイント	保育所・幼稚園の給食				
H21.9.9	等研修会	情報交換:野菜を上手に給食に取り入れよう!	担当者				
		講話:保育所の栄養管理	43	37	42		

2)市町村栄養士研修事業

市町栄養士等研修会

開催日時	テーマ	参加人員
5月11日	協議:食生活改善推進員リーダー研修会について	
	検討:今年度の市町栄養士業務について	20人
	講演:「検査データに基づく特定保健指導について」	
9月2日	報告:食生活改善推進員リーダー研修会について	2.6人
	講演:特定保健指導について((個別指導と集団指導の接近技法について))	207
9月28日	報告:危機管理について	8人
	講演:地域診断について	6 X
10月19日	情報交換:特定健診・特定保健指導における市町栄養士の役割	
	特定保健指導事例紹介	7人
	報告:メタボリック対策における栄養士の取り組みと課題	/ ^
	講演:地域診断について	

市町村栄養士配置状況

(平成21年4月1日現在)

会場: 県北保健所

市町名	配置年月日	人数
平戸市	平成12年度 (平成12年度、18年度)	1 (2)
松浦市	平成10年度・21年度 (昭和58年度)	2 (1)
江迎町	平成19年度	1
鹿町町	平成12年度	1
佐々町	平成20年度(平成12年度)	1 (1)
計		5 (4)

()は嘱託

3) 食生活改善推進員の活用・組織強化 保健所別食生活改善推進員リーダー研修会

名 称	県北保健所管内食生活改善推進員リーダー研修会
開催日	平成21年7月3日
開催場所	佐々町町民体育館
参加者数	7.7名
内 容	1.交流グループワーク「食事バランスガイド」を活用した食改活動について
	2 . 演習「長崎県版食事バランスガイド」を活用したバランス弁当献立作成
	3 . 講話「市町の健康づくり計画を生かした食生活改善推進員活動」
	雲仙市食生活改善推進員連絡協議会 会長 豊島 美繒子
	4.市町別グループワーク
	「市町の健康づくり計画を生かした食生活改善推進員活動」

管内食生活改善推進実践講座及び養成講座支援

	市町村	寸	回	数	対 象	対象実人数	参加延人数	備考
平	戸	中	1		会員	140	56	総会・研修会
鹿	町	町	1		会員	38	29	総会・研修会

内容:長崎県版食事バランスガイド、市町村合併と食改活動

管内食生活改善推進員教育事業実施状況

年度	平戸市	松浦市	江迎町	鹿町町	佐々町	合 計
14						2
15						0
16						1
17						1
18						2
19						2
20						4
21						2

食生活改善推進員協議会組織の状況

(H21.5 現在)

			組織名称	会員数	発足年度					
平	戸	규	平戸市食生活改善推進協議会	140人	平成18年度	豊	嶋	i	信	子
松	浦	市	松浦市食生活改善推進連絡 協議会	67人	平成18年度	梶	原		貞	子
江	迎	町	江迎町食生活改善推進員会 わらび会	42人	昭和63年度	石	井		厚	子
鹿	町	町	鹿町町食生活改善推進協議会 つくし会	38人	昭和62年度	執	行	満	佐	子
佐	々	町	佐々町食生活改善推進連絡 協議会	207人	昭和56年度	市	瀬	マ	サ	子

4)専門的栄養指導

,) of mortivated								
区分	個別	引指導	集団指導						
	乳幼児	成人(難病医療相談)	乳幼児	成人(難病)					
指導人員		7		10					
指導回数				1					

内訳)個別指導:神経難病個別医療相談事業 5名

パーキンソン病個別医療相談事業 2名

集団指導:クローン病・潰瘍性大腸炎患者及び家族の集い 7ケース10名

5) 平成 21 年国民健康・栄養調査事業

調査地区:江迎町

実施状況:22世帯(対象世帯数27)

食事状況 70 名、步数計調查 55 名、食物摂取状況調查 68 名、身体状況調查 57 名

血液検查 49 名、生活習慣調查 69 名

6) その他

栄養表示関係相談等実施状況

相談:件数1件

普及啓発:健康づくり通信を活用した普及啓発

(5)歯科保健業務

1) 県北地域歯科保健推進協議会

目 的	県北地域における歯科保健に関する総合的な施策について、関係機関の緊密な連携を
	図り、8020運動を円滑に推進する。
開催日時	平成22年2月24日(水)
報告及び	報 告 管内のう蝕有病者率及び1人あたりのう歯数
協議事項	市町・関係機関・団体・北松歯科医師会の事業実績及び H22 年度事業計画
	情報提供 長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例について
	協議事項 県北地域保健医療計画の歯科保健対策の進捗状況について
	「乳幼児期・学童期」「成人期・高齢期」「要介護者等」について
	そ の 他 県北地域保健医療計画の歯科保健対策 H22 年度計画について

2)地域歯科保健関係者研修会

歯科保健推進活動を活性化するために、市町歯科保健担当者及び歯科保健関係者の意識向上を図ること を目的に開催

開催日	研修会及び内容	参加者
H21.10.21	歯科保健関係者研修会	参加者18名
	・講話:歯周病と全身の健康	養護教諭、市町職員
	・実習・講話:学校で行うむし歯・歯周病予防	
H21.12.7	歯科保健関係者研修会	参加者21名
	・講話:歯周病と全身の健康	食生活改善推進員、健康づくり推進
	歯周炎とメタボリックシンドロームの関係	員、栄養士、市町職員、学校関係
	・実習・講話:メタボリックシンドロームとお口の健康	
H22.3.13	介護予防のための口腔ケアを目的とした研修会	
	地域リハビリテーション支援体制整備対策業務参照	

3)歯科保健における市町支援事業の調整

	事業名	内容	支援者
	乳児健康診査(2開設)	乳歯の大切さと役割、この時期の予防法、ブラッシングの実技指導、保護者の歯周疾患予防	歯科衛生士
平戸市	介護予防リーダー研修会・養成講座	講話、お口の観察、実際の手入れ等	歯科衛生士
	関係機関と北松歯科医師会との連 絡協議会	主催:北松歯科医師会	
江迎町	歯科衛生士による赤ちゃんの歯み がき教室(2開設)	乳児相談の場を利用して、歯科衛生士によるむし歯 予防の集団、個別指導、むし歯の実態や早いうちか らのブラッシング指導を実施	歯科衛生士
佐々町	マザークラス (2開設)	妊娠期から離乳期の歯科保健対策 妊娠中の歯科保健	歯科医師 歯科衛生士

4)アンケートの実施

目的:県北保健所管内の高齢者等の歯科保健充実のために、施設等での口腔ケアの状況や検診体制等を 把握し、今後の対策の検討資料とする

対象:老人保健施設・老人福祉施設・デイサービスセンター・グループホーム (77施設・回答74施設・回答率96%)

5)普及啓発

- ・健康づくり通信を活用した普及啓発(第51号・H21年5月歯周病、第59号・H22年1月フッ素洗口)
- ・お口の健康フェスティバル (H21.5.30)参加
- ・歯の健康優良児コンテスト (H21.8.29)後援

6)障害者(児)巡回歯科診療充実のための支援

・実施状況 :8日間実施(H21年10~11月)

・受 診 者 : 46名(延べ110名) 内訳: 在宅6名、施設2ヵ所40名

7)フッ化物応用に関する管内の状況

・フッ素洗口:保育所(園)8施設(平戸市3、松浦市1、江迎町2、鹿町町2) ・平戸市:長崎県次世代むし歯予防対策モデル事業で、1.6歳児~3歳児健診までフッ素塗布

・松浦市:長崎県次世代むし歯予防対策モデル事業等で、就学前の幼児を対象にフッ素塗布

・佐々町:1歳~3歳児健診までフッ素塗布

(6)慢性閉塞性肺疾患(COPD)対策業務

慢性閉塞性肺疾患(COPD)対策委員会

医療従事者研修会

日	時	第 1 回(平成 2 1 年 8 月 2 2 日) 第 2 回(平成 2 1 年 9 月 7 日)	第3回(平成22年1月30日)		
参加	参加者 76名		3 0 名		
		(医師、看護師、理学療法士、検査技師)	(医師、看護師、理学療法士、作業療法士)		
主	催	県北保健所	県北保健所		
	ΪŒ	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科		
		講話「COPD について~早期発見のために~」	講話「COPD と呼吸器リハビリテーション」		
	内容	講師:COPD 対策委員会委員 東山康仁先生	講師:長崎大学大学院 千住 秀明 教授		
内		実技研修「肺機能測定検査」	実技講習「呼吸器リハビリテーション」		
		講師:長崎大学大学院 千住 秀明 教授	講師:長崎大学大学院 千住 秀明 教授		
		質疑応答	質疑応答		

COPD健診における要フォロー者事業

ア) СОР D 要フォロー者健診

月日	平成21年11月23日、11月24日
7 1	十成21年11月23日、11月24日
場所	県北保健所、松浦市保健センター
	68名<内訳>
対象者	H16年度平戸市田平町におけるCOPD健診の要フォロー者17名
	H18年度松浦市におけるCOPD健診の要フォロー者52名
参加数	44名(64.7%)
従事者	長崎大学:理学療法士 松浦市:保健師 保健所:保健師、放射線技師
内 容	身長・体重測定、握力測定、肺機能検査(スパイロメーター)

イ)呼吸器リハビリの集い

月日	平成21年6月5日		
参加者 36名			
内容	・問診、血圧測定、動脈酸素飽和度測定、肺機能測定等 ・講話と実技「息切れと仲良く暮らそう」 長崎大学大学院 千住秀明教授 ・情報交換会「日常生活での工夫」 長崎大学大学院 千住秀明教授 ・質疑応答		

(6)精神保健医療福祉対策業務

1.企画調整・協議会等の開催

	開催回数	出席者数	内 容		
地域精神保健医療	1回	委員 13人	自殺予防対策、 地域移行支援特別対		
福祉協議会	H22.1.20	保健所職員 5人	策事業、 地域の精神保健医療福祉の現		
		計 18人	状		
佐世保・北松地区行	1 回	警察署 4 人、行政関係者 19	行政報告…県・管内の通報等状況		
政及び警察署等精	H22.1.13	人、精神医療センター 2人、	講義「医療観察法について」、「医療観		
神保健福祉連絡会		法務省長崎保護観察所 3 人	察法病棟における入院治療」「医療観察		
		計 28人	法の現状」		
社会適応訓練事業	3 回	実/委員5人、保健所4人	社会適応訓練事業の開始及び継続の承		
運営協議会	5、12、3月	延 / 委員 11 人、保健所 12 人	認、協力事業所の承認等		
関係機関との連携	精神科医療	療機関との連絡会(管内の患者の	入・通院先)		
等	医療機関数:4 カ所 、開催回数:23 回 、検討ケース数 延 124 人				
	ケース検討(関係機関との検討) 開催回数 3回(検討ケース延数 3人)				
	ケース会議(所内会議) 開催回数 3回(検討ケース延数 12人)				
	その他	アース相談、情報提供等			

2. 普及啓発及び研修

		開催回数	参加者数	内容		
統合失調症家	。 家族教室	1クール	実 17 人/延 40 人	統合失調症、福祉制度、家族の対応、		
平戸市・松浦市との共催		4回	(新規3人)	地域移行支援特別対策事業、自殺予防対策等についての学習と座談会による家族同士の意見交換		
自 殺 予 防 対策 (こころの	一般住民に対しての普及 啓発 1)介護者の会	1回	32 人	講話「あなたが大切」「ストレス チェック		
健康づくり対策)	2)佐々町自殺対策講演会 (佐々町と共催)	1回	62人	講話「自殺予防とうつ病」		
	3)統合失調症家族教室	1 回	22 人	講話「あなたが大切」「ストレス チェック 」		
	管内相談窓口担当者連絡 会、研修会	2回	1回目 54人 2回目 60人	1回目:講話「長崎県における自 殺予防対策の取り組みと自殺予 防対策について」 2回目:講話「自死遺族への相談 支援方法」		
	民生委員への健康教育	2 市 3 町 (全市町)	179 人	講話 : 「あなたが大切 」「ストレスチ ェック 」		
	事業所への講話、セルフ チェック、個別相談	7事業所	7回 474人	講話:「働き盛りのメンタルヘルス」「ストレスチェックの結果について」		
	健康管理担当者会議	1回 H 21.11.30	36人	北松浦地域産業保健センターの協 賛の元実施		
	自死遺族の集い	1回 H 21.12.11	4人	自死遺族のための分かち合いの 集いを実施		
	その他の関係機関	1)労働基準監督署との連携により労働衛生週間説明会で周知:652)人権擁護委員研修会:18人3)佐々町高齢者相互支援事業研修会:35人4)県北保健所内勉強会:15人5)介護支援員協議会:23人				
市町等保健福祉担当職員研修会		1回	19人 管内の自殺の現状及び今年度の り組み等市町と協議			

- 3. 自主活動及び自助グループの支援
- (1)精神障害者家族会への支援 年9回
- (2) 当事者会活動の支援 年19回
- (3) AA・断酒会例会への支援 年2回

地域活動支援センター支援 地域活動支援センター (型)等連絡会への参加 4回、その他 精神障害者交流支援事業 当事者の集い(四つ葉会) 11回 実14人/延58人

4 . 相談

職員による面接相談 及び電話相談	マ電話相 マ相談内 ・本人が	<面接相談> 実 102 件 / 延 212 件、新規 60 件 <電話相談> 延 966 件 <相談内容> ・本人からの相談…家族や友人との人間関係、服薬に関すること、就労やその訓練に関すること、日常生活の悩み 等 ・家族や周囲関係者からの相談…病気の対応、受療・治療に関すること 等			
精神科嘱託医に よる専門相談	月2回 予約制				

5. 訪問指導 実84件/延205件 新規49名

相談区分	社会復帰	老人精神 保 健	アルコール	薬物依存	思春期	思春期 心の優づく		-1	その他
(延)	110	1			1 1				60
新規 者訪 問経	市町から 依頼頼	医療機関 からの依頼	家族から の依頼	その他	従事者 (延人数) -	保健師	作業法	養療 士	社会福 祉職
路	1	2	1	45		130		2	23

6. 社会復帰及び社会参加への支援

0.11418	0:恒去设师及0位云参加 00 交接				
社会適応訓練事業		・訓練実施3人(家庭復帰1人) 訓練継続 2人 ・運営協議会3回開催 ・事業所・訓練生訪問・面接 28 回、所内面接 6 回			
		・協力事業所協議会 1 回実施 8 事業所、運営協議会委員 3 人参加			
地域移行支	協議会	・地域移行支援協議会	会3回		
援特別対策 事業	支援班活動	事業利用者 2人	支援結果:退院1人(退院後6ヶ月支援し終了) 継続1人		
	(事業利用者 への個別支援 状況)	地域移行推進員 3人	支援回数 46回(院内面接13回、協力施設への通所支援7回、外出支援7回、家族支援6回、退院後フォロー13回、会議・連絡調整22回等)		
		個別支援会議	支援班会議3回		
	研修・交流班	研修・交流班会議	3 🛛		
	活動 (関係者研修 及び当事者と の交流活動状 況)	当事者懇談会	5回(2病院) ・参加者:入院患者 15人、地域当事者 15人、病院職員 20人、地域関係者 5人 計 55人 ・当事者懇談会後の退院 2人		
		病院スタッフ向け 研修会	1回 ・参加者 45 人		
	その他		ター養成講座 12 回 実 14 人 / 延 61 人 計画担当部局との連携		

7.精神医療福祉対策

- (1)精神病院実地指導の実施:管内2病院 佐世保市内6病院(障害福祉課に同行)
- (2)入退院届・定期病状報告事務:医療保護入院届77件、退院届59件、定期病状報告91件 措置入院命令書11件、措置解除通知14件、措置入院定期病状報告書10件、症状消退届3件、 その他3件

	平戸市	松浦市	江迎町	鹿町町	佐々町	管外	計
医療保護入院	34	20	4	4	8	7	77
医療保護退院	25	16	3	4	4	7	59
定期病状報告	41	18	3	4	9	16	91

(3)精神障害者等の保護申請・通報・届出に関する調査・診察・移送への対応:通報件数 21 件 北松・佐世保地域の精神科病院への指定医派遣等協力依頼(県障害福祉課も同伴) 8 回 精神科病院県措置通報体制検討会議への参加 5 回

精神障害者等の保護申請、通報、届け出件数及び処理状況(平成19年度~21年度)

年	県北保健所管内	保護申請・	通報・届出件	数		調査により診察の	診察	薬を受けた	者
度	佐世保市経由	一般人の 申請	警察官の 通報	精神病院管 理者の届出	合計	り りぎ祭の 必要がな いと認め	緊急措置 入院	要措置	措置不要
	計	(法23条)	(法24条)	(法26条の2)		た者			
	県北	0	6	0	6	3	0	3	0
1 9	佐世保市	1	33	0	34	1	0	25	8
	計	1	39	0	40	4	0	28	8
	県北	0	10	0	10	1	2	6	3
2 0	佐世保市	0	11	0	11	1	0	7	3
	計	0	21	0	21	2	2	13	6
	県北	0	7	0	7	1	2	3	3
2 1	佐世保市	1	10	2	13	0	0	11	2
	計	1	17	2	20	1	2	14	5

(4)社会復帰施設の指導監督:管内1か所、佐世保市1ヶ所(監査指導課に同行)

8. 市町への協力及び連携・支援

			平戸市	松浦市	江迎町	鹿町町	佐々町
ケース検討会		3	1		1	0	1
<u> </u>	事例検討会						
(再掲)	処遇検討会						
1,3	ケースマネジメント	3	1		1		1
ソーシャ	ァルクラブ支援	4	1	1			2
情報提供	ţ	11	1	8			2
連絡調整	連絡調整		3	1		1	1
市町事業への参加		7			1	6	
その他		11	3	6			2

9.第11大栄丸沈没事故に関するメンタルヘルス対策(H21.4/14~H22.3/31)

(1)生存者対応 ...生存者 10人 12回 延102人

日程	内容	場所	参加者
4/17	災害時の心の反応についての研修会(集団へ	生月病院	全員を対象 1回10人
	の心理教育)		
4/22~1/29	精神科医と保健師の個別面接	生月病院	全員を対象
計 10 日間			10回 実10/延90人
3/4	精神科医と保健師の個別面接	保健所	個別 1回 実2/延2人
	個別フォロー(未復職者)		(本人、母)

(2)行方不明者、遺族対応 ...13世帯 43人 保健所支援 回数 12回 延62人

日程	内容	従事者	参加者、面接者
6/5~3/25	保健師による家庭訪問家族の健康状態、心理	保健所・平戸市保	
計9日間	状態の把握(GHQ実施)	健師	延べ 29 世帯、60 人
11/30,12/17	要フォロー者への電話での経過確認	保健所保健師	実1/延2人

(3) 生存者家族への対応 10家族 47人

日程	内 容	従事者	参加者
4 /17、6/9、7/8	災害時の心の反応についての研修会 (集団への心理教育) および相談	長こ女障センター 所長、保健所・平 戸市保健師	延 25 人
8/25、9/10	要フォロー者に対して電話による経過確認	"	延 4 世帯
9/4、10/6、11/2、 1/29	要フォロー者に対して生存者面接時に経過 確認	"	延 34 人
5/14	家庭訪問(生存者退院後)、GHQ テスト実施	"	10 世帯 15 人、GHQ21 人

(4)生月地区一般住民

・地区住民の代表者等への研修会を 4/30 実施。参加者 156 人

(5)生月病院への支援や連携

- ・職員の災害時のこころの反応についての研修を実施。4/17 8人参加。
- ・ストレス連関連障害に対する薬物療法について医師等への研修実施。 5/15 10 人参加

(6)平戸市への支援や連携

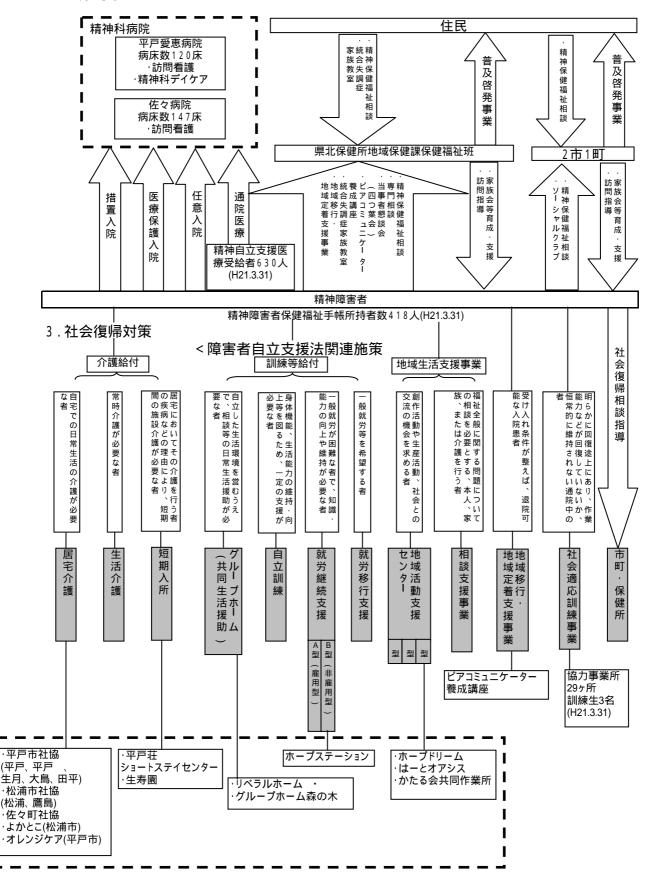
日程	内	容	従事者	参加者
4/17	平戸市の保付	建師の研修	長こ女障センター所長、保健所保健師	7人
4/30	平戸市職員	への研修会	<i>II</i>	61 人
5/7 ~ 2/17	平戸市と県	北保健所の	長こ女障センター所長・精神科医師、県北保健	
計7回	連絡調整会	義	所職員、平戸市職員(福祉事務所、保、保健セ	延 57 人
			ンター、生月支所)	

注)長こ女障センター 長崎こども女性障害者支援センター

県北保健所管内の精神保健福祉の現状

1. 医療対策

2. 地域精神保健福祉対策



長崎県県北保健所管内精神保健福祉の概要

平成22年4月1日現在

市町村名	人口 (H20.10.1)	自立支援医療(精神通院 医療)受給者 (H21.3.31)	精神保健 福祉 手帳交付数 ¹ 級 ² 級 ³ 級 (H21.3.31)	社会適応 訓練事業 協力 事業所数 (訓練生数) (H21年度)	ソーシャル クラブ (開催回数)	地域活動支援センター	就労継続支 援施設	当事者会 (開催回数)	精神障害者 家族会 (開催回数)	認知症 家族会 (開催回数)	断酒会名	が、 グループ ホーム 及び ケア ホーム	精神科 医療機関名 精神科 デイケア 訪問看護
平戸市	36,043	338	23 129 35 合計 187	1 0 (3)	平戸市 ソーシャル クラブ (月2回)	ホープ ドリーム		さ〈ら会 (月1回)	〈ろしお会 (月1回)			リベラル ホーム ・	平戸愛恵 病院
松浦市	25,639	184	23 94 31 合計 148	5	松浦市スマイ ルクラブ 鷹島町すまい るクラブ (各2か月に1回)	はーと オアシス	ホープ ステーション	こすもす会 (随時) いぶき会 (月1回)	つつじ会 (3か月に 1回)	折り梅の会 (月1回)	松浦断酒会		
佐々町	13,600	108	8 50 25 合計 83	2	佐々町 ソーシャル クラブ (月1回)	かたる会 共同作業所 (佐世保市 吉井町)		いちご会 (6か月に 1回)	かたる会 (月1回)	在宅介護者 の会 (月1回)		グループ ホーム 森の木	佐々病院

困った時の相談窓口			地域活動所	地域活動所			精神障害者家族会		
名称	担当部署		名称	所在地		名称	対象地区	連絡先	
県北保健所	保健福祉班	0950 - 57 - 3933	ホープドリーム	平戸市	0950-23-2061	くろしお会	平戸市		
平戸市		0950 - 22 - 4111	はーとオアシス	松浦市	0956-72-3969	つつじ会	松浦市	県北保健所0950 - 57 - 3933	
松浦市		0956 - 72 - 1111	かたる会共同作業所	佐世保市 吉井町	0956-64-2386	かたる会	佐々町		
佐々町		0956 - 62 - 2101							

就労継続支援事業所(非雇用型)		グループホーム	グループホーム			認知症家族会		
名称 ホープステーション	所在地 松浦市福島町 0955-41-3037	名称 リベラルホーム リベラルホーム グループホーム森の木	所在地 平戸市田平町 0950-57-0607 平戸市田平町 0950-57-3366 佐々町 0956-62-5020	名称 折り梅の会 在宅介護者の会	開催地 松浦市 佐々町	連絡先 県北保健所0950 - 57 - 3933		

当事者の会			精神科病院				
名称	対象地区	連絡先	名称	所在地			病床数
さくら会	平戸市	県北保健所0950 - 57 - 3933	平戸愛恵病院	平戸市田平町	0950 - 57 -	1150	120
こすもす会	松浦市		佐々病院	佐々町	0956 - 62 -	2184	147
いぶき会	松浦市福島町						
いちご会	佐々町						

県北保健所精神障害者地域移行支援特別対策事業ながれ

地域移行推進員

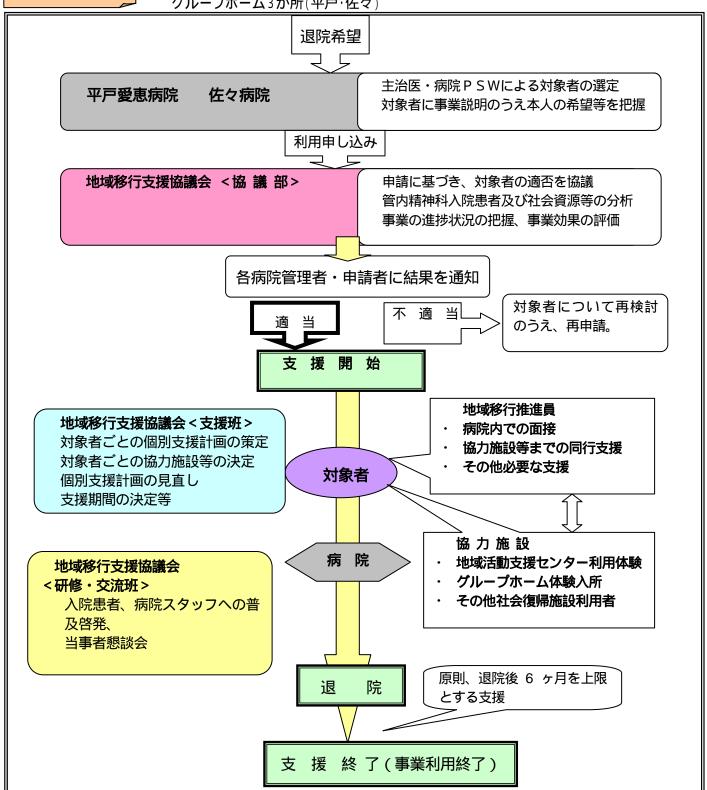
管内精神科病院

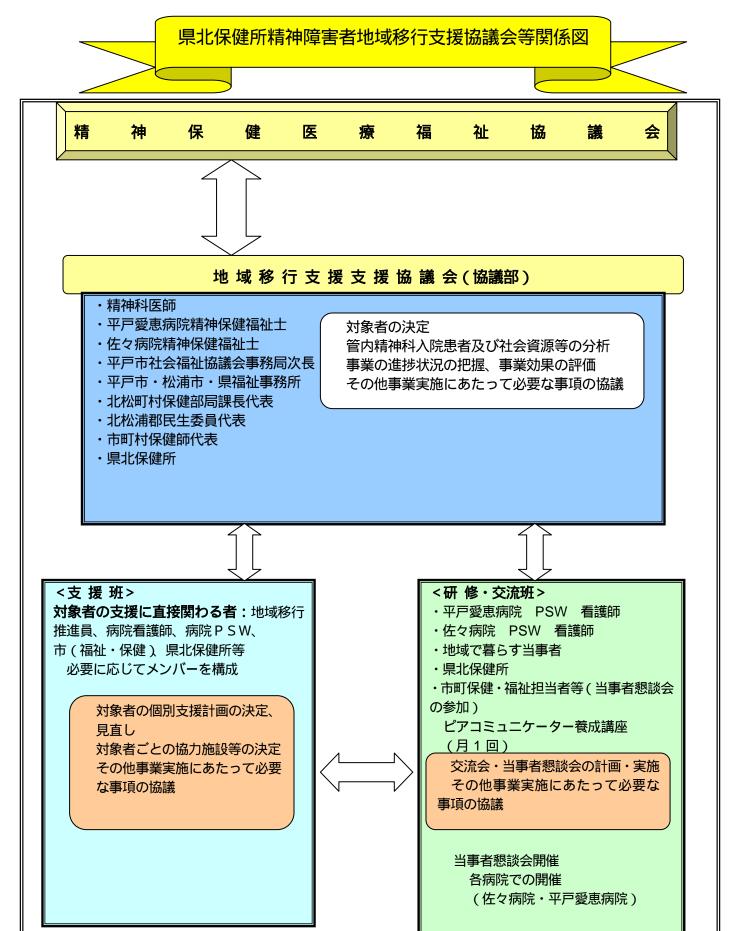
医療法人愛恵会 平戸愛恵病院 医療法人みなづき 佐々病院

2人

地域活動支援センター3か所(平戸、松浦、 就労継続支援事業所(B型)1か所(松浦)

管内協力施設 グループホーム3か所(平戸・佐々)





社会適応事業協力事業所一覧 29か所

	事業所名	業種	登録日	所在地	H21実績(県北)
1	<u>学 条 // 日</u> 御菓子司つたや總本家	菓子製造販売	S60.11.28	平戸市	1121×112(7510)
-	特別養護老人ホーム愛光園	特別養護老人ホーム	S63. 7.21	松浦市	
-	三枝松印刷	印刷業	H 6. 8. 9	松浦市	
-	一1×1451-1115 特別養護老人ホーム 黎明園	特別養護老人ホーム	H 6.10.13	佐世保市	
-	近松味噌醤油	味噌醤油委託加工販売	H 7.3.27	佐々町	
-	たれる。 特別養護老人ホーム 平戸荘	特別養護老人ホーム	H 7. 6.14	平戸市	
	特別養護老人ホーム パールホーム	特別養護老人ホーム	H 7.10.23	佐世保市	
	東陽商事	魚函製造	H 8. 7.22	伊万里市	
-	特別養護老人ホーム 敬愛園	特別養護老人ホーム	H 8.10. 7	伊万里市	
10	特別養護老人ホーム サンフラワー	特別養護老人ホーム	H10.11.4	佐世保市	
11	特別養護老人ホーム 田平ホーム	特別養護老人ホーム	H11. 7.12	平戸市	1人
12	松浦病院	病院	H12. 1. 6	佐世保市	
13	特別養護老人ホーム 生寿園	特別養護老人ホーム	H12. 4. 1	平戸市	
14	福島製作所	陶器用木箱製造	H12. 4. 1	西有田町	
15	平戸愛恵病院	病院	H13. 4. 4	平戸市	
16	特別養護老人ホーム いろは島荘	特別養護老人ホーム	H13. 7.25	松浦市	
17	養護老人ホーム 海光園	養護老人ホーム	H14.10.15	松浦市	
18	喫茶軽食シャーロックホームズ	飲食業	H15. 1. 7	佐世保市	
19	ヘアーサロン まなべ	理容業	H15. 1. 7	佐世保市	
20	金﨑介護保険事業所	介護保険事業所	H15. 3. 6	佐世保市	
21	特定非営利活動法人 椿の会	NPO法人	H17. 8. 11	平戸市	
22	(有)金子デイサービスセンター かがやき	老人福祉介護	H17.12.28	佐々町	
23	平戸美装	清掃業	H19. 7. 31	平戸市	
24	味彩自然村	養豚業	H19.10.22	江迎町	
25	株式会社 たけだ	食品スーパー	H20. 7.10	平戸市	1人
26	富士産業株式会社長崎事業部	給食委託	H21. 3.19	長崎市	1人
27	守山農園	農業	H21.6.1	松浦市	
28	(有)トキ	自然食品・卸・小売り	H22.1.4	平戸市	
29	サンキタガワ (有)	パン製造・販売補助	H22.1.4	平戸市	

酒害関係自主組織活動の変遷

アルコール依存症者や酒害に悩んでいる人達が集まってお互いに体験を通じて自分を振り返り、 立ち直るために支え合う自主的な会。

平戸断酒会	昭和56年 3月	佐世保断酒会平戸支部として発足
	昭和58年 4月	長崎断酒連合会平戸断酒会に組織変更
	平成17年 8月	活動休止
松浦断酒会	昭和54年 11月	松浦保健所管内断酒会懇談会として発足
	昭和56年 1月	長崎断酒連合会松浦断酒会に組織変更
平戸地区AA	平成15年 1月	平戸カトリック教会で開催
	平成15年 12月	開催場所を地域生活支援センター ハートピア青空(佐世保市)に移動
	平成16年	代表者の体調不良のため休止

市町の精神保健福祉関係

(1)自立支援医療受給者数(精神通院医療)(人) 平成21年3月現在

平戸市	松浦市	佐々町	管内総数	
338	184	108	630	

江迎町、鹿町町については、H22.3.31 佐世保市合併につき、佐世保市で計上

(2)精神障害者保健福祉手帳交付状況 (人) 平成 21 年 3 月現在

	1級	2級	3 級	総数
平戸市	23	129	35	187
松浦市	23	94	31	148
佐々町	8	50	25	83
管 内	54	273	91	418

江迎町、鹿町町については、H22.3.31 佐世保市合併につき、佐世保市で計上

(3)市町の精神保健福祉活動状況

市町名	年	精神保	訪問指	電話相談	ソーシャルク		į	_等 及啓発活動			
	度	健福祉	導(延)	(延)	5 J °	地域住民への 精神障害者(家族		地域住民と	:精神障		
		相談			(延)	普及啓発	\$	に対する教	室等)	害者との交	流会
						回数	延	回数	延	回数	延
平戸市	19	77	188	30	79			3	10	1	54
	20	94	83	205	100			5	104	24	303
	21	282	286	150	79			4	43		
松浦市	19	59	118	44	47						
	20	195	89	134	35						
	21	32	70	158	57			4	5		
江迎町	19	28	22	20							
	20	37	23	33							
	21	H22.3.3	1 佐世保市	合併につ	き、佐世 [,]	保市で計	上				
鹿町町	19	4	26	43							
	20	1	1	0							
	21	H22.3.3	1 佐世保市	合併につ	き、佐世 [⁄]	保市で計	上				
佐々町	19	31	34	48	47						
	20	36	22	63	37					11	72
	21	23	42	69	71			1	57	11	92
合計	19	199	388	185	173					1	54
	20	363	218	435	172					35	375
	21	337	398	377	207			9	105	11	92

(7)母子保健対策業務

- 1.健やか親子21推進事業
- (1)母子保健医療推進事業

母子保健推進協議会 年1回母子保健関係者会議 年1回

(2)発達障害児支援体制整備事業

発達専門相談(小児科医師 年6回、言語聴覚士・作業療法士 年14回 要予約) 江迎町は相談ケースなし

市	従事者	実	延		相	談内署	重)容	複計上))		
町		人	人	言 葉	構	多	発達	精神	自	学	そ
村		員	員	の遅	音	動	精査	発達	閉	習	の
				れ	等				傾	障	他
									向	害	
平戸	医師	8	9	4		3		3		1	1
市	言語聴覚士	8	9	4	5				1		
松浦	医師	8	8	2		2		1	2		1
市	言語聴覚士	5	5	1	3						1
鹿	医師										
町町	言語聴覚士	1	1	1							
佐	医師										
り町	言語聴覚士	7	7	3	4						
合	医師	16	17	6		5		4	2	1	2
計	言語聴覚士	21	22	9	12				1		1

市町支援: 重点事業として「お遊び教室立ち上げ・運営サポート事業」の実施 新規立ち上げの市町や実施市町への運営・技術等直接支援及び従事者研修会 等 育児支援教室等推進事業

保育所保育士等発達支援研修 (ティーチャートレーニング)

6回1クールを2クール開催し、保育士14人・幼稚園教諭3人(管内12施設)が受講し修了 医師研修 1回

(3)地域総合療育指導事業

障害児巡回療育相談実施状況

				1111007	7,50 17											
		開催	相談者	音総数		年齢区	分別内訳	(実人員)		;	相談内容	(実人員)			相診	結果
市町村名	年度	回数	実数	新規(再)	延数	乳児	幼児	就学以上							終了	経過観察
								ダウン症	脳性マヒ	運動発達	精神発達	言語	その他			
	19	25	75	21	105	1	32	44	1	2	3	2	8	59	13	61
平戸市	20	18	53	13	70	5	28	20	2	4	14	7	9	17	10	43
	21	19	38	5	74	0	17	21	3	3	5	7	4	16	8	30
	19	25	35	11	37	1	28	18	2	1	1	2	5	26	7	28
松浦市	20	18	32	4	37	0	14	18	4	2	3	7	6	10	0	32
	21	19	27	3	38	0	8	19	3	2	2	8	4	7	2	25
	19	25	11	6	14	0	7	4	0	1	1	1	3	5	1	10
江迎町	20	18	7	3	7	1	6	0	0	0	2	0	4	1	0	7
	21	19	9	5	12	0	7	2	0	1	3	0	2	3	9	0
	19	25	12	2	16	0	3	9	1	3	1	0	4	3	1	11
鹿町町	20	18	6	1	7	0	3	3	0	2	0	1	1	2	0	6
	21	19	6	0	7	0	4	2	0	2	2	1	1	0	6	0
	19	25	13	4	23	1	7	6	0	1	0	0	2	11	4	9
佐 々 町	20	18	8	1	9	1	4	3	0	0	3	1	2	2	3	5
	21	19	8	4	12	0	6	2	0	0	3	3	0	2	2	6
	19	25	146	44	195	3	77	81	4	8	6	5	22	104	26	119
合 計	20	18	106	22	130	7	55	44	6	8	22	16	22	32	13	93
	21	19	88	17	143	0	42	46	6	8	15	19	11	28	27	61

2.健やか親子サポート事業

(1) 健康教育事業

学校保健等と連携し、保健所関連業務に関する教室・研修会を開催

内 容	実施校・開設数	講師	参加者
喫煙・飲酒防止教育	小学校(3校)3回	保健所栄養士	計69名
性感染症予防について	中学校(3校)高校(2校)5回	保健所保健師	計880名
薬物乱用防止教室	小学校 (6校)中学校 (1校) 高校 (1校)8回	保健所薬剤師、保健所獣医師	計 651 名
SayYoung 講座 (ピア養成講座) 「今の自分を見つめてみよう ~自己肯定感を培うワークショップ」	松浦高校1回	小佐々慎二先生(教諭)	計 17 名
SayYoung 講座(ピア養成講座) 「性について知的に学ぶ」	松浦高校1回	長崎大学医学部保健学科 宮原教授	計 17 名
SayYoung 講座(子ども達への性教育)「からだ探検隊」	平戸小学校 1 回	長崎大学医学部保健学科宮原教授、3 年生(4 名) 松浦高校性 4 名	計86名

(2) 臨床心理士による専門相談(月1回 第2水曜日 要予約)及び保健所保健師等による相談

思春期専門相談 (月1回)	12回 相談者数:実13人/延30人	相談内容:不登校、閉じこもり、保健室登校、
思春期相談 (保健師対応)	来所相談: 実 7人/延 9人 電話相談: 実 24人/延61人	- 発達障害(アスペルガー症候群)家族への暴力、粗暴な言動、かんしゃく、手のしびれ 等

(3) 不妊相談サポートセンター事業

不妊に関する相談・情報提供

ア.相談件数

電話		来	·所	合計		
実	延	実	延	実	延	
17	27	16	31	33	58	

イ.相談内容(延件数)

不妊治療の検査・治療について	7
不妊治療を実施している医療機関	18
申請に関する事	39
合計	62

特定不妊治療費助成事業の申請窓口

	申請件数(実/延)	承認(実/延)	不承認
平成 19 年度	19 (26)	19 (26)	0
平成 20 年度	22 (29)	22 (29)	0
平成 21 年度	18 (26)	18 (26)	0

平成19年度より年度2回の助成。平成21年度より助成額が1回10万円から1回15万円に引き上げられた。

(4)児童虐待予防体制整備

- ア.児童虐待予防及び早期発見のために、未熟児訪問時に産後うつや虐待等の傾向がないか、3種類の質問票を使ったチェック
- イ. 管内市町の要保護児童対策推進協議会や事例検討会への参加
- ウ.市町と連携した虐待疑いのケースの個別支援

児童虐待予防体	未熟児訪問時等に産後うつ、虐待傾向の有無をチェック。
制整備	協議会において、母子保健連絡票による医療機関と市町や保健所との連携につい
	て検討。
	市町要保護児童対策協議会への参加 4市町9回
	市いじめ・不登校対策協議会への参加 1 市町 2 回
学校保健と地域	* 養護部会への参加 4 回
保健との連絡会	思春期相談、精神保健福祉相談について
	自殺対策について
	地域保健推進特別事業~SayYoung 講座「" 生 " = " 性 " を考えよう」事業について

(5)保健所における児童虐待・DVへの対応

相談・訪問の状況

			面接相				訪	問指導			電話相
相談件数			職種別	川相談		訪問作	‡数	職種別	川相談		談
	実	延	医師	保健師	その他	実	延	医師	保健師	その他	
児童虐待						2	10		15	1	28
DV	1	1		1							2

ケース検討会等の開催 10回

3.相談及び訪問指導

(1)未熟児・障害児・長期療養児・軽度発達障害児等の相談及び訪問指導 訪問指導

	被訪問実人員 医療機		被訪問	医療機	職種別件数				
		関委託		関委託	医師	保健師	助産師	その他	
妊婦	0	0	0	0	0	0	0	0	
産婦	21	0	21	0	0	27	0	0	
乳児	1	0	1	0	0	1	0	0	
(新生児)(再)	1	0	1	0	0	1	0	0	
(未熟児)(再)	21	0	21	0	0	26	0	0	
幼児	2	0	10	0	0	15	0	1	
障害児	0	0	0	0	0	0	0	0	
在宅長期療養児	4	0	4	0	0	5	0	0	
その他	3	0	3	0	0	3	0	3	
合 計	53	0	61	0	0	78	0	4	

保健指導

	相談日	面接に。	よる相談	電話
	開設日数	実人員	延人員	相談
妊婦	随時			1
産婦	随時	2	2	3
乳児	随時	23	27	26
幼児	随時	7	7	22
障害児	随時	15	15	38
在宅長期療養児	随時	45	46	50
発達障害児	随時			3
その他	随時	41	74	127
合 計		133	171	270

4 . 母子特定疾患対策事業 母子関係医療費の助成 (1)未熟児養育医療の給付

())) ()		養育図	医療給付者	の体重内訳			
市町村	年度	1,800g以下	1,801g ~	2,001g~	2,301g~	2,501g 以上	計
	40	1	2,000g	2,300g	2,500g	2	0
	19	Į.	4	1	1		9
平戸市	20		_				0
	21		2				2
	19	3	1		1		5
松浦市	20	4					4
	21	5	2			1	8
	19	2					2
江迎町	20	1	1				2
	21	1	2				3
	19					2	2
鹿町町	20						0
	21	1					1
	19	3	1			1	5
佐々町	20	3	1		3	1	8
	21		3			1	4
	19	9	6	1	2	5	23
計	20	8	2	0	3	1	14
1104 / 75 0	21	7	9	0	0	2	18

H21 年 3 月 31 日の佐世保市との合併に伴い、21 年度江迎町、鹿町町の実績については、 佐世保市で計上。

(2) 育成医療(自立支援医療)の給付

(-) 131-70	年			育成療給	 付者の内				
市町村	度	肢体不自 由	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声言語障害	心臓障害	腎臓障害	その他の内臓障害	計
	19	4			8	3		7	22
平戸市	20	2			11			1	14
	21	2		1	7	3		2	15
	19	2	2	2	10	2			18
松浦市	20	5	3		10	1	1	2	22
	21	3			6	1			10
	19		1			1		3	5
江迎町	20								0
	21				4	1		4	9
	19		1						1
鹿町町	20								0
	21				2			1	3
	19	1			1	1		1	4
佐々町	20			1	2	3		2	8
	21				1	1			2
	19	7	4	2	19	7	0	11	50
計	20	7	3	1	23	4	1	5	44
	21	5	0	1	20	6	0	7	39

(3)小児慢性特定疾患治療研究事業

	7013212	L1374_7	<u>Доли</u>	小 児		#± 🚖	佐 鬼	4Δ / 	<u></u> ≠				
市町村	年度	悪性新生物	慢性腎疾患	小慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	村内分泌疾患	疾 膠原病	給棚尿病	者と先性代謝異常	内	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	計
	19	3	2	3	4	11	4	2	7		1	1	38
平戸市	20	3	3	3	6	13	3	2	3	1	2	1	40
	21	4	4	3	6	10	3	3	2	1	2	1	39
	19	8	2	6		8	1	2	5	1			33
松浦市	20	8	3	3		4	1	2	4	1			26
	21	7	3	1	2	6	1	4		1			25
	19				5	1					1		7
江迎町	20				2	3					2		7
	21				2	4	1	1		2	2		12
	19		2			1							3
鹿町町	20		3			2							5
	21	1	3			2							6
	19		1		2	1	2	3			2	2	13
佐々町	20		1	1	7	2	2	2			1	2	18
	21			3	7	3	2				1	2	18
	19	11	7	9	11	22	7	7	12	1	4	3	94
計	20	11	10	7	15	24	6	6	7	2	5	3	96
	21	12	10	7	17	25	7	8	2	4	5	3	100

5 . その他

思春期保健に関する地域保健推進特別事業の実施。(2年間の事業) Say young講座「"生" = "性"を考えよう!」 ~地域づくり・基盤づくり構想~

(事業の実施状況)

(1)2課3班にまたがる所内ワーキングを25回実施

(2) 実態把握

若年妊娠、中絶、出産の経験を持つ方への聞き取り調査の実施 対象者:・過去5年間に若年妊娠・出産・中絶の経験を持つ母親

・ " に若年妊娠・中絶をさせたパートナー

・松浦市保健師がフォローしているケースで協力可能な者5名程度

モデル市(松浦市)における把握ケースの現状をヒアリング

・松浦市が関わっている若年妊娠・出産経験者と要フォロー妊産婦についての状況把握

・松浦市要保護児童地域対策協議会3回、サポート会議(ケース検討会)1回参加

統計からの読みとり:松浦市(旧松浦市)の既存データーの読みとり

過去5年間 (H17~21)の4ヶ月子育てアンケートからのデーター収集

(3)連絡会の開催

関係者連絡会:委員9名、長崎大学宮原春美教授を助言者として年2回開催

	内容
H21年7月28日	・事業説明、地域の状況について
思春期保健関係者連絡会(第1回)	・講話「地域で取り組む性教育」長崎大学大学院宮原春美教授 ・情報交換及び意見交換
H22年3月9日	・事業の進捗状況について・Say Young 講座について
思春期保健関係者連絡会(第2回)	・オープン参加型学習会「いちじくの会」について
	・次年度の計画について・情報交換及び意見交換

松浦市との調整及び意見交換

事業報告:県北地域母子保健推進協議会及び県北地域感染症対策協議会にて報告

(4) Say young 講座

子どもたちへの性教育の開催(1回開催)

開催日時	場所・対象	内 容	講 師及びスタッフ
	平戸小学校	「からだ探検隊」	長崎大学大学院医師薬学総合研究科
3月5日	5年生(88名)	~ 自分の体について知る	保健学科専攻 宮原春美先生
		生=性について学ぶ	大学生 松浦高校(ピア養成)
			県北保健所職員

ピア養成講座(3回開催)

開催日時	場所・対象	内容	講師
第1回	松浦高校	「今の自分を見つめてみよう」	佐世保市立春日小学校
10月27日	20名	~自己肯定感を培うワークショップを通じて	教諭 小佐々慎二先生
第2回		「性について知的に学ぶ」	長崎大学大学院医師薬学総合研究科 保健
12月11日			学科専攻 宮原春美先生
第3回	ピア養成講座	子どもたちへの性教育に参加	長崎大学大学院医師薬学総合研究科 保
3月5日	受講生のうち	「からだ探検隊」~自分の体について知	健学科専攻 宮原春美先生
	4名 (松浦高	る、生=性について学ぶ	大学生 4名
	校)	講師との交流・情報交換	

(5)(次年度の計画であった)人材発掘・育成及び教材整備

オープン参加型学習会(自主組織:いちじくの会)の支援 9回

"生=性"教育教材バンク:性教育媒体の紹介、情報交換、教材の整備 等

(8)地域リハビリテーション支援体制整備対策業務

会議等

県北地	域リハビリテー	・ション連絡協議会 H22.2.22
	内 容	・平成21年度県北地域リハビリテーション広域支援センター活動報告、 及び次年度計画 ・県北地域リハビリテーション広域支援センター運営要項の一部変更 ・平成22年度県北地域リハビリテーション広域支援センターの推薦 ・平成21年度県北地域リハビリテーション活動報告と次年度計画
	- 14L 1 14L	・高次脳機能障害の支援体制
	回数・人数	実施回数:1回 参加人数:実18人
県北地	域リハビリテー	ション広域支援センター運営会議
		・年間活動計画、次年度活動計画 ・県北地域リハビリテーションセミナー計画・報告
	内 容	・地域リハビリテーション連絡協議会への出席者選定
		・管内の介護保険に関する事項
		・研修会等の周知案内や参加者選定
	回数・人数	実施回数:12回 参加人数:実15人・延105人
県北地	域リハビリテー	ション広域支援センターおよび県北管内地域包括支援センター連絡調整
会議		
		・管内の介護保険に関する事項
	内 容	・介護予防に関する研修会の計画
		・その他、広域支援センターや地域包括支援センターに関する事項
	回数・人数	実施回数:3回 参加人数: 実20人・延33人

研修会・相談会等

高次脳	機能障害	害支援研	修会 (第3回県北地域リハビリテーションセミナー)	H21.12.20				
			・講演「高次脳機能障害について学び住みよい町をつくろう) Т				
			・シンポジウム					
	内	容	「医療機関における高次脳機能障害者への取組み」					
	ניו	i i	「高次脳機能障害をもって・・・」					
			「長崎県における高次脳機能障害支援状況について」					
			県北地域リハビリテーション広域支援センターとの共催					
	回数。	・人数	実施回数:1回 参加人数:実111人					
高次脳	機能障害	害ピア (当事者・家族)サポート相談会	H22.2.10				
	内	容	・高次脳機能障害者の個別相談会					
	ניו	1 27	長崎県高次脳機能障害支援センター・脳外傷「ぷらむ」長崎	らとの共催				
	回数。	・人数	実施回数:1回 参加人数:実7人(当事者3人・家族3人・	その他1人)				
介護予	防口腔的	ケア研修	会	H22.3.13				
			・実践報告「特別養護老人ホーム老福荘と歯科医師会の取組]みについて				
			ı					
	内	容	・講演「高齢者の口腔ケア・今後の展望」					
			・実習「高齢者の口腔ケアの実践」					
	北松歯科医師会・長崎県歯科衛生士会との共催							
	回数。	・人数	実施回数:1回 参加人数: 実98人					

(9)原爆被爆者健康管理関係

被爆者健康診断

1.概要:長崎県知事が交付した被爆者健康手帳、第一種健康診断受診者証及び第二種健康 診断受診者証の所持者に対し、毎年、厚生労働省令「原子爆弾被爆者に対する援 護に関する法律施行規則」で定めるところにより、年2回、無料で健康診断を実 施する。

2. 管内の直近3カ年の受診者数等

l 7	节町別	ıl	年 度	回数	対象者数		一 般			精密検査
	12 17 17	J	1 12	П хл	V13V EXX	受診者数	受診率	要精検者数	要精検率	受診者数
			19	1	528	296	56.1%	94	31.8%	0
			10	2	517	292	56.5%	82	28.1%	2
管	内	計	20	1	508	305	60.0%	97	31.8%	0
	rJ	н	20	2	492	274	55.7%	85	31.0%	0
			21	1	478	275	57.5%	77	28.0%	0
			21	2	471	262	55.6%	68	26.0%	0
			19	1	309	184	59.5%	65	35.3%	0
			19	2	300	174	58.0%	58	33.3%	0
平	戸	市	20	1	291	186	63.9%	68	36.6%	0
	,	ı Jə	20	2	280	168	60.0%	59	35.1%	0
			21	1	271	166	61.3%	49	29.5%	0
			۷۱	2	269	158	58.7%	35	22.2%	0
			10	1	143	82	57.3%	23	28.0%	0
			19	2	141	88	62.4%	18	20.5%	2
松	浦	市	20	1	140	86	61.4%	25	29.1%	0
14	佣		20	2	136	77	56.6%	20	26.0%	0
			21	1	132	77	58.3%	22	28.6%	0
			۷۱	2	129	77	59.7%	25	32.5%	0
			10	1	12	6	50.0%	1	16.7%	0
			19	2	12	7	58.3%	3	42.9%	0
:-	迎	шТ	20	1	12	7	58.3%	1	14.3%	0
江	맫	囲丁	20	2	12	7	58.3%	3	42.9%	0
			24	1	12	7	58.3%	2	28.6%	0
			21	2	12	5	41.7%	1	20.0%	0
			40	1	24	13	54.2%	3	23.1%	0
			19	2	23	12	52.2%	2	16.7%	0
p#s	шт	шТ	20	1	23	12	52.2%	2	16.7%	0
鹿	町	町丁	20	2	22	12	54.5%	2	16.7%	0
			24	1	22	13	59.1%	3	23.1%	0
			21	2	22	12	54.5%	2	16.7%	0
			40	1	40	11	27.5%	2	18.2%	0
			19	2	41	11	26.8%	1	9.1%	0
<i>I+</i> -	_	пΤ	20	1	42	14	33.3%	1	7.1%	0
佐	q	町	20	2	42	10	23.8%	1	10.0%	0
			04	1	41	12	29.3%	1	8.3%	0
			21	2	39	10	25.6%	5	50.0%	0

(10)その他

1.骨髄提供希望者登録推進事業(骨髄バンク登録事務)

	登録受付数
 平成17年度	1
平成18年度	3
平成19年度	1
平成20年度	0
平成21年度	0

2. 臓器不全対策

正しい知識を普及啓発し、一人でも多くの方が提供者として登録されることを 推進する。

- ・臓器提供意思表示カードの配布
- ・リーフレット・パンフレットの配布及びポスター掲示

8. 衛生統計資料

(1) 人口の動向 人口の年次推移

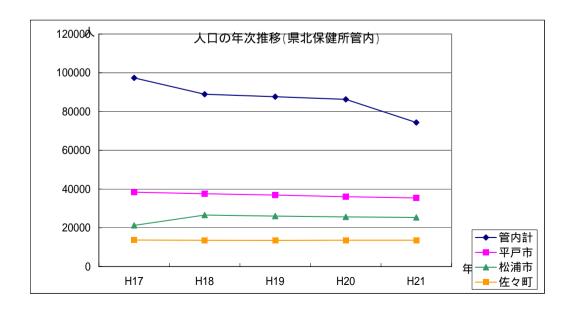
		\$40	S45	S50	\$55	S60	H2	H7	H12	H17	H18	H19	H20	H21
全	国	98,274,961	103,720,060	111,939,643	117,060,396	121,048,923	123,611,167	125,570,246	126,925,843	126,204,902	126,154,000	126,085,000	127,692,000	125,820,000
長し	倚 県	1,641,245	1,566,634	1,568,429	1,586,916	1,593,968	1,558,502	1,544,934	1,516,523	1,472,955	1,461,000	1,453,740	1,441,451	1,432,236
管(为 計	167,268	135,236	127,437	125,623	124,737	120,882	117,394	112,842	97,373	88,925	87,642	86,295	74,345
市	部計	69,461	58,666	55,706	54,488	53,168	51,048	48,947	45,982	59,610	64,114	62,967	61,682	60,743
郡	部計	97,807	76,570	71,731	71,135	71,569	69,834	68,447	66,860	37,763	24,811	24,675	24,613	13,602
平)	■市	36,602	32,865	30,728	29,923	28,416	26,864	25,240	23,900	38,389	37,544	36,914	36,043	35,423
大!	島村	4,118	3,277	2,753	2,500	2,228	2,194	2,005	1,785					
生] 町	11,145	10,495	10,008	9,552	9,323	9,132	8,596	7,934	平戸市へ合併				
田 :	平町	9,795	9,024	8,921	8,874	8,752	8,382	8,125	7,967					
松	甫市	32,859	25,801	24,978	24,565	24,752	24,184	23,707	22,082	21,221	26,570	26,053	25,639	25,320
福!	島町	8,928	6,296	3,923	4,001	3,833	3,737	3,671	3,420	3,202	松浦市へ合併			
鷹!	島町	5,195	4,501	4,141	3,192	3,727	3,333	3,092	2,868	2,570	14年117、日1年			
佐	々町	12,767	10,987	11,035	11,812	12,212	12,068	12,695	13,335	13,697	13,571	13,532	13,600	13,602
江 ;	卯 町	12,889	7,887	7,601	7,175	7,168	6,797	6,612	6,317	5,922	5,910	5,899	5,867	
鹿	盯町	7,560	6,375	6,300	6,293	6,286	6,079	5,824	5,548	5,390	5,330	5,244	5,146	
	々町	8,208	6,729	6,800	7,103	7,278	7,311	7,273	7,292	6,982				
	井 町	8,360	6,242	5,505	5,697	5,872	5,911	6,062	6,151	佐世保市へ合作	并			
世知	原町	8,842	4,757	4,744	4,936	4,890	4,890	4,492	4,243					

資料: 県統計課、政府統計

· 各年10月1日現在

・ は国勢調査人口

・は推計人口



人口・世帯数・年齢3区分別構成割合

	<u> </u>	_ ib xx		- 73 733 17377				- III			
市町	年	人口	男	女	面積 (km2)	人口 密度	世帯数 (戸)	年齢 3 0-14 歳	3 区分別 15-64 歳	構成割 65歳 以上	合(%) 75歳 以上
	17	73,307	34,151	39,156	363.78	201.5	25,714	15.5	57.5	27.0	13.7
	18	77,685	36,212	41,473	398.22	195.1	27,740	14.9	56.8	28.2	14.5
管内計	19	76,499	35,653	40,846	398.28	192.1	27,804	14.6	56.5	28.9	15.3
	20	75,282	35,006	40,276	398.30	189.0	27,910	14.3	56.4	29.3	15.9
	21	74,345	34,545	39,800	398.31	186.7	27,977	14.0	56.1	29.9	16.5
	17	38,389	17,826	20,563	235.58	163.0	13,537	14.9	55.3	29.8	14.8
	18	37,544	17,393	20,151	235.60	159.4	13,509	14.4	54.8	30.8	15.6
平戸市	19	36,914	17,100	19,814	235.63	156.7	13,515	14.0	54.5	31.5	16.5
	20	36,043	16,616	19,427	235.63	153.0	13,428	13.5	54.2	32.3	17.3
	21	35,423	16,308	19,115	235.63	150.3	13,437	13.2	53.8	32.9	18.1
	17	21,221	9,986	11,235	95.90	221.3	7,422	15.1	58.3	26.6	14.0
	18	26,570	12,521	14,049	130.32	203.9	9,452	14.5	56.8	28.7	15.1
松浦市	19	26,053	12,275	13,778	130.35	199.9	9,426	14.3	56.4	29.3	16.0
	20	25,639	12,087	13,552	130.37	196.7	9,497	14.0	56.4	29.6	16.5
	21	25,320	11,941	13,379	130.38	194.2	9,517	13.8	56.2	30.1	17.0
	17	13,697	6,339	7,358	32.30	424.1	4,755	17.7	62.6	19.7	9.9
	18	13,571	6,298	7,273	32.30	420.2	4,779	17.3	62.5	20.2	10.3
佐々町	19	13,532	6,278	7,254	32.30	418.9	4,863	17.0	62.2	20.8	10.9
	20	13,600	6,303	7,297	32.30	421.1	4,985	16.8	62.2	21.0	11.1
	21	13,602	6,296	7,306	32.30	421.1	5,023	16.7	61.9	21.4	11.4

資料:県統計課

人口は10月1日現在の国勢調査及び推計人口

(2) 人口動態

人口動態総覧 (実数·率)

				出		生			死		Ĺ	_			死		産	<u> </u>				周産期	死亡			婚	姻	離	婚	
市	町	年	人口	総 数	率	低体重児	!(再)	総 数	麥	乳児((再)	新生児	(再)	総	数	自	然	人	Н	総	数	妊娠満 以後の		早期新死亡		件数	率	件数	率	合計特殊 出生率
					人口千対	実数	出生千対		人口千対	実数	出生千対	実数	出生千対	実数	出産千対	実数	出産千対	実数	出産千対	実数	出産千対	実数	出産千対	実数	出生千対		人口千対		人口千対	
		18	126,154,000	1,092,674	8.7	104,559	95.7	1,084,450	8.6	2,864	2.6	1,444	1.3	30,911	27.5	13,424	11.9	17,487	15.6	5,100	4.7	4,047	3.7	1,052	1.0	730,971	5.8	257,475	2.04	1.32
全	玉	19	126,085,000	1,089,818	8.6	105,164	96.5	1,108,334	8.8	2,828	2.6	1,434	1.3	29,313	26.2	13,107	11.7	16,206	14.5	4,906	4.5	3,854	3.5	1,052	1.0	719,822	5.7	254,832	2.02	1.34
		20	125,947,000	1,091,156	8.7	104,497	95.8	1,142,407	9.1	2,798	2.6	1,331	1.2	28,177	25.2	12,625	11.3	15,552	13.9	4,720	4.3	3,751	3.4	969	0.9	726,106	5.8	251,136	1.99	1.37
		18	1,461,000	12,410	8.5	1,133	91.3	14,941	10.2	37	3.0	21	1.7	488	37.8	175	13.6	313	24.3	59	4.7	43	3.5	16	1.3	7,009	4.8	2,926	2.00	1.49
長』	奇 県	19	1,447,000	12,175	8.4	1,130	92.8	15,310	10.6	37	3.0	22	1.8	410	32.6	169	13.4	241	19.1	71	5.8	55	4.5	16	1.3	6,972	4.8	2,734	1.89	1.48
		20	1,434,000	12,173	8.5	1,183	97.2	15,697	10.9	21	1.7	10	8.0	376	30.0	139	11.1	237	18.9	42	3.4	35	2.9	7	0.6	6,981	4.9	2,528	1.76	1.50
		18	88,925	710	8.0	79	111.3	1,127	12.7	3	4.2	2	2.8	24	32.7	6	8.2	18	24.5	6	8.4	4	5.6	2	2.8	415	4.7	184	2.07	1.85
県北伯	保健所	19	87,642	660	7.5	70	106.1	1,145	13.1	3	4.5	2	3.0	28	40.7	13	18.9	15	21.8	9	13.5	8	12.0	1	1.5	374	4.3	173	1.97	1.79
		20	86,295	703	8.1	62	88.2	1,092	12.7					24	33.0	12	16.5	12	16.5	5	7.1	5	7.1			390	4.5	142	1.65	1.97
		18	37,544	270	7.2	22	81.5	507	13.5	2	7.4	1	3.7	4	14.6			4	14.6	1	3.7			1	3.7	162	4.3	70	1.86	1.96
平方	市	19	36,914	234	6.3	26	111.1	541	14.7	2	8.5	2	8.5	9	37.0	3	12.3	6	24.7	2	8.5	1	4.3	1	4.3	158	4.3	57	1.54	1.79
		20	36,043	242	6.7	18	74.4	507	14.1					6	24.2	1	4.0	5	20.2							148	4.1	46	1.28	1.97
		18	26,570	200	7.5	25	125.0	375	14.1	1	5.0	1	5.0	10	47.6	4	19.0	6	28.6	3	14.9	2	9.9	1	38.5	117	4.4	57	2.15	1.75
松;	市	19	26,053	193	7.4	23	119.2	349	13.4					11	53.9	5	24.5	6	29.4	3	15.3	3	15.3			110	4.2	47	1.80	1.73
		20	25,639	200	7.8	20	100.0	345	13.5					11	52.1	6	28.4	5	23.7	2	9.9	2	9.9			107	4.2	48	1.87	1.89
		18	5,910	57	9.6	4	70.2	78	13.2					2	33.9			2	33.9							30	5.1	16	2.71	2.16
江 ì	D AL	19	5,899	52	8.8	3	57.7	63	10.7					2	37.0	2	37.0			2	37.0	2	37.0			29	4.9	19	3.22	2.04
		20	5,867	74	12.6	7	94.6	71	12.1					1	13.3	1	13.3			1	13.3	1	13.3			27	4.6	10	1.70	2.85
		18	5,330	44	8.3	7	159.1	51	9.6					1	22.2			1	22.2							27	5.1	12	2.25	1.94
鹿	T HT	19	5,244	28	5.3	2	71.4	65	12.4																	11	2.1	7	1.33	1.43
		20	5,146	26	5.1	3	115.4	54	10.5					1	37.0			1	37.0							29	5.6	8	1.55	1.38
		18	13571	139	10.2	21	151.1	116	8.5					7	47.9	2	13.7	5	34.2	2	14.2	2	14.2			79	5.8	29	2.14	1.67
佐	7 HT	19	13532	153	11.3	16	104.6	127	9.4	1	6.5			6	37.7	3	18.9	3	18.9	2	12.9	2	12.9			66	4.9	43	3.18	1.87
		20	13600	161	11.8	14	87.0	115	8.5					5	30.1	4	24.1	1	6.0	2	12.3	2	12.3			79	5.8	30	2.21	2.00

長崎県福祉保健課公表 衛生統計年報(人口動態編) より

注) 合計特殊出生率 = (母の年齢別出生数÷年齢別女子人口) 15歳か549歳までの合計 全国人口、長崎県人口は総務省統計局推計、市町人口は長崎県統計課推計(各年10月1日現在)

特 定 死 因 (実数·人口10万対率)

+ /	nT	—		死亡糾	総数	悪性新	生物	心疾	患	脳血管	疾患	肺	炎	肝疾	患	腎不:	全	老事	衰	結札	核	糖尿	病	慢性閉塞性	肺疾患	不慮の	事故	(再掲)交通	事故	自	段
市	1)	年	人口	実数	率	総数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	件数	率
		18	126,154,000	1,084,450	859.6	329,314	261.0	173,024	137.2	128,268	101.7	107,242	85.0	16,267	12.9	21,158	16.8	27,764	22.0	2,269	1.8	13,650	10.8	14,357	11.4	38,270	30.3	9,048	7.2	29,921	23.7
全	围	19	126,085,000	1,108,334	879.0	336,468	266.9	175,539	139.2	127,041	100.8	110,159	87.4	16,195	12.8	21,632	17.2	30,734	24.4	2,194	1.7	13,999	11.1	14,907	11.8	37,966	30.1	8,268	6.6	30,827	24.4
		20	125,947,000	1,142,407	907.1	342,963	272.3	181,928	144.4	127,023	100.9	115,317	91.6	16,268	12.9	22,517	17.9	35,975	28.6	2,220	1.8	14,462	11.5	15,520	12.3	38,153	30.3	7,499	6.0	30,229	24.0
		18	1,461,000	14,941	1,022.7	4,457	305.1	2,354	161.1	1,744	119.4	1,624	111.2	198	13.6	305	20.9	306	20.9	25	1.7	139	9.5	233	15.9	507	34.7	96	6.6	395	27.0
長崎	県	19	1,447,000	15,310	1,058.1	4,611	318.7	2,383	164.7	1,712	118.3	1,763	121.8	173	12.0	292	20.2	295	20.4	29	2.0	133	9.2	223	15.4	475	32.8	84	5.8	366	25.3
		20	1,434,000	15,697	1,094.6	4,747	331.0	2,408	167.9	1,692	118.0	1,771	123.5	201	14.0	309	21.5	386	26.9	34	2.4	151	10.5	221	15.4	518	36.1	72	5.0	372	25.9
		18	88,925	1,127	1,267.4	315	354.2	201	226.0	140	157.4	158	177.7	14	15.7	26	29.2	18	20.2	2	2.2	6	6.7	13	14.6	42	47.2	9	10.1	16	18.0
県北保	建所	19	87,642	1,145	1,306.5	325	370.8	214	244.2	148	168.9	106	120.9	9	10.3	19	21.7	23	26.2	3	3.4	8	9.1	12	13.7	40	45.6	8	9.1	26	29.7
		20	86,295	1,092	1,265.4	298	345.3	189	219.0	150	173.8	121	140.2	14	16.2	21	24.3	23	26.7	1	1.2	4	4.6	22	25.5	27	31.3	6	7.0	26	30.1
		18	37,544	507	1,350.4	126	335.6	107	285.0	78	207.8	58	154.5	7	18.6	12	32.0	6	16.0	2	5.3	2	5.3	6	16.0	12	32.0	4	10.7	10	26.6
平戸	市	19	36,914	541	1,465.6	148	400.9	118	319.7	76	205.9	54	146.3	2	5.4	10	27.1	10	27.1	3	8.1	3	8.1	9	24.4	19	51.5	3	8.1	7	19.0
		20	36,043	507	1,406.7	133	369.0	105	291.3	82	227.5	57	158.1	8	22.2	7	19.4	6	16.6			2	5.5	13	36.1	12	33.3	3	8.3	8	22.2
		18	26,570	375	1,411.4	112	421.5	56	210.8	38	143.0	64	240.9	5	18.8	7	26.3	11	41.4					1	3.8	9	33.9	4	15.1	5	18.8
松浦	市	19	26,053	349	1,339.6	91	349.3	65	249.5	39	149.7	41	157.4	1	3.8	6	23.0	9	34.5			3	11.5	1	3.8	11	42.2	4	15.4	10	38.4
		20	25,639	345	1,345.6	94	366.6	52	202.8	45	175.5	39	152.1	3	11.7	10	39.0	8	31.2			1	3.9	7	27.3	11	42.9	2	7.8	9	35.1
		18	5,910	78	1,319.8	23	389.2	6	101.5	12	203.0	9	152.3	1	16.9	3	50.8					3	50.8	4	67.7	1	16.9			3	50.8
江 迎	町	19	5,899	63	1,068.0	20	339.0	4	67.8	16	271.2	1	17.0	4	67.8	1	17.0	3	50.9							1	17.0			2	33.9
		20	5,867	71	1,210.2	21	357.9	8	136.4	8	136.4	7	119.3	1	17.0	1	17.0	2	34.1							2	34.1			2	34.1
		18	5,330	51	956.8	14	262.7	11	206.4	7	131.3	5	93.8	1	18.8	1	18.8					1	18.8	1	18.8	3	56.3	1	18.8		
鹿町	町	19	5,244	65	1,239.5	30	572.1	5	95.3	5	95.3	2	38.1	1	19.1	1	19.1	3	57.2					1	19.1	2	38.1			1	19.1
		20	5,146	54	1,049.4	19	369.2	4	77.7	6	116.6	6	116.6					4	77.7					1	19.4	1	19.4			3	58.3
		18	13,571	116	854.8	40	294.7	21	154.7	5	36.8	22	162.1			3	22.1	1	7.4					1	7.4	4	29.5	1	7.4	2	14.7
佐々	町	19	13,532	127	938.5	36	266.0	22	162.6	12	88.7	8	59.1	1	7.4	1	7.4	1	7.4			2	14.8	1	7.4	7	51.7	1	7.4	6	44.3
		20	13,600	115	845.6	31	227.9	20	147.1	9	66.2	12	88.2	2	14.7	3	22.1	3	22.1	1	7.4	1	7.4	1	7.4	1	7.4	1	7.4	4	29.4

長崎県福祉保健課公表 衛生統計年報(人口動態編):特定死因死亡数 率 より 注) 全国、長崎県人口は厚生労働省が分母に用いた人口による 各市町人口は10月1日現在推計人口(長崎県統計課)

部位別悪性新生物死亡 (実数・人口10万対率)

市	市町:	年		人口		悪性新生		口唇、口 び咽		食:	道	胃		結	腸	直腸S状移行部別	及び直	肝及びE 管		胆のうがの他の		膵	臓	喉	頭	気管、気 及び	記管支 肺	皮	膚	
				総人口	男	女	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
			18 1	126,154,000	61,568,000	64,586,000	329,314	261.0	6,018	4.8	11,345	9.0	50,415	40.0	27,317	21.7	13,739	10.9	33,662	26.7	16,855	13.4	23,366	18.5	1,003	0.8	63,255	50.1	1,261	1.0
全	Ξ		19 1	126,085,000	61,511,000	64,574,000	336,468	266.9	6,399	5.1	11,669	9.3	50,597	40.1	27,933	22.2	13,926	11.0	33,599	26.6	16,841	13.4	24,634	19.5	1,029	0.8	65,608	52.0	1,241	1.0
			20 1	125,947,000	61,424,000	64,523,000	342,963	272.3	6,583	5.2	11,746	9.3	50,160	39.8	28,804	22.9	14,207	11.3	33,665	26.7	17,311	13.7	25,976	20.6	982	0.8	66,849	53.1	1,334	1.1
			18	1,466,512	684,797	781,715	4,457	305.1	80	5.5	118	8.1	578	39.6	375	25.7	174	11.9	489	33.5	246	16.8	309	21.1	12	0.8	902	61.7	22	1.5
長	崎	₽	19	1,453,740	678,121	775,619	4,611	318.7	88	6.1	111	7.7	588	40.6	413	28.5	173	12.0	483	33.4	251	17.3	294	20.3	12	0.8	935	64.6	22	1.5
			20	1,441,451	671,560	769,891	4,747	331.0	85	5.9	131	9.1	586	40.9	378	26.4	197	13.7	532	37.1	236	16.5	362	25.2	6	0.4	970	67.6	20	1.4
			18	88,925	41,434	47,491	315	354.2	10	11.2	10	11.2	42	47.2	22	24.7	12	13.5	28	31.5	18	20.2	18	20.2	2	2.2	58	65.2	6	6.7
県北	保健原	沂	19	87,642	40,844	46,798	325	370.8	8	9.1	9	10.3	43	49.1	28	31.9	8	9.1	34	38.8	23	26.2	29	33.1	-		60	68.5	1	1.1
			20	86,295	40,115	46,180	298	345.3	6	7.0	9	10.4	44	51.0	22	25.5	12	13.9	39	45.2	10	11.6	14	16.2	-	-	65	75.3	1	1.2
			18	37,544	17,393	20,151	126	335.6	6	16.0	5	13.3	15	40.0	6	16.0	8	21.3	11	29.3	4	10.7	5	13.3	1	2.7	20	53.3	3	8.0
平	尸;	नं	19	36,914	17,100	19,814	148	400.9	6	16.3	3	8.1	21	56.9	14	37.9	4	10.8	17	46.1	7	19.0	11	29.8	-		27	73.1	-	-
			20	36,043	16,616	19,427	133	369.0	5	13.9	3	8.3	18	49.9	7	19.4	3	8.3	19	52.7	3	8.3	6	16.6	-	-	30	83.2	1	2.8
			18	26,570	12,521	14,049	112	421.5	3	11.3	3	11.3	19	71.5	9	33.9	4	15.1	8	30.1	8	30.1	6	22.6	1	3.8	21	79.0	2	7.5
松	浦市	ī	19	26,053	12,275	13,778	91	349.3	2	7.7	3	11.5	13	49.9	8	30.7	1	3.8	9	34.5	6	23.0	7	26.9	-		18	69.1	1	3.8
			20	25,639	12,087	13,552	94	366.6	-	-	4	15.6	16	62.4	7	27.3	5	19.5	9	35.1	5	19.5	5	19.5	-	-	21	81.9	-	-
			18	5,910	2,698	3,212	23	389.2	-		1	16.9	-	-	2	33.8	-	-	1	16.9	-	-	3	50.8	-		7	118.4	-	-
江	O E	Ţ	19	5,899	2,704	3,195	20	339.0	-	-	1	17.0	3	50.9	3	50.9	1	17.0	1	17.0	2	33.9	3	50.9	-	-	2	33.9	-	-
			20	5,867	2,693	3,174	21	357.9	-	-	-	-	4	68.2	1	17.0	1	17.0	4	68.2	1	17.0	3	51.1	-	-	3	51.1	-	-
			18	5,330	2,524	2,806	14	262.7	-	-	-	-	2	37.5	2	37.5	-	-	2	37.5	-	-	1	18.8	-	-	4	75.0	-	-
鹿	町田	Ţ	19	5,244	2,487	2,757	30	572.1	-	-	1	19.1	1	19.1	2	38.1	-	-	4	76.3	3	57.2	4	76.3	-	-	8	152.6	-	-
			20	5,146	2,416	2,730	19	369.2	1	19.4	-	-	1	19.4	1	19.4	-	-	3	58.3	1	19.4	-	-	-	-	7	136.0	-	-
			18	13,571	6,298	7,273	40	294.7	1	7.4	1	7.4	6	44.2	3	22.1	-	-	6	44.2	6	44.2	3	22.1	-	-	6	44.2	1	7.4
佐	々 E	Ţ	19	13,532	6,278	7,254	36	266.0	-	-	1	7.4	5	36.9	1	7.4	2	14.8	3	22.2	5	36.9	4	29.6	-	-	5	36.9	-	-
			20	13,600	6,303	7,297	31	227.9	-	-	2	14.7	5	36.8	6	44.1	3	22.1	4	29.4	-	-	-	-	-	-	4	29.4	-	-

長崎県福祉保健課公表 衛生統計年報(人口動態編):死因簡単分類 より

全国人口、長崎県人口は総務省統計局推計、市町人口は長崎県統計課推計(各年10月1日現在)

注) 子宮、卵巣は女子人口に対する率、前立腺は男子人口に対する率

部位別悪性新生物死亡 (実数·人口10万対率)

市町	年		人口		乳。	房	子	宮	卯	巣	前立	腺	膀	胱	中枢神	経系	悪性リン	パ腫	白血	協	その他の パ組織は 織及び 総 織	造血組 関連組	その他の新生	
		総人口	男	女	実数	率	実数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率
	18	126,154,000	61,568,000	64,586,000	11,274	8.9	5,513	8.5	4,435	6.9	9,527	15.5	6,126	4.9	1,708	1.4	8,639	6.8	7,429	5.9	3,910	3.1	22,517	17.8
全 国	19	126,085,000	61,511,000	64,574,000	11,414	9.1	5,622	8.7	4,467	6.9	9,786	15.9	6,174	4.9	1,610	1.3	9,159	7.3	7,607	6.0	4,068	3.2	23,085	18.3
	20	125,947,000	61,424,000	64,523,000	11,890	9.4	5,709	8.8	4,599	7.1	9,989	16.3	6,467	5.1	1,782	1.4	9,399	7.5	7,675	6.1	4,191	3.3	23,645	18.8
	18	1,466,512	684,797	781,715	159	10.9	71	4.9	48	3.3	133	9.1	79	5.4	18	1.2	104	7.1	193	13.2	58	4.0	289	19.8
長 崎 県	19	1,453,740	678,121	775,619	126	8.7	72	5.0	67	4.6	139	9.6	93	6.4	24	1.7	146	10.1	168	11.6	68	4.7	338	23.4
	20	1,441,451	671,560	769,891	136	9.5	76	5.3	62	4.3	141	9.8	91	6.3	29	2.0	145	10.1	181	12.6	58	4.0	325	22.7
	18	88,925	41,434	47,491	10	11.2	5	5.6	4	4.5	7	7.9	7	7.9	-	-	13	14.6	22	24.7	7	7.9	14	15.7
県北保健所	19	87,642	40,844	46,798	9	10.3	2	2.3	8	9.1	9	10.3	5	5.7	1	1.1	10	11.4	13	14.8	5	5.7	20	22.8
	20	86,295	40,115	46,180	10	11.6	3	3.5	1	1.2	10	11.6	2	2.3	3	3.5	8	9.3	13	15.1	-	-	26	30.1
	18	37,544	17,393	20,151	2	5.3	1	2.7	2	5.3	3	8.0	5	13.3	-	-	6	16.0	11	29.3	4	10.7	8	21.3
平戸市	19	36,914	17,100	19,814	3	8.1	1	2.7	3	8.1	2	5.4	2	5.4	-	-	6	16.3	8	21.7	4	10.8	9	24.4
	20	36,043	16,616	19,427	4	11.1	1	2.8	1	2.8	5	13.9	-	-	3	8.3	7	19.4	5	13.9	-	-	12	33.3
	18	26,570	12,521	14,049	6	22.6	2	7.5	2	7.5	3	11.3	1	3.8	-	-	3	11.3	7	26.3	2	7.5	2	7.5
松浦市	19	26,053	12,275	13,778	3	11.5	-	-	2	7.7	4	15.4	2	7.7	1	3.8	2	7.7	3	11.5	-	-	6	23.0
	20	25,639	12,087	13,552	4	15.6	1	3.9	-	-	2	7.8	2	7.8	-	-	1	3.9	5	19.5	-	-	7	27.3
	18	5,910	2,698	3,212	1	16.9	1	16.9	-	-	1	16.9	-	-	-	-	2	33.8	3	50.8	-	-	1	16.9
江 迎 町	19	5,899	2,704	3,195	-	-	-	-	1	17.0	1	17.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	33.9
	20	5,867	2,693	3,174	1	17.0	-	-	-	ı	-	-	-	•	-	-	-	-	1	17.0	-	1	2	34.1
	18	5,330	2,524	2,806	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	18.8	-	-	1	18.8	1	18.8
鹿町町	19	5,244	2,487	2,757	-	•	-	-	1	19.1	1	19.1	-	•	-	-	1	19.1	•	-	1	19.1	3	57.2
	20	5,146	2,416	2,730	-	•	-	-	-	ı	2	38.9	-	•	-	-	-	-	1	19.4	-	1	2	38.9
	18	13,571	6,298	7,273	1	7.4	1	7.4	-	-	-	-	1	7.4	-	-	1	7.4	1	7.4	-	-	2	14.7
佐 々 町	19	13,532	6,278	7,254	3	22.2	1	7.4	1	7.4	1	7.4	1	7.4	-	-	1	7.4	2	14.8	-	-	-	-
	20	13,600	6,303	7,297	1	7.4	1	7.4	-	-	1	7.4	-	-	-	-	-	-	1	7.4	-	-	3	22.1

長崎県福祉保健課公表 衛生統計年報(人口動態編) より

全国人口、長崎県人口は総務省統計局推計、市町人口は長崎県統計課推計(各年10月1日現在)

注) 子宮、卵巣は女子人口に対する率、前立腺は男子人口に対する率

死 因 順 位 (実数·人口10万対率)

市		πт	年	人口	第	1 位			2 位			3 位		第 4			第 5		
ılı		щј	+		疾 患 名	実数	率	疾 患 名	実数	率	疾 患 名	実数	率	疾 患 名	実数	率	疾 患 名	実数	率
			18	126,154,000	悪性新生物	329,314	261.0	心疾患	173,024	137.2	脳血管疾患	128,268	101.7	肺炎	107,242	85.0	不慮の事故	38,270	30.3
全		玉	19	126,085,000	悪性新生物	336,468	266.9	心疾患	175,539	139.2	脳血管疾患	127,041	100.8	肺炎	110,159	87.4	不慮の事故	38,966	30.9
			20	125,947,000	悪性新生物	342,963	272.3	心疾患	181,928	144.4	脳血管疾患	127,023	100.9	肺炎	115,317	91.6	不慮の事故	38,153	30.3
			18	1,461,000	悪性新生物	4,457	305.1	心疾患	2,354	161.1	脳血管疾患	1,744	119.4	肺炎	1,624	111.2	不慮の事故	507	34.7
長	崎	県	19	1,447,000	悪性新生物	4,611	318.7	心疾患	2,383	164.7	肺炎	1,763	121.8	脳血管疾患	1,712	118.3	不慮の事故	475	32.8
			20	1,434,000	悪性新生物	4,747	331.0	心疾患	2,408	167.9	肺炎	1,771	123.5	脳血管疾患	1,692	118.0	不慮の事故	518	36.1
			18	88,925	悪性新生物	315	354.2	心疾患	201	226.0	肺 炎	158	177.7	脳血管疾患	140	157.4	不慮の事故	42	47.2
県:	北保	建 所	19	87,642	悪性新生物	325	370.8	心疾患	214	244.2	脳血管疾患	148	168.9	肺炎	106	120.9	不慮の事故	40	45.6
			20	86,295	悪性新生物	298	345.3	心疾患	189	219.0	脳血管疾患	150	173.8	肺炎	121	140.2	不慮の事故	27	31.3
			18	37,544	悪性新生物	126	335.6	心疾患	107	285.0	脳血管疾患	78	207.8	肺炎	58	154.5	不慮の事故・自殺	22	58.6
平	戸	市	19	36,914	悪性新生物	148	400.9	心疾患	118	319.7	脳血管疾患	76	205.9	肺炎	54	146.3	不慮の事故	19	51.5
			20	36,043	悪性新生物	133	369.0	心疾患	105	291.3	脳血管疾患	82	227.5	肺炎	57	158.1	不慮の事故	12	33.3
			18	26,570	悪性新生物	112	421.5	心疾患	56	210.8	脳血管疾患	38	143.0	肺炎	64	240.9	不慮の事故	12	45.2
松	浦	市	19	26,053	悪性新生物	91	349.3	心疾患	65	249.5	肺 炎	41	157.4	脳血管疾患	39	149.7	不慮の事故	11	42.2
			20	25,639	悪性新生物	94	366.6	心疾患	52	202.8	脳血管疾患	45	175.5	肺炎	39	152.1	不慮の事故	11	42.9
			18	5,910	悪性新生物	23	389.2	脳血管疾患	12	203.0	肺炎	9	152.3	心疾患	6	101.5	慢性閉塞性肺疾患	4	67.7
江	迎	町	19	5,899	悪性新生物	20	339.0	脳血管疾患	16	271.2	心疾患·肝疾患	<u>, </u>			4	67.8	老 衰	3	50.9
			20	5,867	悪性新生物	21	357.9	心疾患·脳血管療	患			8	136.4	肺炎	7	119.3	老衰・不慮の事故・自殺	2	34.1
			18	5,330	悪性新生物	14	262.7	心疾患	11	206.4	脳血管疾患	7	131.3	肺炎	5	93.8	不慮の事故・自殺	3	56.3
鹿	町	町	19	5,244	悪性新生物	30	572.1	心疾患·脳血管療	患			5	95.3	老 衰	3	57.2	肺炎・高血圧疾患・不慮の事故	2	38.1
			20	5,146	悪性新生物	19	369.2	脳血管疾患·肺炎	ŧ.			6	116.6	心疾患·老衰		1		4	77.7
			18	13,571	悪性新生物	40	294.7	心疾患	21	154.7	肺炎	22	162.1	脳血管疾患	5	36.8	不慮の事故	4	29.5
佐	々	町	19	13,532	悪性新生物	36	266.0	心疾患	22	162.6	脳血管疾患	12	88.7	肺 炎	8	59.1	不慮の事故	7	51.7
			20	13,600	悪性新生物	31	227.9	心疾患	20	147.1	肺炎	12	88.2	脳血管疾患	9	66.2	不慮の事故	4	29.4

長崎県福祉保健課公表 衛生統計年報(人口動態編):特定死因死亡数・率 より

注) 全国、長崎県人口は厚生労働省が分母に用いた人口による 各市町人口は10月1日現在推計人口(長崎県統計課)

9.調 查 研 究

地域と職域が連携した働きざかりのメタボ予防教室を開催して

~ 職場でのメタボ予防を中心とした健康づくりの効果的な介入方法 ~

平川瞳、山口佳代子、徳永昌子、中尾友香理、藤田修作、吉村いずみ 高柳朱美、津口睦美、太田美恵子、後藤尚 (長崎県県北保健所)

【目的】

当所では、働き盛り世代の健康づくりのために、地域・職域連携推進協議会において地域と職域が連携した肥満予防対策について協議した。その結果、平成20年度から管内の某事業所で男性を中心とした「働きざかりのメタボ予防教室」を開催した。この教室の効果を検証し、職場でのメタボ予防を中心とした効果的な健康づくりの方法について検討したので報告する。

【象校】

教室参加者は、モデル事業所(石炭荷揚業)全職員 45 名 (男性 44 名、女性 1 名。平均年齢 42.62 ± 11.83)。

【方法】

1)教室の企画と従事スタッフ

内容・方法について所内ワーキング、作業部会で検討した協議会の承認を受けながら開催。教室従事スタッフは表 1 のとおり。

(H20 12)

個別相談

2)教室の開催

表 2 のとおり開催。 1 回あたり約 2 時間 30 分で、全職員が参加できるように、同一事業を 2 回ずつ行った。

また、教室終了の4ヶ月後 (H21.7 月)と、8ヶ月後 (H21.12 月)にフォロー教室 を開催した(表3)。

教室のグループワークは、 目標設定別に分けた。個別相 談は、腹囲とBMIで支援A

作業部会で検討し、 事スタッフは表1の	ワーキング	長 <u>崎県立大学シーボルト校教持</u> 県北保健所地域保健課長 <u>地域保健課健康対策班保健師</u> 長崎大学准教授	
(五)(7) 7 7 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	松浦市教育委員会体操指導者 容		
		台	
	計1四		
本力測定 講話と実践指導 1 「健康づくりと運動」		グループワーク「教室の感想」	
講話と実践指導2「健康づくりと運動」 講話「食生活の現状について(食生活状	· 沒 餌 本 F I1 \ .	グループワーク「教室の感想」	
食事の展示と試食「1日に必要な食事量		グループワーク「自分の行動	身体計測
講話「健診結果の見方」	-	目標と行動計画を考える」	(身長、体
レクレーション「グループ対抗ペタンク」		グループワーク「アルコール、	重、腹囲)、
周別相談「個人日煙の設定 決定」		外食、間食の摂り方」	血圧測定

協議会

食生活改善推進協議会 市町保健師·栄養十

全国健康保険協会保健師

|グループワーク「教室の振り返

(H21.3)	アンケートと食生活状況調査による事後評価	りと今後の目標設定」	
表3			
回数(期日)	実施内	容	
第1回 (H21.7)	講話「教室の評価」「夏場の健康管理」	グループワーク「教室終了後 の取り組みと今後の取り組み」	身体計測
第2回 (H21.12)	講話「健診結果のまとめ」「血液検査結果と行動の変容との関係」	グループワーク「今後の継続的な取り組みのヒント」	重、腹囲)、 血圧測定

~ Cに階層化し、支援A群・B群を積極的介入群とした。

3)評価

身体状況・食事摂取状況調査は、教室の事前評価時と最終回に実施した。また意識・行動の変化の調査を事前評価時と教室最終回に実施した。事業終了時には、教室の満足度等のアンケート調査も加えて行なった。血液検査は、平成 20 年、21 年の 10 月に実施された事業所健康診断結果により行った。

個人面接「状況把握と支援

個別相談 個人面接「状況把握と支援」

体力測定

4) 教室外の取り組み

参加者あてに、継続支援を目的として 4 回(平成 21 年 1,3,6,8 月) 参加者の家族あてに、 家庭での支援を目的として 2 回(平成 21 年 11,12 月) 通信を発行。

【結果】

- 1.身体状況では、体重とBMIに減少傾向を認めた(表4) しかし、教室終了後に体重の増加がみられた(図1)。体脂 肪、持久力、筋力は教室開始前と終了時では差がなかった。
- 2.食事摂取状況では、エネルギー、炭水化物に有意な差を認めた(表5)。
- 3.血液検査では、有意差を認めた項目はなかったが、中性脂肪と GPT に減少を認めた。
- 4.教室終了時の調査では「健康のための体重のコントロール」 「健康のための自分の体にあった健康法の実践」等の5項目 に有意な差を認めた。
- 5.事業終了後の調査では、参加者の 63%に意識、行動の変化が見られた(図2)。支援区分別では、A群 77%、B群 75%、C群 50%に変化が見られた。

また、教室の満足度を5段階で尋ねた結果、「普通」との回答が67%だったが、意識・行動の変化、自由記載の感想等からは、教室を好意的に受け止め、効果を認識していることが推測された。

プログラムの役立ち度では、「食事・栄養の話」が最も多く、 「毎回の健康チェック」「運動に関する講話」「飲酒・外食時 の注意点の話」「健診結果の見方」の順に回答が多かった。

6.対象事業所では、体重・体脂肪計、血圧計の設置、歩数計の 配布、常備するカップ麺の小型化、家族あてに家族通信を郵 送する等の環境変化が見られた。

【 孝宏 】

体重、食事摂取状況、意識・行動の変化、対象事業所の環境変化は、教室の効果と考えられる。このことから、今回実施した 運動と食事を中心とした体験プログラム、対象者を階層化した

衣 4		
	教室開催前(H20.9)	教室終了時(H21.3)
体重(kg)	69.4 ± 12.5	68.8 ± 11.7
BMI	24.1 ± 3.6	23.9 ± 3.4
腹囲	85.4 ± 9.5	85.5 ± 15.9
体脂肪	22.4 ± 5.6	22.1 ± 5.1
持久力	5.4 ± 0.9	5.4 ± 1.0
筋力	20.1 ± 6.0	19.6 ± 6.7

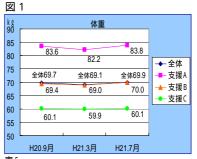
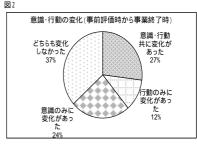


表5			
	教室開催前(H20.9)	教室終了時(H21.3)	
エネルギー	2,165 ± 481	1,993 ± 473	*
たんぱく質	68.2 ± 21.3	66.9 ± 22.8	
総脂肪	54.8 ± 20.4	51.4 ± 20.1	
炭水化物	294.7 ± 68.7	268.0 ± 65.2	*
食物繊維	9.9 ± 3.8	10.2 ± 3.5	
ビタミンA	712.6 ± 449.7	714.0 ± 504.4	
ビタミンB1	0.68 ± 0.26	0.67 ± 0.23	
ビタミンB2	1.23 ± 0.39	1.19 ± 0.41	
ビタミンC	94 ± 47	99 ± 46	
カルシウム	461 ± 184	448 ± 181	
鉄	7.2 ± 2.4	7.2 ± 2.4	
食塩	11.3 ± 2.8	11.4 ± 3.0	ı

* p < 0.05 ** p < 0.01



個別介入、事業所ぐるみの日常的な取り組みは有効だったと考える。なお、グループワークは対象者の役立ち度は低い結果であったが、対象者がお互いの努力を認め、励まし合う様子から、有効だったと思われた。今後、グループワーク導入には、効果を高めるために、従事スタッフ間での事前の共通認識や、スキルアップが必要と思われた。今回の教室の参加者は全職員であり、身体状況や健康意識、参加意識に差があったことが、行動・意識の変化等の結果に影響した要因と推察された。参加者全員が主体的に楽しく参加できるプログラムの創意工夫が必要と思われた。一方、教室終了後に体重の増加が見られたことから、参加者のモチベーションを維持するための職場の健康づくり風土の醸成や、継続的支援の必要性が示唆された。対象者から家族協力の必要性の声が挙がり、家族あての通信を発行した。その効果の検証はできなかったが、家族を巻き込んだ取り組みは必要だと思われた。この事業を地域・職域の関係者が協働で実施できたことは、本事業に参加した団体が、地域で働き盛り世代への取り組みを開始する等の広がりが見られたことから、今後の地域・職域のネットワーク構築に繋がるものと思われる。

【まとめ】

職場での効果的なメタボ予防の取り組みのためには、 食事と運動を基本とした、楽しく参加できる体験プログラム、 職場の健康づくり風土の醸成と継続的支援、 職場・家庭・ 地域の連携が必要と考える。

県北保健所における精神障害者地域移行支援特別対策事業の取り組みと効果

中島康子、市川ひとみ、渡邊信吾、古荘広樹、西口真穂美、原田あゆみ、樋口敦子、永尾理恵、前田智子、太田美恵子、後藤尚(長崎県県北保健所)

. はじめに

長崎県では、受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者の地域移行と地域の受け入れ体制整備を目指し、平成18年度から精神障害者退院促進支援事業を開始し、平成20年度からは精神障害者地域移行支援特別対策事業(以下 地域移行事業)として実施している。

当所管内は精神科病院2カ所、診療所1カ所、地域活動支援センター型2カ所、通所授産施設1カ所、グループホーム3カ所と地域の受け皿としての社会資源が少ない地域である。

当所では、地域移行推進員を活用した個別支援と、地域の当事者と入院患者の懇談会(以下 当事者懇談会)の開催を中心に事業を推進し3年半が経過した。

当事者懇談会の様々な効果については、平成 19・20 年度本研究会で報告したが、事業全体においても入院患者や地域の当事者、病院スタッフ、市町担当者の意識や相互の連携についての変化が見られた。今回は、精神障害者の入院から地域生活移行への支援体制整備の効果とその要因について考察したので報告する。

. 取り組みの概要

県北保健所地域移行支援特別対策事業の流れは(図1)の通りで、各年度の実績は協議会3~4回、支援班会議3~12回、研修・交流班会議3~4回、当事者懇談会各病院毎年2回、ピアコミュニケーター養成講座月1回、地域移行推進員の支援24~117回である。

. 結果

1.事業利用者の状況及び当事者懇談会の参加等で退院した患者数(表1)

	事業利		転 帰	当事者懇談 会参加等で
年度	用者数	退院(退院先)	中止(理由)	退院した患者
18	2	1 (自宅1)	1(病 状 悪 化 1)	0
19	4	0	2 (病状悪化1、退院意欲の減退1)	3
20	3	2(自宅1·公営住宅1)	0	2
21	2	1 (自宅1)	0	2
計	8	4 (自宅 3·公営住宅 1)	3	7

2.1事例を通して見えてきた変化(表2)

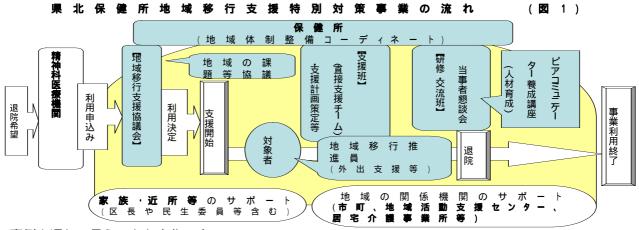
. 考察

- 1.表2の1事例を通して見えた変化から地域支援体制づくりの効果を以下のように考える。
- ・地域の当事者達が、自分たちも社会に貢献できる実感を得、自主活動が活発になった。
- ・市町では精神障害者の地域の理解を得るための講演会を開催した。
- ・病院はスタッフの意識改革が図られ、院内全体で取り組む体制を整えると共に、地域の社会資源を活用した退院支援の必要性を実感し、地域関係者を交えた退院前ケア会議を開催し始めた。
- ・地域の当事者のピア活動の効果を実感し、病院・市町が活用の場の提供について検討を始めた。
- ・関係者の精神障害者のケアマネジメント推進について意識が高まった。
- 2.効果の要因として以下のことが考えられる。

保健所は地域の精神保健活動の専門的拠点として、精神科医療機関との定期連絡会の開催、 市町との同行訪問、地域活動支援センター支援や当事者の集いなど自助グループの広域的な支援 等を通じて、日頃から関係機関と顔の見える関係にあり、事業開始にあたり関係機関の協力を得 られやすかった。 特に、精神科医療機関が外部を受け入れ、事業を活用することに協力を得ら れたことは大きな要因と考える。 自主的な当事者の集い(四つ葉会)が保健所で開催されてい たことから、それを活用し、ピアコミュニケーター養成講座を実施したことでピア活動を行う人材の育成が行えた。 本事業に関する各会議やそれ以外の日頃の活動の中で、頻回に事業利用者や地域の当事者、他の入院患者の明らかな変化や事業の効果・課題について、情報の共有や検討を行ったことにより、関係者のモチベーションが上がった。 体制整備のコーディネーターとして保健所と市町が連携して関われた。

. まとめ

精神障害者の地域の支援体制整備に必要なのは、日頃の地域精神保健活動や関係機関との連携を大切にし、事業利用者一人一人の支援活動を積み重ね、それを活動展開に生かしていくこと。また、ピア活動を行う人材育成など当事者の力を生かす関わりや、関係者と効果を共有しモチベーションを高めあうことであると考える。それにより、それぞれの関係機関等が主体的活動として退院支援や地域支援に取り組み、地域の体制整備の推進が図られるものと思われる。



1事例を通して見えてきた変化(表2)

	, 50才·男性) 疾患名∶統合失	- :調症 入院期間∶2年8ヶ月 あり。外出・外泊するとパニック発	作を起こしやすい	
n+ ++0	λl	院生活 退	院	地域生活
時期	事業開始前	事業開始	事業利用継続	事業終了時
対象者 本人	当事者懇談会参加により ・「(地域活動支援センターへ)見学に行きます」 ・地域の当事者と顔見知りになった ・退院したらしたいこと(趣味)を話す。	・地域移行推進員の支援や地域 活動支援センター体験利用、当 事者懇談会への継続参加 ・「 月頃退院を考えている」と 意思表示をする	きるようになった。	・「社会の一員として自分でできることを 活動したい。貢献したい。」 ・事業利用し退院できた自分の体験談 の発表、当事者懇談会へ地域の当事 者として参加
地域の 当事者	・当事者懇談会で、「地域で待ってますよ」と声かけ ・当事者懇談会の企画に、意見を出す	・「入院患者さんの笑顔が見れてよかった」「自分のベストが尽くせた」 ・「当事者懇談会は自分のためにもなる」	・当事者懇談会の企画会議に参画 ・「当事者懇談会は与えるばかりでなく、得るものも大きい」	・「もっとピアコミに色々な人が来たらよいと思う」と他の当事者を誘う ・「私たちの話で退院してくれたらいいな」
家族	・「退院を受け入れなければ いけないことは分かっている のですが・・」と不安を語る。	・「こんなに色々な方が支援してくださるなんて知りませんでした」		・「何かあれば、抱え込まず相談したらいいんですよね」 ・「困ったら泣きつくとこがあるって分かりました」
医療機関	・病院の支援のみでは退院が困難で、院内の退院支援 委員会で事業利用を検討	・地域当事者や入院中の患者の 新たな一面を見て、驚き「あの方 病院では何も言わなかったですが、本当は退院したかったんで すね。」「外来でみる さんと 違う。しっかり意見を言ってまし たね」	ごいですね。」 ・「直接当事者から話を聞ける のは、職員の説明より説得力が ありますね」 ・当事者懇談会の回数を増やし たいとの要望あり	
市町	・「入院患者や地域の当事者 の状況や思いを知り、日頃の 相談業務の参考にしたい」		・地域住民の精神障害者の理解を得るための講演会の実施。 当事者や家族の体験談の発表を盛り込んだ	・「地域活動支援センターとの連絡会が必要ですね」 ・「当事者の力はすごいですね。」 ・「今後は何かあればケア会議の主催 は市ですね」

10.参考資料

(1)保健所の沿革

県北保健所

- H 9. 4. 1 平成6年7月に制定された地域保健法の全面施行に伴う県保健所の再編整備により、 平戸保健所と松浦保健所と吉井保健所を統合し、旧吉井保健所(吉井町立石免227) を仮庁舎として県北保健所を設置、3課1係7班体制で発足した。 なお、管轄は、平戸市、松浦市、大島村、生月町、田平町、福島町、鷹島町、江迎町、 鹿町町、小佐々町、佐々町、吉井町、世知原町の2市10町1村となる。
- H11. 4. 1 新庁舎が田平町里免1126番地1に建設され、移転し、業務を開始した。 敷地面積 8,191.98㎡ 建物面積 1,820.03㎡
- H16.4.1 保健と福祉の連携のための機構改革により、総務企画課、衛生環境課(食品薬務班、環境保全班)、地域保健課(健康対策班、保健福祉班)の3課4班体制となる。
- H17. 4. 1 市町村合併に伴い吉井町、世知原町が佐世保市へ編入。 管轄は、平戸市、松浦市、大島村、生月町、田平町、福島町、鷹島町、江迎町、鹿町町、小佐々町、佐々町の2市8町1村となる。
- H17.10.1 平戸市、生月町、田平町、大島村の1市2町1村が合併して平戸市となる。
- H18.1.1 松浦市、福島町、鷹島町の1市2町が合併して松浦市となる。
- H18. 3.31 市町村合併に伴い小佐々町が佐世保市へ編入。 管轄は、平戸市、松浦市、江迎町、鹿町町、佐々町の2市3町となる。
- H21.4.1 地方機関再編により、県北振興局に統合(現在地に継続配置)され、県北振興局保健部(県北保健所の名称も併用)となり、総務企画課が企画調整課と改名される。
- H22. 3.31 市町村合併に伴い江迎町、鹿町町が佐世保市へ編入。 管轄は、平戸市、松浦市、佐々町の2市1町となる。

<平戸保健所>

- \$19.10.1 平戸簡易保険健康相談所と県立細菌検査所が合併して発足(平戸市岩ノ上白浜)。
- \$22.10.12 平戸市魚/棚町291番地に移転。
- \$27.8.13 平戸市鏡川町250番地に移転。
- S37. 8. 1 北松浦郡宇久町及び小値賀町が新設の有川保健所へ移管され、管轄区域は、平戸市、 北松浦郡大島村及び生月町の1市1町1村となる。
- S47. 4. 1 県機構改革により衛生部を改称し、部に環境安全局が新設、保健所衛生課環境衛生 係、環境公害係と改称。
- 549. 4. 1 県機構改革により環境保全局が環境部として昇格、旧来の衛生関係の部は保健と環境の2部となる。
- \$59.3.1 保健船第一あけぼの丸業務終了廃船(中国へ回航、S60.2.1)変わって、福 江保健所に巡回診療船(しいぼると)就役。
- H 4. 4. 1 県機構改革により当所予防課が保健予防課に予防担当及び保健担当が予防班及び保健 健班衛生課の環境公害担当及び食品衛生担当が環境公害班及び食品衛生班に改称。
- H 6.7.1 地域保健法の制定、一部施行。
- H 9. 3.31 保健所再編整備計画に伴い閉所。

<松浦保健所>

- \$20.4.1 長崎県志佐保健所を設立し志佐町役場の一隅で業務開始。
- 523.5. 志佐町浦免1806番地の民家(73坪)を買収し事務所を移転。
- 523. 9. 保健所所轄地域の暫定措置により管内町村を5町6村(世知原、佐々、志佐、新御厨、今福の各町と柚木、田平、上志佐、調川、福島、鷹島の各村)となる。
- 524. 4. 吉井保健所開設により管轄地域は8カ町村(志佐、新御厨、今福の各町と田平、上志佐、調川、福島、鷹島の各村)となる。
- S25.4. 南田平村を管轄し9ヶ町村となる。
- 526.8. 志佐町浦免1492番地(現在地)に庁舎(C級規格)を新築移転(敷地420坪、 建坪150坪)。
- \$28.5.9 火災のため庁舎全焼。
- \$28.8. 仮庁舎(32坪)にて業務を行う。
- \$28.12. 県議会において保健所建設決議される。
- \$29.10.28 現庁舎竣工(工費258万円)。
- 530.4. 町村合併、松浦市発足等により管轄地域は1市2町1村(松浦市、田平町、福島町、 鷹島村)となる。
- S30.7.8 長崎県条例第25号により長崎県松浦保健所と改称。
- 551.1.1 町制施行により鷹島村が鷹島町になる。
- H 3. 8.19 敷地内の所長公舎解体。 跡地を駐車場として整備。
- H 9. 3.31 保健所再編整備計画に伴い閉所。

<吉井保健所>

524.4.1 仮事務所のあった吉井村大渡免79-1の土地224坪と同地の吉井村公会堂(T 13建築、建坪120.5坪)を吉井村から寄贈をうけ、これに木造二階建て1棟(40坪)を増築して発足。

(管内町村)5町3村 人口 108,451人

黒島村、江迎町、鹿町町、小佐々町、佐々町、吉井村、世知原町、 柚木村

(職員数)8名 医師1 保健婦2 X線技師1 X線技師見習1 事務3

- \$26.12.1 吉井村が町制を施行、吉井町となる(6町2村)。
- 529.4.1 黒島村、柚木村が市町村合併により佐世保市へ移管(6町となる)。
- \$35. 6.27 木造庁舎が老朽化し、かつ事務量が増大し、施設が手狭になったので、吉井町立石 2 2 7番地に吉井町から敷地1,871.05㎡の寄贈を受け、鉄筋コンクリート 二階建、延237.63坪(785.55㎡)の新庁舎を建設移転。
- H 9. 3.31 保健所再編整備計画に伴い閉所。

(2)救急医療体制

1.初期救急医療体制

在宅当番医制(参加病院・診療所:診療科目計)

(平成22年4月1日現在)

市	IJ	分	内	科	外	科	整好外	杉斗	脳神経外 科	小児科	小外	児 科	精神科	産 婦 人 科	眼 科	耳 鼻咽喉科
平	戸	中		5		4	4	,	1	3		1				2
松	浦	市	1	1	1	0	7		1	2		1			2	
佐	々	町		5		2	2			1			1	1	1	

2 . 二次救急医療体制

病院群輪番制病院

市	町	施	設	名	経	営	主	体	所	在	地		救急病床数	開始年月日
佐世	保市	北松	中央	病院	地方	行政	独立	法人	佐世保市江	「迎問	丁赤坂	299	4	H17. 4. 1

救急告示病院等

Ī	Ħ Ħ	ŧŢ	施設名	経営主体	所 在 地	救 急 病床数	更 新 年月日	救急医療 協力病院
			北川病院	医療法人	平戸市浦の町 737	2	H20. 8.10	
			国民健康保険平戸 市民病院	平戸市	平戸市草積町 1158-1	5	H20.11.29	
平	戸	市	柿添病院	医療法人	平戸市鏡川町 278	4	H22. 9. 4	
			平戸市立生月病院	平戸市	平戸市生月町山田免 2965	2	H20. 2. 1	
			青洲会病院	医療法人	平戸市田平町山内免 612-4	5	H22. 9. 4	
松	浦	中	押渕病院		松浦市御厨町里免 37-1	2	H20. 2. 1	
/ ±	世保	± -	北松中央病院	地方行政 独立法人	佐世保市江迎町赤坂 299	4	H20. 2. 1	
ഥ	ᄪᅏ	לוו	潜竜徳田循環器科 内科整形外科病院	医療法人	佐世保市江迎町田ノ元 467	2	H20. 2. 1	

(3)医療施設等概況

施設数·病床数 (平成20年10月1日現在)

			,					病			院						_	-般診療	駉		歯科診療所
市		囲丁	人 山 (H20.10.1)	_	施	設	数					末	数			施設数			病	床数	施設数
			(1120.10.1)	総 数	精神	結 核	一般	(療養)	総数	精神	感染症	結構	核	一般	療養	ルピロスダス	無床	有 床		(療養)	儿园山文安文
平	戸	市	36,043	8	1	-	7	(5)	718	3 120	-		-	272	326	17	14	. ;	3 49	-	14
松	浦	市	25,639	5		-	5	(3)	359	-	-	· ·	10	149	200	19	11	3	126	(53)	11
江	迎	囲丁	5,867	2	-	-	2	(1)	350	-	4	Į	50	244	52	2	2	-	-	-	2
鹿	町	囲丁	5,146	-		-	-	-	-	-	-		-		•	6	6	-	-	-	2
佐	セ	囲丁	13,600	1	1	-	-	-	147	7 147	-		-			12	6	(82	2 -	7
合		計	86,295	16	2	-	14	(9)	1,574	1 267	4	(60	665	578	56	39	1	7 257	(53)	36
長	崎	県	1,434,000	165	28	-	137	(74)	27,792	8,062	38	20	02	12,721	6,769	1,438	1,047	39	5,513	(934)	739

人口10万対率

			-,,,,,																	
			, n					病			院					_	·般診療			歯科診療所
市		囲丁	人 (H20.10.1)		施	設	数				病	末 数			施設数			病质	末 数	施設数
			(1120.10.1)	総 数	精神	結 核	一般	(療養)	総 数	精神	感染症	結 核	一般	療養	儿心市又女人	無床	有 床		(療養)	儿也言又女义
平	戸	市	36,043	22.2	2.8	-	19.4	(13.9)	1992.1	-	-	-	754.7	904.5	47.2	38.8	8.3	135.9	-	38.8
松	浦	市	25,639	19.5	-	-	19.5	(11.7)	1400.2	-	-	39.0	581.1	780.1	74.1	42.9	31.2	491.4	(206.7)	42.9
江	迎	町	5,867	34.1	-	-	34.1	(17.0)	5965.6	-	68.2	852.2	4158.9	886.3	34.1	34.1	-	-	_	34.1
鹿	町	町	5,146	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	116.6	116.6	-	-	-	38.9
佐	セ	町	13,600	7.4	7.4	-	-	-	1080.9	1080.9	•	-	-	-	88.2	44.1	44.1	602.9	-	51.5
合		計	86,295	18.5	2.3	-	16.2	(10.4)	1824.0	309.4	4.6	69.5	770.6	669.8	64.9	45.2	19.7	297.8	(61.4)	41.7
長	崎	県	1,434,000	11.5	2.0	-	9.6	(5.2)	1938.1	562.2	2.6	14.1	887.1	472.0	100.3	73.0	27.3	384.4	(65.1)	51.5

- 注1)平成20年医療施設調査(厚生労働省)より (人口10万対率は計算式により算出)注2)(療養)は療養病床を有する病院・一般診療所の再掲分注3)施設数は休止を除く施設数(「休止」とは休止及び1年以上休診中の施設)

(4)医療従事者数

従事者(医療及び保健衛生関係)数

市		шт	人 口 (H20.10.1)	医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師 (女)	保 健 師 (男)	助産師	看 護 師 (女)	看 護 師 (男)	准看護師 (女)	准看護師 (男)
平	戸	市	36,043	54	15	47	32	1	-	242	14	234	18
松	浦	市	25,639	34	13	28	10	1	1	106	6	176	1
江	迎	町	5,867	15	3	14	2	-	-	138	7	43	1
鹿	町	町	5,146	5	2	1	2	-	-	10	1	18	-
佐	セ	町	13,600	15	8	15	4	1	2	33	6	73	13
合		計	86,295	123	41	105	50	1	3	529	34	544	33
長	崎	県	1,434,000	4,007	1,198	2,699	636	6	348	12,825	1,020	7,916	654

人口10万対率

市		町	人 口 (H20.10.1)	医 師	歯科医師	薬剤師	保 健 師 (女)	保 健 師 (男)	助産師	看 護 師 (女)	看 護 師 (男)	准看護師 (女)	准看護師 (男)
平	戸	市	36,043	149.8	41.6	130.4	88.8	-	-	671.4	38.8	649.2	49.9
松	浦	市	25,639	132.6	50.7	109.2	39.0	3.8	3.9	413.4	23.4	686.5	3.9
江	迎	町	5,867	255.7	51.1	238.6	34.1	-	-	2352.1	119.3	732.9	17.0
鹿	町	町	5,146	97.2	38.9	19.4	38.9	-	-	194.3	-	349.8	=
佐	セ	町	13,600	110.3	58.8	110.3	29.4	ı	14.7	242.6	44.1	536.8	95.6
合	•	計	86,295	142.5	47.5	121.7	57.9	0	3.5	613.0	39.4	630.4	38.2
長	崎	県	1,434,000	279.4	83.5	188.2	44.4	0.4	24.3	894.4	71.1	552.0	45.6

(注) 資 料:平成20年医師·歯科医師·薬剤師調査、業務従事者届 従事者:平成20年12年31日現在 調 査:2年に1回実施

(5) 附属機関等委員一覧

県北地域保健医療対策協議会委員名簿(22名)

(平成22年4月1日現在)

機関及び団体名	職名等	氏 弁	Š	備考
	平 戸 市 長	黒田	戎 彦	
市 及 び 町 村 会	松 浦 市 長	友 広 有	郭 洋	
	北松浦郡町村会長	古 庄	剛	佐々町長
那士匠師会	平戸市医師会長	塩 澤 忄	垣 雄	しおざわ内科消化器科院長
郡市医師会	北松浦医師会長	押制	英 展	押渕病院長
郡市歯科医師会	北 松 歯 科 医 師 会 長	山崎	弘	山﨑歯科医院長
郡市薬剤師会	長崎県薬剤師会県北支部長	北原	敦 弘	北原薬局
看 護 協 会	長崎県看護協会県北ブロック 協 議 会 副 会 長	岡本和	和 代	北松中央病院看護師長
国 ・ 公 立 病 院	北松中央病院長	福 井	純	
食品衛生協会	長崎県県北食品衛生協会長	吉澤	紀 —	
郡社会福祉協議会	平戸市社会福祉協議会会長	黒崎	羊 介	
	北 松 浦 郡 民 生 児 童 委 員 協 議 会 会 長	下 村 🕏	敢 明	佐々町民生児童委員協議会 会長
社 会 福 祉 施 設	医 缩 励 硪 云 瓦	朝永	春 郎	特別養護老人ホーム 青山荘施設長
学校保健関係者	平戸松浦北松地区高等学 校 会 代 表	小野(发 文	猶興館高等学校長
職域保健関係者	江迎労働基準監督署長	楠 本 ほ	明彦	
利 用 者 代 表	松 浦 市 食 生 活 改 善 推 進 連 絡 協 議 会 長	梶 原 ឭ	貞 子	
消 防 本 部 ・ 消 防 署	平戸市消防本部消防長	松尾方	芝 廣	
万岁 年 万岁有	松浦市消防本部	末永り	党 二	
警察署	江 迎 警 察 署 長	松本	善彦	
福祉事務所	東彼・北松福祉事務所長	越智	良 一	
保健所	佐世保市保健所長	竹本	長一郎	
KE	県 北 保 健 所 長	浦田	実	

^{*} 氏名欄の は本協議会の会長、 は副会長。

^{*} 現委員任期:平成24年8月31日まで(任期3年)

県北地域保健医療対策協議会専門部会(県北地域在宅医療連携検討会)委員名簿(13名)

(平成21年11月6日現在)

機	関	及	び	寸	体	名	職			名			等	氏		名		+/戏21411/A 備	考
地	域	σ) [2	<u>医</u>	師	슰	平	戸	ते	ī [<u>医</u>	師	会	桑	原	聖	子	くわはら医院	張
걘	以	U.) [<u>~</u>	Þih	ᄍ	北	松	浦	医	師	会	長	押	渕	英	展	押渕病院長	
る	它医療 診	療	所	ົ	医	舖	力	竹	内	科		院	툱	力	竹	輝	彦		
在 ⁵ 院•	宅医组	寮と 診療	連携 所の	して (実務	いる 発責任	5病 [者	平	戸市	立	生	月 症	涛 院	長	Щ	下	雅	巳		
地	域(の i	歯 科	医	師	숤	北	松	歯 種	斗 臣	医師	会	長	Щ	﨑		弘	山﨑歯科医院	長
地	域	の	薬	剤	師	会	長	倚県	薬剤	師会	:県北	(支部	張	北	原	敏	弘	北原薬局	
看	該	ŧ	関	係	Ŕ	者	長県	崎 北 :	県 ブロ	看ッ	護 ク fi	協協議	会	森		朝	子	北松中央病院 ステーション	說問看護 /所長
介	該	ŧ	関	係	Ŕ	者	平月	市市	社会	福福	祉協	議会	長	黒	﨑	洋	介		
IJ	八	ビ	IJ	関	係	者	県 ン	化地 広 垣	域リ. 【支 】	ハビ 爰 セ	`リァ ෭ン	ーシ タ ー	/ョ 長	押	淵		徹	平戸市民病院	長
							平		戸		市		툱	黒	田	成	彦		
市						町	松		浦		市		長	友	広	郁	洋		
							鹿	田丁田	叮福	祉	保保	建課	長	西	村	泰	則		
保			健			所	長	崎 遤	県 県	北	保份	建所	長	後	藤		尚		

佐世保・県北地域脳卒中医療連携検討会委員名簿(17名)

(平成21年4月1日現在)

11322	T711121111
機関及び団体名職 名 等 氏 名 備	考
地域の医師会佐世保市医師会代表田中光千住病	院長
脳卒中急性期医療機関 佐世保市立総合病院 脳管 の 実 務 責 任 者 理 診 療 部 長 上之郷 眞木雄	
" 労災病院副院長 横山博明	
回復期・維持期医療機 燿光リハビリテーション病 関の実務責任者院 長 井 手 芳 彦	
地 域 の 歯 科 医 師 会 佐世保市歯科医師会医療福 畳 屋 文 人 たたみ	や歯科医院長
地域の薬剤師会佐世保市薬剤師会専務理事 井 手 佳 位 輔	
地 域 の 消 防 本 部 佐世保市消防局警防課長 井 福 敬 一 郎	
保健所長竹本泰一郎	
平戸市医師会長 塩澤恒雄 しおざ院長	わ内科消化器科
北松浦医師会長押渕英展押渕病	院長
脳卒中急性期医療機関 の 実 務 責 任 者 北 松 中 央 病 院 長 福 井 純	
回復期・維持期医療機 関の実務責任者 平戸市民病院長押淵 徹	
地域の歯科医師会 北松歯科医師会 地域保健 寺 﨑 裕 憲 てらさ	き歯科医院長
地 域 の 薬 剤 師 会 長崎県薬剤師会県北支部長 北 原 敏 弘 北原薬	局
平戸市消防本部警防課長 高 増 義 貞 地 域 の 消 防 本 部	
松浦地区消防組合消防本部 川 防 課 長 山 崎 郁 男	

県北地域の医療を考える会委員名簿 (16名)

(平成22年8月1日現在)

	機関及び団体名				職	名	等				[夭	名		備考
医	師	△	平	戸	市	医	師	j ş	슰	長	塩	澤	恒	雄	しおざわ内科消化器科院長
达	₽ıh	숲	北	松	浦	医	師	j ş	슰	長	押	渕	英	展	押渕病院長
			平	戸	市	民	病	i [院	長	押	淵		徹	
国	・ 公 立 病	院	松	浦市	立	中央	:診	療	所	長	大	串	和	久	
			北	松口	9 块	・病	院	理	事	長	東	Щ	康	仁	
平月	⁼ 市医師会医療機	関	柿	浯	<u> </u>	病		院		長	柿	添	畫	嗣	
北	· 公浦医師会医療機	関	武	台	ß	病		院		長	武	部	勝	海	
			平	戸市	5 福	a 祉	保	健	部	長	田	代	久	光	
市		町	松	浦市	健	康は	ほけ	· h	課	長	橋	本	真	_	
			佐·	ク町優	康	相談廿	ュン	タ	-参	事	富	田	広	司	
			平	戸市	消队	防本 i	部警	警り	方課	長	高	増	義	貞	
消	防本部・消防	署	松	浦市	消队	防本 i	邹氵	肖り	方課	長	Щ	﨑	郁	男	
			佐·	世保市		防局	西	消队	仿署	長	富	永	和	義	
住	民代	表	江	迎址	也填	基	議	슰	会	長	林		逸	夫	
土	式 1V ·	てく	鹿	町均	b 填	番	議	会	委	員	諸	藤	キ ヌ	子	
保	健	所	県	北	1:	呆	建	月	f	長	浦	田		実	

⁻⁻⁻⁻⁻* 氏名欄の は本会の座長

^{*} 現委員任期:平成25年3月31日まで

県北地域医療安全相談センター連絡調整会議委員名簿(5名)

(平成22年4月1日現在)

	機関及び	団体名				職	名	3 等	F			E	ŧ	;	名		備	考	
医	師		会	平	戸	市	医	師:	会	理	事	吉		岡		朗	幸福堂医院長		
	Дір		ᄍ	北	松	浦區	医師	5 会	副	숲	長	Щ	田	l	啓	_	山田医院長		
歯	科 医	師	슰	北	松	歯和	斗 医	師	숝	理	事	大	;	森		田	大森歯科院長		
住	民	代	表	佐連	夕 服	打食	協	活 改 議	· 善	推	進長	市	瀬	マ	サ	子			
保	健		所	県	1	t ·	保	健	所	Í	長	浦		田		実			

* 設置年月日:平成15年4月15日

* 現委員任期:平成24年3月31日まで(任期2年)

県北保健所新型インフルエンザ地域対策協議会委員名簿(15名)

(平成22年4月1日現在)

機関及び団体名	職名等	氏 名	備考
	平戸市医師会長	塩 澤 恒 雄	しおざわ内科消化器科院長
	平戸市医師会理事	柿 添 圭 嗣	柿添病院長
医 師 会	平戸市民病院 内科	戸川恵	
	北松浦医師会副会長	山田啓二	山田医院長
	北 松 浦 医 師 会 理 事	木 村 幹 史	木村内科循環器科院長
感染症指定医療機関	北松中央病院理事長	東山康仁	
歯 科 医 師 会	北松歯科医師会理事	大 森 正	大森歯科院長
薬 剤 師 会	県 北 薬 剤 師 会 長	北原敏弘	北原薬局
	平戸市保健センター事務長	岡 部 輝 幸	
市 町	松浦市健康ほけん課 健康推進係長	武部敬子	
	佐々町健康相談センター参事	富 田 広 司	
	平戸市消防本部警防課長	高増義負	
消 防 本 部	松浦市消防本部消防課長	山崎が男	
	佐世保市消防局西消防署 佐 々 出 張 所 長	吉 田 章	
保 健 所	県 北 保 健 所 長	浦田実	

* 氏名欄の は本協議会の会長

* 設置年月日:平成21年7月1日

* 現委員任期:平成23年3月31日まで(任期2年)

	県	北化	呆健月	「地 均	或 ·	職均	或連:	携推	進	協議:	会委	員	名簿	第(2	1名)	(平成22年9月1日現在)
	所		属				職	名	等				氏			名	備考
医		師		会	平	戸	市	医	師	会	長		塩	澤	恒	雄	しおざわ内科消化器科医院 長
		нъ		4	北	松	浦	医	師	숝	長		押	渕	英	展	押渕病院長
歯	科	医	師	会	北	松	歯	科 臣	医師	5 会	長		Щ	﨑		弘	山﨑歯科医院長
薬	剤		師	会	県会	北	李	į j	削	師	会長		北	原	敏	弘	北原調剤薬局
労	働		関	係		迎労	動:	基準	監	督署	長		楠	本	明	彦	
ח	割		沃	الله الله	1北					く 使 セ ー タ			Ш	久保	± Ì	青之	
健	診	機	関	等						長崎3 括リー			髙	尾	弘	美	
廷	п <i>У</i>	1753	大	ਚ	財[県	団法. オ	人長 比	崎県 支		東事第 所	世 長		田	中	紀	夫	
食生	上活改:	善推	進協	議会	佐協	々町	食生 議	活改	善 (善 会	進進達	i 終 長		市	瀬	マサ	子	
栄	養		±	会	長』	崎県:	栄養	士会	北松	公支部	侭長		谷	Ш	英	樹	田中病院栄養士
県		3会!	県北	支部	県 協		協 <i>会</i> 義	·県 会		「ロッ 代	ック 表		福	±	孝	子	佐世保記念病院(看護)管理師長
食	品衛	訂合	主 協	会	長』	崎県!	県北	食品	衛生	生協会	長		抽	澤	紀	_	
					平月	戸商	工会	≩議♬	听事	務局	長		松	Щ	芳	弘	
商	エ	숝	議	所	松	浦商	工会	≩議月	折事	務局	長		林		隆	明	
					北 専	松	商 務	エ	会 理	議	所事		浦	上	俊	朗	
農	業協	多同	司 組	合	人		事		課	総務	長		前	田	伸	也	
事		業		所	社[北		人長	崎県 支		0業協 部	3会 長		大	坪	成	禧	
					平月	■市	保健	セン	タ-	事	务長		岡	部	輝	幸	
市				町	松	浦市	建	康日	きけ	ん譲	長		橋	本	真	_	
					佐	ク町	健康	相談事	セン	ノタ-	-参		富	田	広	司	
保		健		所	県	北	俘	₹ 1	建	所	長		浦	田		実	

(順不同)

^{*} 氏名欄の は本協議会の会長* 設置年月日:平成18年11月10日* 現委員任期:平成21年9月1日~平成24年8月31日

県北保健所地域精神保健医療福祉協議会委員名簿(17名) (平成22年4月1日現在)

	所			属						等		X A L	Ħ		名		備考
医		ė	币		会	平月	市	医自	师 会	副	会 長	押		淵		徹	平戸市民病院院長
		н	ıμ		7	北村	公浦	医	師	会	代 表	秋		月	誠	_	佐々病院院長
学	校	保	健	関	係	長崎	県立	猶興飽	館高等	等学	交教頭	松		井	裕	次	
福	祉	関	係	寸	体						主事	草		ĮIJ	哲	平	
ТЩ	ТПТ	大	יניו	ഥ	ľŤ	会	連	合	会	÷ 2		永		田	孝次	郎	
									J —	ر کا	タ - 所 長	立		石	恵美	子	
精神	神障害	者社	会復	帰施	设等	(有 セン	·タ-		かが	やき	- ビス : 所 長	金		子	愛	子	社会適応訓練事業協力事業所
						統	〗 公 括		哉 業 業 す		定 所 算 官	北		嶋	辰	好	
						精 代	伸隨	害	者	家	族 会 表	綾		香	幸	子	松浦市「つつじ会」会長
精礼	伸障	害者	皆関	係団	日体	精神	障層	[者]	当事	者会	代表	西		Ш	健	児	平戸市「さくら会」会長
						ボ	ラン	/ テ	1	ア	代 表	宮		﨑	早	苗	平戸市「かけはしの会」代表
						平戸	市福	祉保	健部	福祉	止課長	里		見	博	明	
市					町						所 長	米		田	宏	哉	
	_					佐々	町健		談セ 事	ンク	ター参	冨		田	広	司	
						平戸	警察	署刑	事生剂	舌安:	全課長	岡		田	和	重	
県	関	1	系	機	関	松浦 消		消防 防		;消ß 果	方本部 長	Щ		﨑	郁	男	
						県	北	保	健	所	f 長	浦			田	実	

* 氏名欄の は本協議会の会長

(順不同)

* 設置年月日:平成9年11月27日

* 現委員任期:平成21年9月1日~平成24年8月31日

県北保健所社会適応訓練事業運営協議会委員名簿(5名) (平成22年4月1日現在)

所	属	職名	等		氏名	3	備考
嘱	託 医	平戸愛恵病	病院 院長	森	田	武東	
公共職	業安定所	江迎公共職統括職業	業 安 定 所 指 導 官	北	嶋	辰 好	
福祉	事務所	平戸市福祉保健	部福祉課長	里	見	博 明	
地域活動は ーと	支援センター オ ア シ ス	所	長	本	宮	豊	
保	健 所	県 北 保 (建 所 長	浦	田	実	

* 設置年月日:平成16年8月1日

(順不同)

* 現委員任期:平成22年4月1日~平成24年3月31日

県北保健所精神障害者地域移行支援協議会委員名簿(10名)

(平成22年10月31日現在)

	所	属分野	7		所属及び役職		氏	名		備 考
精	神	科	病	院	平戸愛恵病院 精神保健福祉士	哲	Ш	和	成	
作用	1177	11	71/3	PJL	佐々病院 精神保健福祉士	藤	田	悦	子	
垣	祉 関	么 日	引休	笙	松浦市社協事務局長	寺	澤	博	文	
TE	加夫	।क्र छ	1 K	ţ	平戸市民生児童委員連絡協 議会連合会	永	田孝	* 次	郎	
社	会 復	見帰	施	設	平戸市地域活動支援セン ターホープドリーム	立	石 惠	美	子	
					平戸市福祉課長	里	見	博	明	
市	囲丁	代	<u>.</u>	表	松浦市福祉事務所長	米	田	宏	哉	
					佐々町住民福祉課長	濱	野		亙	
県	関	係	機	関	東彼・北松福祉事務所 福祉課長	中	道		靖	
/ \	اکرا	ינטו	I/X	大	県北保健所 地域保健課長	松	Ш		力	

^{*}現委員任期:平成23年3月31日まで

県北地域母子保健推進協議会委員名簿 (18名) (平成22年4月1日現在)

5
リニック院
₹
E 師
≡p
-栄養士

(順不同)

- 氏名欄の は本協議会の会長 設置年月日:平成10年3月13日 現委員任期:平成21年9月1日~平成24年8月31日

	県	比地域i	歯科	呆優	建推	進協	議:	会委	員名	簿 (21	名)			(🏻	² 成22年9月1日現在)
	所	Į.					職	名	等			Ħ	-	名		備考
					北	松	歯	科图	医師	会	長	日	﨑	i	沿	山﨑歯科医院長
歯	科	医	師	会	北常	松	歯 務	科	医理	師	会事	安	部	重	幸	安部歯科医院長
					北地	松 域	歯 保	科 健 礼	医 量 祉	師理	会事	森			隆	森歯科医院長
匠		師		<u>~</u>	平	戸	市	医	師	숝	長	塩	澤	恒	雄	しおざわ内科消化器科 医院長
医		Þih		会	北	松	浦	医	師	会	長	押	渕	英	展	押渕病院長
					平事	戸市	万保	· 健 務	セン	ノタ	長	岡	部	輝	幸	
**		MT BE	1 <i>I</i> Z		松氵	浦市-	子育	て・	ے ک	きも誤	長	﨑	尾	京	子	
管	内市	町関] 係	者	佐	ク町(建康	相談事	セン	/ター	-参	圓	田	広	司	
					松氵	浦市(建康	ほけ	· ん課	保保健	師	Ш	内	裕	葵	
歯	科(訂 生	±	会	長佐	崎 県 世				E 士 部	会長	初	瀬	しず	子	
					平 <i>疗</i> 課	■市 主	教育 幹				育事	曾	Ш	和	則	
学	校保	健関] 係	者	北	松	学	校	長	会	長	坂	本	政	徳	佐々町立佐々中学校長
					松	浦	市	養調	蒦 部	会	長	中	野	昌	子	松浦市立福島小学校 養護教諭
保	育園	围関	係	者	平	戸	市	保	育	会	長	西	村	承	品	みのり保育園長
社	会 福	祉 関] 係	者	平協	戸	市議	社	会 会	福	祉 長	黒	﨑	洋	介	
住	民	組	1	쐺	松 連		市合		^		ブ 長	松	瀬	輝	治	
		M	1	wex	平 協	戸市	食議	生泪	5 改 1 会	善推	進長	松	本	貞	枝	
職	域 保	健関	係			迎労	動	基準	■監	督 署	長	楠	本	明	彦	_
栄	養	±	-	会	長北	崎 村	X	栄 支	養 音	ß	会長	谷	Ш	英	•	田中病院 栄養士
老	人保	建福油	业 施	設	県協	北地[区 議	人福	祉施 会	設連	i絡 長	朝	永	春	郎	特別養護老人ホーム 「青山荘」施設長
保		健		所	県	北	1	呆	建	所	長	浦		田	実	

(順不同)

* 氏名欄の は本協議会の会長、 は副会長* 設置年月日:平成8年9月2日* 現委員任期:平成21年9月1日~平成24年8月31日

県北地域リハビリテーション連絡協議会委員名簿(17名) (平成22年4月1日現在)

			1	ייייו	2~70		, _	,,				ケー		俄四安	<u> </u>	~ /	<u>'' </u>) (平成22年4月1日現任)
	機	関及	び	団体	名				職	名	等	Ē		氏		î	3	備考
平	戸	市	. [<u>医</u>	師	슰	平	戸	市	医	師	会	長	塩	澤	恒	雄	しおざわ内科消化器科院長
北	松	浦	· [<u>医</u>	師	会	北	松;	甫 [医部	币套	会 会	子	押	渕	英	展	押渕病院長
北	松	歯	科	医	師	슰	北福福	公歯 祉	科區		会地 委	地域(4 員	R健 長	寺	崎	裕	憲	てらさき歯科医院理事長
看		護		協		会	長県	崎 化ブ	県 ロッ	看 ック1	護 協請	協	会 大表	岡	本	和	代	北松中央病院看護師長
県	理	学	療	法	±	会	長県	崎 県 北	理 5		療 : 区	法士代	会表	大	Щ	盛	樹	柿添病院理学療法士
平 <i>注</i>	戸市 紹		雙支協		専門 義	員 会		■市· 括		雙支 議		門 会	員連 長	吉	住	貞	治	わだつみの里管理者
ż∔	会	声	żιŁ	抄	議	١	平			戸			규	黒	﨑	洋	介	平戸市社会福祉協議会長
红	云	佃	Щ	למו	珬	ム	佐			々			町	松	尾	美 恵	子	佐々町社会福祉協議会通所介護 主任
							平			戸			中	岡	部	輝	幸	平戸市保健センター事務長
管		内		市		町	松			浦			中	橋	本	真	_	松浦市健康ほけん課長
												表兼 [±] 一 什		富	田	広	司	佐々町健康相談センター参事
栄		養		士		슰	長山会	 倚県	栄養	士妻	会非	比松豆	支部 長	谷	Ш	英	樹	田中病院栄養士
食	生剂	舌改	文 喜	島 捎	進	員	松達	浦市 絡			5改 議	善推 会	進長	梶	原	貞	子	松浦市食生活改善推進員
IE-	4441	域し		انا	=		セ	ン	,	タ		_	툱	押	ì	淵	徹	平戸市民病院長
	ョン	. 哦! 広垣					協		力		施		設	松	尾	尚	子	青洲会病院理学療法士
							協		力		施		設	产	藤	雪 佐	人	介護老人保健施設よかとこ理学療法士
保			健			所	県	ᆀ	ک	保	-	健	所	浦	-	∄	実	県北保健所長

氏名欄の は本協議会の会長 は副会長 設置年月日:平成13年2月19日 現委員任期:平成21年9月1日~平成24年8月31日

県北地域感染症対策協議会名簿(15名)

(平成22年9月1日現在)

	機関及び	団体名		職名	3 等		氏		名		備考
医	師	i	会	平戸市医	師会代	表	柿	添	由美	子	柿添病院 小児科医師
	Hil	,	<u> </u>	北 松 浦 医	師会代	表	山	田	啓	=	山田医院長
感	染症指定	医療機	銭関	北松中央症	病院理事	長	東	Щ	康	仁	
消消	防	組	合	平戸市消防本	×部警防 誤	長	高	増	義	貞	
消	防	本	部	松		市長	山	﨑	郁	男	
				平戸・松浦・ 学 校 会 養 護	北松地区高 教 諭 会 代	等表	年	德 名	有	惠	北松農業高等学校 養護教諭
学	校	関	係	北松浦郡養	護部会代	表	栁		康	代	佐々町立佐々中学校 養護教諭
				松 浦 市 教 指 導	育委員主	会事	滝	Ш	正	博	
保	育康] 関	係		系育 会	長	西	村	承	品	みのり保育園長
沐	F E	」 (美)	亦	北 松 保	育会	長	大	長	光	_	さざなみ保育園長
				平戸市保姆事		- 長	岡	部	輝	幸	
市	囲丁	関	係	松浦市健康	ほけん課	長	橋	本	真	_	
				佐々町健康相談			富	田	広	司	
社	会 福	祉 施	設	県北地区老 <i>)</i> 絡 協	人福祉施設 議 会)連 長	朝	永	春	郎	特別養護老人ホーム 「青山荘」施設長
保	健	1	所	県 北 保	健所	長	浦		田	実	

* 氏名欄の は本協議会の会長、 は副会長。

(順不同)

* 設置年月日:平成14年11月1日

* 現委員任期:平成21年9月1日~平成24年8月31日

県北保健所感染症診査協議会及び結核診査専門部会委員名簿(8名)

(平成22年4月1日現在)

									(\top)
機関及び団体名	職	名	等		氏	名		結	核
平戸市民病院	院		長	押	淵		徹		
北松中央病院	理	事	長	東	Щ	康	仁		
谷川病院	院		長	谷	Ш	純			
くわはら医院	理	事	長	桑	原	聖	子		
かわむら内科医院	院		長	Ш	村	純	生		
さざ・煌きの里	施	設	長	牧	Щ	弘	孝		
その他(医療及び法律 以外の学識経験者)	田平町均	也域協	議会会長	早	田	博	子		
その他(医療及び法律 以外の学識経験者)	平戸人権	擁護委 委員	養員協議会	土	肥	保	英		
その他(法律に関する 学識経験者)	弁	護	士	相	良	勝	美		

(順不同)

* 氏名欄の は本協議会の会長 *「結核」の欄の は結核診査専門部会委員を兼任

* 設置年月日:平成11年4月1日

* 現委員任期:平成21年4月1日~平成23年3月31日

(6) 廃棄物関係施設一覧

ごみ処理施設

施設名	所 在 地	処理対象区域	開始年	規模(t/日)	処理方式	電話
北松北部クリーンセンター	平戸市田平町 下寺免1318	平戸市(大島村除く) 松浦市(鷹島町除く)	2004	70	直接溶融	0950 57-1300
佐々クリーンセンター	佐々町小浦免 1163-20	江迎町・鹿町町 佐々町	1995	36	機械化バッチ	0956 62-3512
大島村クリーンセンター	平戸市大島村 前平3620-1	平戸市大島村	1997	5	11	0950 55-2007
鷹島町環境センター	松浦市鷹島町 阿翁免字西/平 404-6	松浦市鷹島町	2001	5	11	0955 48-3213

し尿処理施設

施設名	所 在 地	処理対象区域	開始年	規模(kl/日)	処理方式	電話
北松北部クリーンセンター 汚泥再生処理施設	平戸市田平町 下寺免1318	平戸市(大島村除く) 松浦市(鷹島町除く)	2005	148	膜分離高負荷	0950 26-1300
北松南部浄化センター	鹿町町口/里免 8-5	江迎町·鹿町町 佐々町	1989	80	高負荷	0956 65-2601
大島村し尿処理施設	平戸市大島村 前平3633-1	平戸市大島村	1987	5	高負荷	0950 55-2373
鷹島町クリーンセンター	松浦市鷹島町 阿翁免字緡ヶ 1246	松浦市鷹島町	1990	5	標脱	0955 48-2342

一般廃棄物最終処分場

施設名	所 在 地	開始年	埋立面積	埋立容量	区分
	平戸市大石脇町	1991	3,300	8,000	
	松浦市今福町北免1157	1990	4,497	14,535	
	平戸市大島村前平3620-1	1998	288	1,040	
	平戸市大島村前平3384	1975	40,000	300,000	
	平戸市生月町壱部免3244	1984	4,000	20,000	
	平戸市生月町里免5377	1997	4,345		安定型
	平戸市生月町里免5468	2005	4,300	25,000	管理型
田平町ごみ処理場	平戸市田平町大久保免674	1993	3,800	11,000	管理型
福島町ごみ埋立地	松浦市福島町塩浜免2342	1967	1,026	20,514	安定型
鷹島町環境センター	松浦市鷹島町阿翁免字西/平404-6	2001	1,700	9,500	管理型

(7)精神障害者関係施設一覧

地域活動支援センター

施設名	所 在 地	電話	備考
はーとオアシス	松浦市志佐町浦免533	0956-72-3969	型
ホープドリーム	平戸市職人町257	0950-23-2061	型
かたる会共同作業所	佐世保市吉井町大渡免206	0956-64-2386	型

かたる会共同作業所は佐世保市管内であるが、当所管内の障害者も利用している事業所

障害者自立支援法 就労継続支援(B型)事業所

施設名	所 在 地	電話	定員	備考
ホープステーション	松浦市福島町原免1010-1	0955-41-3037	20名	21.10.1開設
鹿町ひかりステーション	佐世保市鹿町町下歌ヶ浦946番地9	0956-77-5545	20名	22.6.1開設

鹿町ひかりステーションは佐世保市管内だが、当所管内の障害者も利用している事業所

グループホーム

施設名	所 在 地	電話	定員	備考
リベラルホーム	平戸市田平町野田免202	0950-57-1150	4名	
リベラルホーム	平戸市田平町下亀免1133	0950-57-3366	4名	17.4.1開設
森の木	北松浦郡佐々町口石免1108-4	0956-62-5020	6名	

主に精神障害者を対象とする事業所

(8)医療施設一覧

病院 平成22年8月1日現在

										<u> </u>	-0月 口現 <i>^</i>
							疖	有床数	汝		
医療機関名	⊢	所在地	開設者	管理者	診療科目	精神	感染	結核	— 般	療 養 TEL	FAX
平戸市立生月病院	859-5704	平戸市生月町山田免296 5	平戸市長	山下 雅巳	内科・外科・小児科・整形外科・リハビリテーション 科				60	0950 53-2155	0950
医療法人愛恵会 平戸愛恵病院	859-4826	平戸市田平町野田免202	医療法人愛恵会 理事長 森田 武東	森田 武東	精神科・心療内科	120				0950 57-1150	0950 57-1544
医療法人光佑会 北川病院	859-5111		医療法人光佑会 理事長 野口 友義	北川 雪子	内科・消化器科・外科・肛門科・放射線科・循環器科・ リハビリテーション科・小児科				52	0950 22-2344	0950 23-8254
医療法人青洲会 青洲会病院	859-4825	平戸市田平町山内免612 - 4	医療法人青洲会 理事長 金澤 剛	河野 輝昭	内科・胃腸科・外科・整形外科・リハビリテーション 科・放射線科・脳神経外科・泌尿器科				50	57-2155	0950 57-2096
医療法人裕光会 谷川病院	859-4825	平戸市田平町山内免400	医療法人裕光会 理事長 谷川 純二	谷川 純二						0950 57-0045	0950 57-2098
医療法人医理会 柿添病院	859-5152		医療法人医理会 理事長 柿添 圭嗣	柿添 圭嗣	内科・外科・皮膚科・泌尿器科・放射線科・リハビリ テーション科・整形外科・小児科・小児外科・歯科・ 耳鼻咽喉科・循環器科・麻酔科				52	0950 23-2151	0950 22-5131
国民健康保険 平戸市民病院	859-5363	平戸市草積町1125 - 1 2	平戸市長		内科・外科・小児科・整形外科・放射線科・リハビリ テーション科・眼科				58	0950 28-1113	0950 28-0800
医療法人青洲会 明星会病院	859-5102		医療法人青洲会 理事長 金澤 剛	光武 俊和	内科・リハビリテーション科					0950 23-2101	0950 23-2104
医療法人社団昌徳会 田中病院	859-4752		医療法人昌徳会 理事長 田中 彰	坂本 國哉	内科・外科・整形外科・脳神経外科					0956 75-0212	0956 75-0222
医療法人社団壮志会 押渕病院	859-4752		医療法人社団壮志会 理事長 押渕 英展	押渕 英展	内科・外科・循環器内科・整形外科・リハビリテー ション科・形成外科・麻酔科				46	0956 75-0311	0956 75-1799
医療法人長愛会 菊地病院	859-4501	松浦市志佐町浦免1765 - 4	医療法人長愛会 理事長 犬養 順子	河野 健次	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・外科・整形外 科・ 皮膚科・ リハビリテーション科・ 放射線科・眼科					0956 72-0151	0956 72-2962
医療法人陽迎堂 武部病院	859-4521	松浦市今福町北免2091 - 1	医療法人陽迎堂 理事長 武部 勝海	武部 勝海	内科・外科・整形外科・脳神経外科					0956 74-0007	0956 74-0746
医療法人みなづき 佐々病院		北松浦郡佐々町口石免1 1 0 8 - 3	医療法人みなづき 理事長 秋月 誠一	秋月 誠一	精神科・神経科	147				0956 62-2184	0956 62-6642

										<u> 观22年0月1日現在</u>
医療機関名	₹	所在地	開設者	管理者	診療科目	病床数	療養 (再掲)	TEL	FAX	備考
生月船員福祉会館診療所	859-5705	平戸市生月町舘浦107-2	財団法人生月船員福祉会館	森 光政	内科・小児科			0950 53-2584	0950 53-2584	
特別養護老人ホーム 生寿園診療所	859-5704	平戸市生月町山田免2963	社会福祉法人生月福祉会	山下 雅巳	内科・外科			0950 53-2804	0950 53-2805	
短期入所生活介護施設 なごみ医務室	859-5704	平戸市生月町山田免1889	社会福祉法人生月福祉会	山下 雅巳	内科・外科・整形外科			0950 53-2883	0950 53-2870	
平戸市国民健康保険 大島診療所	859-5801	平戸市大島村神浦154	平戸市長	関野 晴夫	内科・小児科			0950 55-2039	0950 21-6602	
平戸市国民健康保険 大島診療所的山出張所	859-5805	平戸市大島村的山川内 7 9 6 番地 1	平戸市長	関野 晴夫	内科・小児科			0950 55-2533	-	
医療法人流星群 はたえ眼 科	859-4825	平戸市田平町山内免460 - 1	医療法人流星群はたえ眼科	波多江 龍彦	眼科	12		0950 57-0109	0950 57-2097	
医療法人社団 柿本医院	859-4825	平戸市田平町山内免485- 3	医療法人社団 柿本医院	柿本 親孝	内科・産婦人科	19		0950 57-0133	0950 57-2095	平成21年4月1日~休止
特別養護老人ホーム 田平ホーム	859-4825	平戸市田平町山内免字尼久保 2 3 2	社会福祉法人慈愛会	谷川 純二	内科			0950 57-1966	0950 57-2185	
 医療法人純健会 しおざわ 内科消化器科	859-4824	平戸市田平町小手田免946	 医療法人純健会しおざわ内 科消化器科	塩澤 恒雄	内科・消化器科			0950 57-2121	0950 57-1525	
医療法人 くわはら医院	859-5112	平戸市宮の町 5 8 1	医療法人くわはら医院	桑原 聖子	内科・消化器科・整形外 科	18		0950 22-2306	0950 22-4572	
ごとう耳鼻咽喉科・整形外 科医院	859-5153	平戸市戸石川町964	後藤 弘毅	後藤 弘毅	耳鼻咽喉科・整形外科			0950 22-4377	0950 22-4530	
柿添病院附属中野診療所	859-5141	平戸市山中町696番地3	医療法人医理会	富野 喬	内科・整形外科			0950 20-4100	0950 20-4101	
老人ホーム光の園診療所	859-5102	平戸市大久保町325	社会福祉法人聖婢姉妹会	桑原 聖子	内科			0950 23-8020	0950 23-8022	
特別養護老人ホーム わだつみの里医務室	859-5513	平戸市辻町178	社会福祉法人愛和会	柿添 圭嗣	内科			0950 27-2200	0950 27-2223	

1975円										17622年0万・日北江
医療機関名	₹	所在地	開設者	管理者	診療科目	病床数	療養 (再掲)	TEL	FAX	備考
幸福堂医院	859-5513	平戸市辻町字前田 1 8 4 - 3 3	吉岡朗		内科・小児科・リルピ リテーション科			0950 27-2603	0950 27-2605	
平戸市国民健康保険 度島診療所	859-5101	平戸市度島町1645-1	平戸市長	濵田 勉	内科・外科			0950 25-2014	0950 25-2447	
特別養護老人ホーム 平戸荘診療所	859-5361	平戸市紐差町450	社会福祉法人白寿会	押淵 徹	内科・外科			0950 28-1155	0950 28-1082	
きでら耳鼻咽喉科医院	859-5113	平戸市木引田町414	木寺 一幸	木寺 一幸	耳鼻咽喉科			0950 23-8733	0950 23-8739	
特別養護老人ホーム 青山荘医務室	859-4752	松浦市御厨町里免395-1	社会福祉法人長松会	押渕 英展	内科・外科			0956 75-2888	0956 75-2183	
医療法人社団 間宮医院	859-4752	松浦市御厨町里免564-5	医療法人社団間宮医院	物部 達也	内科・小児科	6		0956 75-0208	0956 75-0148	
白壁外科医院	859-4528	松浦市今福町浦免423	白壁 勝哉	白壁 勝哉	内科・外科	19		0956 74-0221	0956 74-0238	
野元外科医院	859-4501	松浦市志佐町浦免1464	野元 強一	野元 強一	内科・外科			0956 72-0338	0956 72-1699	平成22年8月1日~休止
江藤医院	859-4501	松浦市志佐町浦免1475 - 3	江藤 省三	江藤 省三	内科・外科・整形外科	19		0956 72-3411	0956 72-5906	
医療法人 坂口こどもクリ ニック	859-4501	松浦市志佐町浦免1738 - 2	医療法人坂口こどもクリ ニック	坂口 点	小児科・小児外科			0956 72-5900	0956 72-5901	
平田整形外科	859-4501	松浦市志佐町浦免1740 - 1	平田 重則	平田 重則	整形外科·外科·圳北 [°] リテー ション科	17	8	0956 72-2521	0956 72-5019	
特別養護老人ホーム愛光園	859-4501	松浦市志佐町浦免270	社会福祉法人愛光福祉会	押渕 英展	内科			0956 72-0863	0956 72-1029	
能塚医院	859-4503	松浦市志佐町高野免120- 1	能塚 隆之	能塚 隆之	内科・外科・皮膚科・呼 吸器科			0956 73-0077	0956 73-0081	
国民健康保険直営松浦市立 中央診療所付属上志佐分院	859-4512	松浦市志佐町笛吹免1057 - 3	松浦市長	大串 和久	内科・外科			0956 72-0410	-	平成21年4月1日~休止

										以22年0月1日現任
医療機関名	₹	所在地	開設者	管理者	診療科目	病床数	療養 (再掲)	TEL	FAX	備考
医療法人 中山レディース クリニック	859-4502	松浦市志佐町里免297番地	医療法人中山レディースク リニック	中山 吉則	産婦人科	13		0956 72-0050	0956 72-2224	
松浦市立青島診療所	859-4745	松浦市星鹿町青島免651	松浦市長	三木 文夫	内科・外科			0956 75-0782	0956 75-0782	
養護老人ホーム海光園	859-4741	松浦市星鹿町北久保免682	社会福祉法人和光福祉会	坂本 國哉	内科			0956 75-0359	0956 75-1996	
木村内科循環器科	859-4536	松浦市調川町下免91	木村 幹史	木村 幹史	内科・循環器科・消化器 科	14	14	0956 72-1101	0956 72-2268	
国民健康保険直営松浦市立 鷹島診療所	859-4303	松浦市鷹島町神崎免352-	松浦市長	若藤 敏夫	内科・外科	19	12	48-2012		
国民健康保険直営松浦市立 福島診療所	848-0403	松浦市福島町塩浜免2944 - 21	松浦市長	小松原 正	内科・外科・小児科	19	19	0955 47-2003	0955 47-2146	
いろは島荘医務室	848-0403	松浦市福島町塩浜免3002	社会福祉法人福島福祉会	今田 達也	内科			0955 47-4611	0955 47-4610	
国民健康保険直営松浦市立 福島診療所原分院	848-0406	松浦市福島町原免1106	松浦市長	小松原 正	内科・小児科			0955 47-2281	-	
国民健康保険直営松浦市立 中央診療所	859-4507	松浦市志佐町庄野免274- 1	松浦市長	大串 和久	内科・外科・整形外科・ 放射線科・眼科	19		0956 72-2166	0956 72-5259	
建禄園医務室	848-0402	松浦市福島町端免78	社会福祉法人扶早会	藤野 和馬	内科			0955 47-2388	0955 47-2851	
平井産婦人科医院	857-0341	北松浦郡佐々町羽須和免78 0-5	平井 雅直	平井 雅直	産婦人科	8		0956 62-3903	0956 62-3907	
力竹内科医院	857-0352	北松浦郡佐々町口石免444 - 5	力竹 輝彦	力竹 輝彦	内科・呼吸器科・循環器科・消化器科	18		0956 63-2029	0956 62-6640	
医療法人 前田外科胃腸科 医院	857-0312	北松浦郡佐々町市場免15- 1	医療法人前田外科胃腸科医 院	前田 治伸	外科・整形外科・消化器 科・肛門科・放射線科・リハ ピリテーション科・内科	17		0956 62-6868	0956 62-6851	
佐々町国民健康保険診療所	857-0312	北松浦郡佐々町市場免23- 1	佐々町長	玉木 慶子	神経内科			0956 62-2405	0956 62-6644	

									1 /	以22年0月1日現1
医療機関名	₹	所在地	開設者	管理者	診療科目	病床数	療養 (再掲)	TEL	FAX	備考
かわむら内科	857-0312	北松浦郡佐々町市場免7 - 1	川村 純生	川村 純生	内科			0956 62-6789	0956 62-6788	
とくだ眼科	857-0322	北松浦郡佐々町松瀬免字松瀬 99-3	徳田 安範	徳田 安範	眼科	5			0956 41-1718	
中村整形外科医院	857-0351	北松浦郡佐々町須崎免502 -11	中村 剛		整形外科・リル [・] リテーション 科・リウマチ科・外科				0956 62-6639	
特別養護老人ホーム 「虹の里」診療所	857-0337	北松浦郡佐々町八口免805 - 3	社会福祉法人佐々川福祉会	山田 啓二	内科・消化器科・循環器 科				0956 41-1210	
かわかみ皮フ科クリニック	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免10 7-1	川上 泰二	川上 泰二	皮膚科				0956 41-1096	
医療法人 やまぐち小児科	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免11 2-1	医療法人やまぐち小児科	山口 浩	小児科			0956 41-1661	0956 41-1811	
むらしま循環器科内科	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免112- 1セカンド坂本ビル3階	村島 潤	村島 潤	内科・循環器科			0956 41-1262	0956 62-6009	
山田医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免13 7-3	山田 啓二		内科・消化器科・循環器 科	19			0956 62-6643	
医療法人社団博友会 徳田 <u>医院</u>	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免22 8	医療法人社団博友会徳田医 院	徳田 博昭	内科	15		0956 62-2025	0956 62-6641	
長崎県県北保健所	859-4807	平戸市田平町里免1126番地1	長崎県	浦田 実	内科				0950 57-3666	

歯科診療所一覧 平成22年8月1日現在

图17107京门 見	1		1	1	1	1	1 13222	0月1日現11
医療機関名	₹	所在地	開設者	管理者	診療科目	TEL	FAX	備考
生月歯科診療所	859-5702	平戸市生月町壱部浦178	平野 孝臣	平野 孝臣	歯科	0950-53-1588	0950-53-1588	
<u>舘浦歯科診療所</u>	859-5705	平戸市生月町舘浦107-2	池田 信	池田信	歯科 園村・小元園村・園	0950-53-1524	0950-53-1524	
NATURAL TEET H	859-5702	平戸市生月町壱部浦168	高﨑 智也		科口腔外科・矯正歯 科	0950-26-5555	0950-26-5500	
平戸市国民健康保険 大島歯科診療所	859-5801	平戸市大島村神浦154	平戸市長	塩川 雅治	歯科	0950-55-2506	0950-55-2506	
伊藤歯科医院	859-4825	平戸市田平町山内免482-1	伊藤 光彦	伊藤 光彦	歯科	0950-57-0273	0950-57-0273	
医療法人 安部歯科医院	859-4825	平戸市田平町山内免日の浦306- 1	医療法人安部歯科医院	安部 重幸	歯科	0950-57-0055	0950-57-1380	
永益歯科医院	859-4807	平戸市田平町里免1199-3	永益 妙子	永益 妙子	歯科	0950-57-1632	0950-57-0482	
いなざわ歯科医院	859-4807	平戸市田平町里免136-1	稲澤 浩晃	稲澤 浩晃	歯科・小児歯科	0950-57-3337	0950-57-3326	
医療法人 林歯科医院	859-5111	平戸市浦の町712	医療法人林歯科医院	林 英二	歯科	0950-22-2345	0950-22-2127	
山﨑歯科医院	859-5152	平戸市鏡川町西/久保366	山﨑 弘	山﨑 弘	歯科・矯正歯科・小 児歯科	0950-22-4208	0950-22-4208	
大森歯科医院	859-5116	平戸市職人町117-1	大森正	大森 正	歯科・矯正歯科・小 児歯科	0950-22-3814	0950-22-3814	
立石歯科医院	859-5114	平戸市築地町 5 4 3	立石 義敏	立石 義敏	歯科	0950-22-2405		
宮川歯科	859-5512	平戸市津吉町705-3	宮川 武昭	宮川 武昭	歯科	0950-27-1137	0950-27-1137	
HIROTSUGU DEN TAL OFFICE	859-5513	平戸市辻町字前田184-27	山﨑 公継	山﨑 公継	歯科	0950-27-1222	0950-27-1222	
木引田町歯科	859-5113	平戸市木引田町411	安藤 公章	安藤 公章	歯科・歯科口腔外 科・小児歯科	0950-23-8320	0950-23-8320	
巌歯科医院	859-4752	松浦市御厨町里免322-4	巌 圭庫	巌 圭庫	歯科	0956-75-0118	0956-75-0366	
高島歯科医院	859-4752	松浦市御厨町里免369-10	高島 近英	高島 近英	歯科	0956-75-0032	0956-75-0032	

歯科診療所一覧 平成22年8月1日現在

医療機関名	₹	所在地	開設者	管理者	診療科目	TEL	FAX	<u>○万 · □ 坻 □</u> 備考
	'	別住地	用設有	官 连有	13/15/17日	IEL	FAA	1佣15
松永歯科医院	859-4528	松浦市今福町浦免477	松永 隆晶	松永 隆晶	歯科	0956-74-0057	0956-73-6016	
医療法人 森歯科医院	859-4521	松浦市今福町北免2009-25	医療法人森歯科医院	森 隆	歯科・矯正歯科・小 児歯科	0956-74-1071	0956-74-1095	
末竹歯科医院	859-4501	松浦市志佐町浦免1344	医療法人末竹歯科医院	末竹 和彦	歯科・矯正歯科・小 児歯科	0956-72-5072	0956-72-5072	
岩崎歯科医院	859-4501	松浦市志佐町浦免1723-5	岩崎三治	岩崎 三治	歯科	0956-72-1409	0956-72-1409	
太田歯科医院	859-4501	松浦市志佐町浦免1761	太田 晴康	太田 晴康	歯科	0956-72-0521	0956-72-0521	
高橋歯科医院	859-4536	松浦市調川町下免106	高橋 覚	高橋 覚	歯科	0956-72-0412	0956-56-8483	
国民健康保険直営松浦市立 鷹島歯科診療所	859-4303	松浦市鷹島町神崎免352-1	松浦市長	武藤 尊和	歯科	0955-48-2132	0955-48-2132	
みちやま歯科医院	848-0403	松浦市福島町塩浜免字仏崎2968 -9	道山 妥洋	道山 妥洋	歯科・小児歯科	0955-47-3232	0955-47-3233	
あおぞら歯科医院	859-4502	松浦市志佐町里免381-3	末竹 秀和	末竹 秀和	歯科・小児歯科	0956-72-0070	0956-72-0070	
かわむら歯科医院	857-0341	北松浦郡佐々町羽須和免795-1	迎 文彦	迎文彦	歯科・小児歯科	0956-62-6699	0956-62-6699	
ふくだ歯科医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免85番地1	福田 英喜	福田英喜	歯科・小児歯科	0956-42-7020	0956-42-7021	
医療法人 西田歯科医院	857-0312	北松浦郡佐々町市場免7-8	医療法人西田歯科医院	西田 耕也	歯科・矯正歯科・小 児歯科	0956-62-6480	0956-62-3984	
はただ歯科医院	857-0351	北松浦郡佐々町須崎免494-1	畑田 孝裕	畑田 孝裕	歯科	0956-62-6003	0956-62-6003	
医療法人 てらさき歯科医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免49-1	医療法人でらさき歯科医院	寺﨑 裕憲	歯科	0956-63-5354	0956-63-5269	
かくどう歯科医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免171-1	角銅 剣太	角銅 剣太	歯科	0956-62-2013	0956-62-2013	
みくりや歯科医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免190-6	御厨 増尚	御厨増尚	歯科	0956-63-2220	0956-63-2220	

(9) 市町保健センター一覧

(平成22年 4月 1日現在)

	施	設		名		郵便番号	所	在	地	設		置 :	者	電話番号	F A X番号	開設年月
平月	■市	保 健	セ	ン	タ -	859-5363	平戸市草積町	1158-1		平	戸	市	長	0950	0950	平成 8年 4月
T /	כן ו	小 姓	٢			000-000		1130-1			,	נוי	LX	28-1000	28-0001	
$\overline{\mathbf{w}} =$	± m 7	7 OT 75 7	L /모 /2	申わゝ		050 4007	$\overline{x} = \pm \overline{x}$	田名の	١	π	戸	+	長	0950	0950	亚出 0年 0日
平尸	中田中	P町福祉		ほ ビュ	<i>/ 'y -</i>	859-4807	平戸市田平町	里兄 90)	平		市	攵	57-0977	26-1011	平成 8年 8月
+//\ S	# +	保健	+-	``,	<i>h</i>	859-4501	松满士士壮町	法名 50)5	+//	浦	<u>+</u>	長	0956	0956	四和6年44日
松河	甫市	保健	セ		ター	659-4501	松浦市志佐町	用兄 OZ	20	松	川	市	攵	72-4747	72-5601	昭和56年11月
+/\ \;	÷ 1- 7=	富島 保	/Z=	セン	ター	848-0403	松浦市福島町	指汇 名	2011 11	+//	注	+	長	0955	0955	亚出4年 4日
化工作	1 IJ 1 E		健	ピ フ	·> -	040-0403	松浦巾柚岛叫		2944-41	松	浦	市	攵	41-3005	41-3035	平成14年 4月
/ +	, mT /Z=	# 🕦 +0	≐火』	ь х ,	<i>h</i>	057 0242	<i>比</i> 5 町士 10 名	. 00 4		1+-		шт	E	0956	0956	ᄑᄚᅂ
佐々	町の	建康 相	议	ر ب	ター	857-0312	佐々町市場免	, 23-1		佐	4	囲丁	長	63-5800	41-1051	平成 9年 6月

(10)予防接種関係

予防接種実施状況 (平成21年度)

一類	疾 病	破傷風淵	精製百日も 混合ワクチ			沈降ジフテ リア破傷 混合トキリ イド使用 (DT)		急性灰	白髄炎			日本	脳炎	
			第 1 期			第2期	第 [·]	10	第2	2回		第1期		第2期
		初回接種		•	追加接種		男	女	男	女	初回		追加接種	
		第1回	第2回	第3回	足加致性		77	×	77	×	第1回	第2回	足加致俚	
管内計	接種者数	638	636	636	569	685	275	286	289	280	512	479	255	176
ELAUI	対象者数	2404	2195	2274	2417	1322	1229	1230	1193	1114	3091	2163	2065	2505
平戸市	接種者数	266	268	263	215	376	116	125	115	118	151	130	55	7
+/-10	対象者数	475	279	363	462	387	245	295	195	184	1139	213	172	1105
松浦市	接種者数	219	220	229	188	176	92	88	92	90	199	190	110	110
TA/用IIJ	対象者数	1767	1767	1767	1767	778	914	853	914	853	1767	1767	1767	1253
佐々町	接種者数	153	148	144	166	133	67	73	82	72	162	159	90	59
にく加	対象者数	162	149	144	188	157	70	82	84	77	185	183	126	147

一類	 疾	病			床	ましん・風	しん(混合)			麻しん(単	抗原)のみ	風しん(単	抗原)のみ	麻しん(単 風しん(<u>!</u>	抗原)と 単抗原)
犬只	1大	11시	第1	期	第2	2期	第3	3期	第4	·期	*第1	~ 4期	*第1	~4期	*第1	~ 4期
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	管内	計	299	295	306	277	380	350	428	410	0	0	0	0	0	0
接種者数	平戸	市	127	101	130	134	173	168	216	199	0	0	0	0	0	0
按性日奴	松浦	市	101	123	97	77	122	114	131	146	0	0	0	0	0	0
	佐々	町	71	71	79	66	85	68	81	65	0	0	0	0	0	0

^{*}上記項目のワクチンについて、第1期から第4期の男女とも接種者0。

	類	疾	病	第	期	第2	2期	第	3期	第4	4期
	犬只	7天		男	女	男	女	男	女	男	女
			管内計	411	415	322	285	439	399	491	437
麻しん又	(は風	しん	平戸市	145	116	143	140	210	203	245	218
対象	者数		松浦市	193	227	99	78	141	124	161	146
		ĺ	佐々町	73	72	80	67	88	72	85	73

二 類	疾 病	60年IVI F	<u>Vエンザ</u> 65歳以上	計
管内計	接種者数	35	12741	12776
	対象者数	83	22291	22374
平戸市	接種者数	16	6490	6506
十一山	対象者数	45	11794	11839
松浦市	接種者数	12	4556	4568
似为用门	対象者数	15	7563	7578
佐々町	接種者数	7	1695	1702
压么加	対象者数	23	2934	2957

平成21年度地域保健・健康増進事業報告に基づいた市町データーを県北保健所で算出。 (平成22年3月31日付で江迎町、鹿町町は佐世保市に合併。)

(11)母子保健関係

H2 1年3月31日の佐世保市との合併に伴い、21年度江迎町、鹿町町の実績については、佐世保市で計上

妊娠届出状況

/_ //V	ишши	1770					
市町	年度	届出数		妊	娠 週 数		
ılı ml	十/又	田山奴	満 11 週以内	満 12 週 ~ 21 週	満 22 週 ~ 27 週	満 28 週以上	不詳
	19	240	157	75	2	5	1
平戸市	20	270	176	88	1	3	2
	21	254	227	25	2	0	0
	19	192	120	63	5	0	4
松浦市	20	226	134	85	4	2	1
	21	218	161	50	2	3	2
	19	69	36	30	0	2	1
江迎町	20	54	43	10	1	0	0
	21						
	19	27	17	9	1	0	0
鹿町町	20	33	20	11	0	2	0
	21						
	19	132	89	41	0	2	0
佐々町	20	144	99	41	2	2	0
	21	192	175	14	1	2	0
	19	804	518	259	10	11	6
合計	20	727	472	235	8	9	3
	21	664	518	89	5	5	2

妊婦健康診査(医療機関委託分)

				妊産婦			指導	区分別実	人員			
市町	年度	届出数	受診券交 付数	受 診実人員	受 診 延人員	異 常 な し	要指導	要観察	要精密	要治療		
	19	240	480		488	351	11	22	1	103		
平戸市	20	270	1618		1328	982	20	67	34	225		
	21	254	1579		1163	784	41	47	46	245		
	19	192	396		385	261	17	20	3	84		
松浦市	20	226	1439		1068	756	22	67	22	201		
	21	218	3234		2412	1833	55	270	16	238		
	19	69	138		129	98	3	6	1	21		
江迎町	20	54	270		291	215	5	15	5	51		
	21											
	19	27	54		49	35	1	3	0	10		
鹿町町	20	33	165		167	116	6	11	7	27		
	21											
	19	132	288		299	226	13	10	1	49		
佐々町	20	144	964		793	566	16	48	17	146		
	21	192	1280		759	528	25	32	22	152		
	19	660	1356	0	1350	971	45	61	6	267		
合 計	20	727	4456	0	3647	2635	69	208	85	650		
	21	664	6093	0	4334	3145	121	349	84	635		

乳幼児健康診査 (医療機関委託分)

			乳组	切児健康部	塗	指導区分別実人員							
市町	年度	出生数	受診券 交付数	受 診 実人員	受 診延人員	異 常 な し	要指導	要観察	要精密	要治療			
	19	233	0	0	0	0	0	0	0	0			
平戸市	20	233	0	0	0	0	0	0	0	0			
	21	250	5	4	4	4	0	0	0	0			
	19	194	398	149	152	124	2	18	1	7			
松浦市	20	217	460	174	174	148	0	21	2	3			
	21	205	516	205	207	186	0	19	1	1			
	19	60	138	62	62	55	1	6	0	0			
江迎町	20		108	77	77	67	0	8	1	1			
	21												
	19	30	49	33	38	34	0	4	0	0			
鹿町町	20		66	31	35	27	0	6	2	0			
	21												
	19	145	296	212	212	185	1	14	2	0			
佐々町	20	160	320	220	220	206	0	14	0	0			
	21	145	436	213	213	184	0	25	2	2			
	19	662	881	456	464	398	4	42	3	7			
合計	20		954	502	506	448	0	49	5	4			
	21	600	957	422	424	374	0	44	3	3			

乳幼児健康診査(集団健診分)

				切児健康語	含	指導区分別実人員							
市町	年度	出生数	対象数	受 診 実人員	受 診延人員	異 常 な し	要指導	要観察	要精密	要治療			
	19	233	470	450	661	458	32	104	21	46			
平戸市	20	233	570	526	688	438	92	124	22	12			
	21	250	648	511	706	475	52	119	40	30			
	19	194	266	226	235	170	8	38	10	9			
松浦市	20	217	248	224	228	190	4	27	6	1			
	21	205	280	250	252	198	6	36	4	8			
	19	60	60	52	55	40	7	5	0	2			
江迎町	20		63	58	85	65	8	10	0	2			
	21												
	19	30	57	45	71	66	0	4	0	1			
鹿町町	20		45	29	46	36	2	6	1	2			
	21												
	19	145	154	138	140	117	2	20	1	0			
佐々町	20	160	148	138	138	115	0	23	0	0			
	21	145	154	144	144	122	0	17	3	2			
	19	662	1007	911	1162	851	49	171	32	58			
合計	20		1074	975	1185	844	106	190	29	17			
	21	600	1082	905	1102	795	58	172	47	40			

1歳6か月児健康診査受診状況

市町	年度	実施	対象者数	受診者数	受診率	,	一般健康語	変査の結果	見(総合判)	定)
П Ш	十反	回数	刈豕白奴	文衫自奴	文衫竿	異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療
	19	16	252	240	95.2%	126	40	58	5	11
平戸市	20	18	240	225	93.7%	147	27	34	5	12
	21	18	251	239	95.2%	131	35	55	9	9
	19	20	209	187	89.5%	127	19	33	6	2
松浦市	20	20	215	203	94.4%	175	3	23	0	2
	21	20	206	191	92.7%	150	5	32	3	1
	19	4	54	50	92.6%	35	6	7	2	0
江迎町	20	4	38	35	92.1%	17	11	6	0	1
	21									
	19	6	31	30	96.8%	9	2	17	2	0
鹿町町	20	6	42	40	95.2%	22	0	13	5	0
	21									
	19	6	139	135	97.1%	105	0	25	1	4
佐々町	20	6	153	149	97.4%	113	0	30	1	5
	21	6	150	144	96.0%	119	0	17	1	7
	19	52	685	642	94.2%	402	67	140	16	17
合計	20	54	688	652	94.6%	474	41	106	11	20
	21	44	607	574	94.6%	400	40	104	13	17

1歳6か月児健康診査 要指導・要観察・要精密・要治療の状況

	内訳															
市町	年度	言語	精神 発達	脊柱 胸部	皮膚	四肢	眼	耳	鼻 咽 喉	心疾患	ヘルニア	けいれん	泌尿 器 疾患	対人関係	その 他	計
	19	15	3	1	11	4	2	1	1	1	0	0	11	11	63	124
平戸市	20	3	5	1	5	5	5	2	0	1	1	1	6	8	39	82
	21	8	15	3	8	6	5	1	2	2	3	1	10	8	42	114
	19	4	0	0	5	2	4	1	0	0	0	0	4	8	35	63
松浦市	20	4	0	1	4	2	0	0	0	0	1	0	2	2	12	28
	21	8	4	0	2	1	0	0	0	2	1	0	2	9	13	42
	19	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	7	16
江迎町	20	3	2	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	2	8	18
	21															
	19	6	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	6	3	3	26
鹿町町	20	3	3	0	0	1	2	8	0	0	0	0	0	0	7	24
	21															
	19	10	0	0	3	2	0	1	0	2	0	0	2	1	13	34
佐々町	20	16	0	0	5	2	1	0	0	1	0	0	0	0	14	39
	21	9	1	0	6	3	0	0	0	0	1	0	0	0	5	25
	19	37	4	1	19	8	6	11	1	3	0	0	24	28	121	263
合計	20	29	10	2	16	10	8	10	0	3	2	1	8	12	80	191
	21	25	20	3	16	10	5	1	2	4	5	1	12	17	60	181

3 歳児健康診査受診状況

	左 庄	実施	计色字粉	□ * ◇ * **	巫 ≛◇ ☆	_	-般健康診	渣の結果	(総合判定	<u>(</u>)
市町	年度	回数	対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療
	19	17	279	261	93.5%	125	32	69	22	13
平戸市	20	16	263	244	92.8%	142	54	22	11	15
	21	16	300	270	90.0%	148	26	73	13	10
	19	20	197	172	87.3%	120	12	31	8	1
松浦市	20	20	227	212	93.4%	176	4	22	8	2
	21	20	215	197	91.6%	147	0	31	13	6
	19	4	42	39	92.9%	14	11	13	1	0
江迎町	20	4	52	49	94.2%	23	8	15	2	1
	21									
	19	6	44	36	81.8%	12	4	15	4	1
鹿町町	20	6	37	33	89.2%	18	2	7	3	3
	21									
	19	6	148	146	98.6%	106	0	32	4	4
佐々町	20	6	151	148	98.0%	100	0	42	4	2
	21	6	144	135	93.8%	94	0	26	7	6
	19	53	710	654	92.1%	377	59	160	39	19
合計	20	52	730	686	94.0%	459	68	108	28	23
	21	42	659	602	91.4%	389	26	130	33	22

3歳児健康診査 要指導・要観察・要精密・要治療の状況

	いしは出	KIIVE	34.1H±	, ,	此示	女作.	, щ	女儿为	(U) (I) (I	76						
					内							訳				
市町	年度	言語	精神 発達	脊柱胸部	皮膚	四肢	眼	耳	鼻 咽 喉	心疾患	ヘルニア	けいれん	泌尿 器 疾患	対人関係	その 他	計
	19	24	1	0	11	4	13	6	2	3	0	1	6	15	64	150
平戸市	20	16	8	3	2	4	10	1	1	2	0	1	4	45	11	108
	21	19	8	5	10	1	5	2	2	5	2	0	10	22	36	127
	19	8	1	0	2	0	9	3	0	2	2	0	6	8	14	55
松浦市	20	1	9	0	2	0	9	0	0	0	0	0	0	11	7	39
	21	2	5	1	3	0	16	1	0	0	0	0	4	19	3	54
	19	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	10	25
江迎町	20	6	3	0	2	0	2	0	1	0	0	0	0	10	5	29
	21															
	19	4	6	0	0	1	1	2	0	0	1	0	3	8	0	26
鹿町町	20	3	1	0	1	0	6	1	0	1	0	0	0	0	3	16
	21															
	19	15	0	0	2	4	9	0	1	2	0	1	1	1	7	43
佐々町	20	20	3	1	1	2	8	1	0	1	0	1	0	1	14	53
	21	10	0	0	1	1	7	1	0	0	1	1	0	2	15	39
	19	55	11	0	15	9	32	11	3	7	3	2	18	38	95	299
合計	20	46	24	4	8	6	35	3	2	4	0	2	4	67	40	245
	21	31	13	6	14	2	28	4	2	5	3	1	14	43	54	220

1歳6か月児歯科健康診査

(平成21年度)

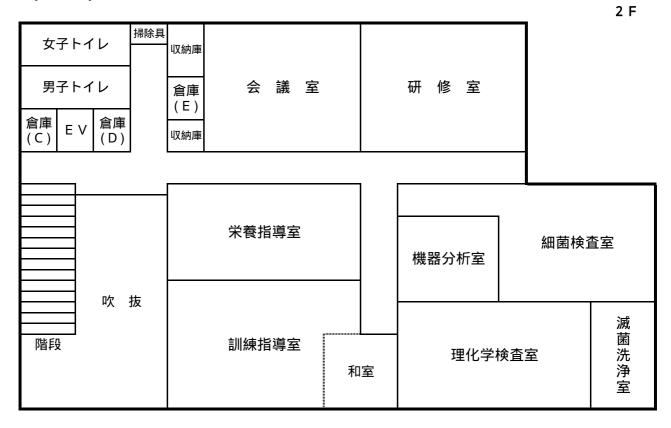
		ۇ. ئە	一人		罹	患	3	型		む	未処		生	歯	
市町	受診	蝕有病	当たり の 虫歯	01	02	А	В	O	計	歯の	置の う蝕 の	健常歯	む	歯	計
	者数	者率	がの本数	型	型	型	型	型	П	総数	ある 者	(注市区)	未処置 歯	処置歯	П
平戸市	238	5.9%	0.24	163	61	10	3	1	14	56	13	3,484	52	4	3,540
松浦市	191	3.7%	0.09	142	42	7	0	0	7	18	7	2,781	18	0	2,799
佐々町	144	0.7%	0.01	117	26	1	0	0	1	1	1	2,118	1	0	2,119
合 計	573	3.8%	0.13	422	129	18	3	1	22	75	21	8,383	71	4	8,458

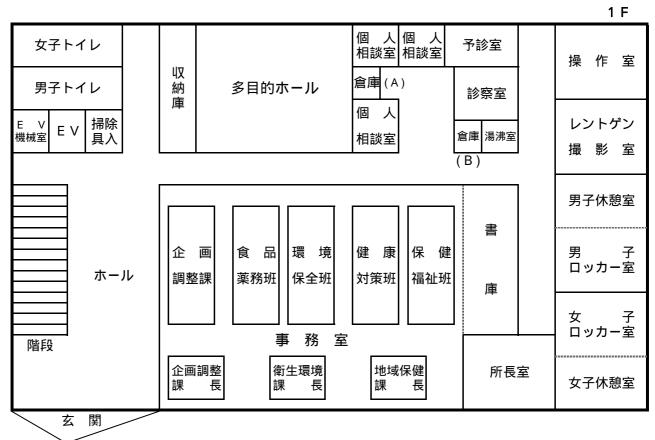
3 歳児歯科健康診査

(平成21年度)

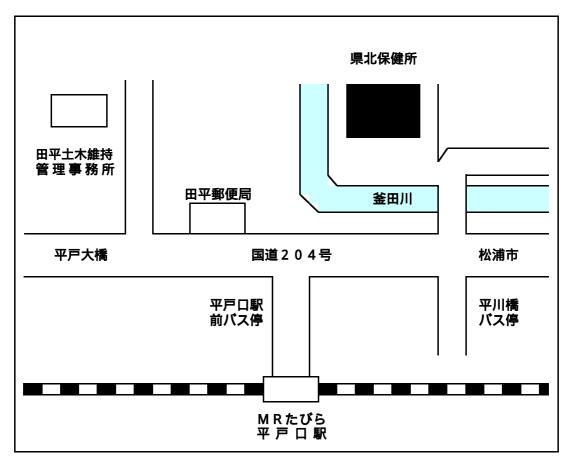
						Ē	患	型			未処 置の	生歯				
市町	_		一人当た				_			むし	き蝕		むし) 歯		
	受診者数	う 蝕 有病 者率	りの 虫 の 本数	型型	A 뢰	в 펥	C1 팵	C2 型	計	歯の総数	のある者	健常歯	未処置歯	処置歯	計	
平戸市	259	36.3%	1.75	165	42	35	0	17	94	454	86	4,726	385	69	5,180	
松浦市	197	31.5%	1.29	133	40	20	1	3	64	254	57	3,661	220	34	3,915	
佐々町	133	33.1%	1.47	889	25	17	0	2	44	195	40	2,462	186	9	2,657	
合 計	589	34.0%	1.53	387	107	72	1	22	202	903	183	10,849	791	112	11,752	

(12) 庁舎略図





県北保健所位置図



MRたびら平戸口駅より徒歩10分

長崎県県北保健所(長崎県県北振興局保健部)

〒859-4807

長崎県平戸市田平町里免1126番地1

TEL 0950-57-3933

FAX 0950-57-3666